

**第 2 次菊池市総合計画
後期基本計画 評価結果
(令和 2 年度施策)**

令和 3 年 8 月

政策企画部 企画振興課

行政評価について

■ 行政評価(内部評価)の目的

(1) 総合計画の進捗管理

第2次菊池市総合計画基本構想に掲げる「市の将来像」を実現するため、基本計画に掲げる施策ごとの取り組み目標や成果指標を的確に管理し、総合計画の着実の推進を図ります。

(2) 成果重視型の行政運営

評価を通して取り組み課題等を抽出、分析し、今後の取り組みの改善につなげます。

(3) 市民への説明責任の確保

評価結果を公表し、広く意見や提案をいただくことにより市民参画を推進します。

■ 評価の流れ

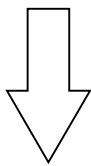
(1) 事業評価・施策評価(28の施策ベース)

令和2年度に実施した「事業」について、事業担当者が評価を行います。
28の施策の内容ごとに課局室が、評価を行います。



(2) 内部評価(28の施策ベース)

課局室が実施した「28の施策」の評価結果について、企画振興検討委員会が内部評価(妥当性・正当性)を判断し、施策ごとに総合評価を付します。



(3) 外部評価(28の施策ベース)

企画振興検討委員会が行った「内部評価の結果」に対して、学識経験者や市民などで構成する外部評価委員会が外部評価を行います。

第2次菊池市総合計画後期基本計画 評価シートの説明

■ 施策名

28の施策名を示しています。

■ 施策の目的

「28の施策」の目的を示しています。

■ 施策ごとの取組みと振返り

担当部署による令和2年度の取組みと振返り、達成度を示しています。

※令和2年度の取組み目標は、前年度の実施計画策定時に設定

※達成度は、「◎・○・△・×」の4段階評価。

※予定通りできなかったが代替措置を講じた場合は○または◎とする。ただし、外的要因等により実施できなかった場合は「－」とし、評価の対象外。

■ 成果指標と進捗状況

後期基本計画に掲げる成果指標と担当部署による指標結果の分析を示しています。

■ 総合評価

「◆令和2年度の取組みと振返り」と「■成果指標と進捗状況」の2点から総合的に判断し、評価の結果を以下の4段階で示しています。コロナの影響によるものは評価していません。

評価結果

評価結果の目安

順調	目標等を達成し（達成見込みであり）、成果も上がっている。（成果が上がることは確実である。） 【80%以上】
概ね順調	目標等は概ね達成され（達成見込みであり）、成果も上がっていると認められるが、いくつかの課題や問題点も見受けられる。 【60%以上】
要改善	目標等の達成（達成見込み）は十分といえず、成果をあげるためには改善の余地を多く残している。 【40%以上】
抜本的な見直し	目標等の達成（達成見込み）には程遠い状況であり、成果を上げるためには、抜本的な見直しが必要である。 【40%未満】

■ 施策を構成する主な事業

令和2年度に実施した主な事業を示しています。

<目次>

- ◆ 後期4年で目指す姿 「1：賑わいが生まれる観光のまち」
 - 施策 1. 観光戦略の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ P- 1

- ◆ 後期4年で目指す姿 「2：未来につながる農業力のあるまち」
 - 施策 2. 菊池ブランドの推進・・・・・・・・・・・・・・・・ P- 4
 - 施策 3. 農業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・ P- 6

- ◆ 後期4年で目指す姿 「3：活力を創出する商工業のまち」
 - 施策 4. 商工業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・ P- 9

- ◆ 後期4年で目指す姿 「4：学びを通して人が育つまち」
 - 施策 5. 学校教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・ P- 12
 - 施策 6. 生涯学習の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ P- 15
 - 施策 7. スポーツの振興・・・・・・・・・・・・・・・・ P- 19

- ◆ 後期4年で目指す姿 「5：魅力ある郷土を大切にするまち」
 - 施策 8. 市民協働とコミュニティ活動の推進・・・・・・・・ P- 21
 - 施策 9. 交流活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ P- 23
 - 施策 10. 歴史文化の保護・活用・・・・・・・・・・・・・・・・ P- 25

- ◆ 後期4年で目指す姿 「6：一人ひとりが輝き支え合うまち」
 - 施策 11. 男女共同参画社会の実現・・・・・・・・・・・・・・・・ P- 27
 - 施策 12. 人権教育・啓発の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ P- 29

- ◆ 後期4年で目指す姿 「7：笑顔で健康に暮らせるまち」
 - 施策 13. 子育て支援の充実・・・・・・・・・・・・・・・・ P- 31
 - 施策 14. 高齢者福祉の充実・・・・・・・・・・・・・・・・ P- 33
 - 施策 15. 社会福祉の充実・・・・・・・・・・・・・・・・ P- 35
 - 施策 16. 健康づくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・ P- 38

◆ 後期4年で目指す姿 「8：美しい自然を後世に引き継ぐまち」

施策 17. 自然環境と景観の保全・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P- 41

施策 18. 循環型社会の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P- 44

◆ 後期4年で目指す姿 「9：ともに助け合う安全安心なまち」

施策 19. 防災・消防体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P- 46

施策 20. 安全安心なまちづくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P- 48

◆ 後期4年で目指す姿 「10：住みやすさを実感できるまち」

施策 21. 公共交通の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P- 50

施策 22. 魅力あるまちなか整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P- 52

施策 23. 移住定住の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P- 54

施策 24. 住環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P- 56

施策 25. 上下水道の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P- 58

◆ 後期4年で目指す姿 「11：市民に開かれた健全な行財政運営のまち」

施策 26. 開かれた市政の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P- 61

施策 27. 行政機能の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P- 64

施策 28. 財政基盤の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P- 67

■6つの政策分野 豊富な資源を活用する元気な産業づくり(産業と経済)

●後期4年で目指す姿

1. 賑わいが生まれる観光のまち

施策1. 観光戦略の推進

●施策の目的

観光ニーズが多様化する中、地域の特性や地域資源を十分に活かした、個性が光る「観光」で地域づくりを推進する取り組みが必要です。市民や行政も一体となった観光地としての質の向上や、菊池産食材を使った「食」のPRを強化するとともに、農業体験などの市独自の体験型観光商品を充実させ、週末余暇の誘客及び滞在時間の延長を図ります。

◆令和2年度の実施計画と振り返り

※実施計画に掲げた取り組み目標

令和2年度の実施計画	取り組みの振り返り	達成度
【商工観光課】観光地としてのブランド化は、市民の「おもてなし」精神の醸成や宿泊・飲食施設のサービスの質の向上、行政の情報発信など市全体が一体となった取り組みを推進します。	コロナ禍によりサービス向上の研修等はできなかったが、経済対策として実施した市独自の「宿泊助成事業」では、各宿泊施設において特色ある新たな宿泊プランが創設され、宿泊者から好評を得た。さらに、市内飲食店で使用できる「飲食応援チケット」を発行し、飲食店の支援と誘客につながった。 また、桜やコスモス、菊池渓谷等の情報発信に努め誘客を図った。	○
【商工観光課】菊池産食材を使った飲食店等の開業支援を行うとともにホームページやSNS等で積極的に情報を発信し、「グルメ菊池」のPRに取組みます。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大が、飲食店には特に大きく影響したため、事業継続と感染防止の支援を行った。「グルメ菊池」については、農政課が行った地産地消補助の対象事業者を、既存グルメ店舗の候補としたものの、創業支援補助要綱の改正およびグルメ認定基準の制定に至らなかった。	×
【企画振興課・商工観光課】ヘルスツーリズムやグリーンツーリズムでは、豊かな自然資源を活かしたフットパスやサイクリングなどの開催により、民間活力による様々なアクティビティや農業体験、農家民泊などを後押しし、独自の体験型旅行商品を充実させることで、菊池温泉を含め週末余暇の誘客及び滞在期間の延長を図ります。	(企画振興課)コロナ禍により、フットパスやサイクリングの開催はできなかったが、フットパスマップやサイクリングマップを更新し、情報発信を行った。きくちふるさと水源交流館では、農作物の収穫体験や、収穫した農産物を使ったこんにやく作り、キムチ作りなどを行い、地域資源を活用したグリーンツーリズムを推進した。 (商工観光課)ヘルスツーリズムの取り組みについてはコロナ禍により中止せざるを得なかったものの、経済対策で実施した宿泊支援事業に市内民泊施設も新たなプランを創設し、宿泊者の受け入れを行った。	○
【企画振興課・商工観光課】菊池川流域における日本遺産関連地域や菊池一族のゆかりの地と連携した、観光商品の開発を進めます。	(企画振興課)関係人口の創出・拡大を目的に観光協会や市民有志と連携して菊池ファンクラブを創設し、922名の会員と延べ約3,000人のSNSフォロワーを獲得するなど菊池ファンのネットワークを広げた。また、南北朝・菊池一族歴史街道事業の一環で統一ロゴマークと歴史パンフレット「菊池一族歴史さんぽ」を制作し、広域による啓発を行い将来的な誘客を図った。 (商工観光課)「菊池川流域日本遺産」協議会構成地域(玉名・山鹿・菊池・和水・県)では、各種プロモーションやホームページの充実、流域ツアー等を実施し、R3年度以降の観光商品開発に繋げた。また、「菊池一族」ゆかりの地域(福岡県八女市等)とは、菊池観光協会と協力し、今後の体制構築に注力し活発な情報交換を行った。	○
【商工観光課・土木課】「桜の里づくり」「ホテルの里づくり」など、本市の四季を感じる美しい景観を、さらに活かす活動の輪を、市内全体へ広げます。	(商工観光課)ホテルフェスタ及びホテル観賞会については、コロナ禍により中止となったものの、旭志地域へホテル育生の補助を行い、大人から子どもまで地域一体となったホテルの里づくり活動の後押しができた。 (土木課)「桜の里づくり」については、市内全域における植樹箇所の調査や市内4カ所に70本の植樹を実施し、市内全域に桜の里を広げることができた。	○

<p>【商工観光課】熊本地震により被災した菊池渓谷は、国や県と連携しながら創造的復興を目指します。</p>	<p>菊池渓谷内の右岸側遊歩道の整備を行った。また入谷者への安全確保として防災カメラ及び放送設備を設置した。また、維持管理を目的に入谷者から協力頂いている維持管理協力金を7月より100円から200円に改定し、円滑な維持管理に努めた。</p>	<p>◎</p>
<p>【商工観光課】海外戦略として、台湾からの修学旅行誘致に取り組むほか、情報発信の充実や観光案内板などの多言語化など、受入態勢の整備を進めます。</p>	<p>熊本県北観光協議会構成地域(玉名・山鹿・菊池・和水・県)で連携し、様々な事業を計画していたが、コロナ禍により海外客誘致の事業については中止となった。そのため、台湾の旅行業者や香港の飲食店に対してオンライン商談会を実施し、アフターコロナに向けた対策を講じた。</p>	<p>△</p>
<p>【商工観光課】観光経営基盤の強化を図るDMO構築の検討を進めます。</p>	<p>DMO構築については、観光協会と情報交換や、他自治体の状況等、情報収集を行ったが、具体的な検討に至らなかった。</p>	<p>×</p>



菊池渓谷ビジターセンター



菊池一族歴史さんぽ

■ 成果指標と進捗状況

成果指標	単位	基準値	H30年度実績値	R1年度実績値	R2年度実績値	R3年度見込値	R3目標値(当初目標値)
1 観光入込客数	人/年	3,204,415	3,345,883	3,392,766	2,564,254	3,000,000	4,300,000
2 宿泊者数	人/年	172,458	173,396	175,613	79,904	88,000	250,000
3 菊池渓谷入谷者数	人/年	225,459	208,233	128,810	102,103	112,000	400,000

指標結果の分析

1	観光入込客数は、数多くのイベントや祭りがコロナ禍により中止となったこと、緊急事態宣言等の発令により外出自粛要請で人々の動きが少なくなったことにより約83万人の減少となった。
2	宿泊者数は、国の「GoToトラベルキャンペーン」や県の「くまもつ泊まろうキャンペーン」に加えて、市としても独自の宿泊助成事業を展開し集客に努めたが、コロナの影響は大きく、約9.5万人の減少となった。
3	菊池渓谷の入谷者数は、4～5月の緊急事態宣言による入谷禁止や梅雨時期の大雨の状況を受けたものの、コロナ禍において癒しを求める方々の入谷や夏と秋にシャトルバスを運行するなどの受け入れ強化を図り、前年と比べて減少はしたものの大きな落ち込みとはならなかった。

◆ 総合評価

評価結果	順調	概ね順調	○	要改善	抜本的な見直し
	目標等を達成し(達成見込みであり)、成果も上がっている。(成果が上がることは確実である。)	目標等は概ね達成され(達成見込みであり)、成果も上がっていると認められるが、いくつかの課題や問題点も見受けられる。	目標等の達成(達成見込み)は十分といえず、成果をあげるためには改善の余地を多く残している。	目標等の達成(達成見込み)には程遠い状況であり、成果を上げるためには、抜本的な見直しが必要である。	

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	事業内容	事業成果
1	商工観光課	菊池市まつり事業	イベント開催による観光客の誘致により、地域経済の活性化を図るとともに、地域住民に交流親睦の機会を予定していたが、コロナ禍により中止となった。	まつり等のイベントについては中止となったが、菊人形菊まつりについては市内各施設への菊の展示を行い作品の技術継承を図ることができた。
2	商工観光課	地域まつり事業	祭りイベントによる観光客の誘致により、地域経済の活性化並びに地域住民の交流と親睦を深める機会を予定していたが、コロナ禍により中止となった。	まつり等のイベントについては中止となった。また、今後のまつりの在り方について会議等が開催できず本質的な議論はあまり進まなかった。
3	商工観光課	観光費	熊本県北観光協議会と連携し、国内国外の観光客誘致の取り組みをした。	アウトドアフェスや台湾商談会等の取り組みはコロナ禍により中止となったが、オンラインでの商談会や国内在住の外国人等を対象とした事業を実施した。
4	商工観光課	「グルメ菊池」戦略の推進	飲食店の開業(創業)支援や、菊池産食材を活用した飲食店を市内外に情報発信する。	創業支援の対象を市内全域に拡大出来るよう創業支援補助要綱改正案とグルメ認定基準の検討を行ったが、年度末までに改正、基準制定に至らなかった。
5	商工観光課	満喫プロジェクト2020重点強化連携事業	菊池溪谷の右岸側の遊歩道について老朽化している木橋や転落防止柵の整備、溪谷内放送設備・防災カメラの整備を図った。	右岸側遊歩道整備を実施することにより、入谷者が快適かつ安全に散策できる環境整備を行った。また、放送設備と防災カメラを整備することにより、緊急時における入谷者への案内や安全対策の向上につながった。
6	土木課	桜の里プロジェクト	現在、植樹場所の検討を行っているが、年々植栽場所の確保が困難になっているため、早期の確保を目指す。	地域等の協力により4箇所の植樹を行い、計70本を植栽した。
7	企画振興課	菊池一族プロジェクト事業① 菊池ファンクラブ	関係人口の創出・拡大を目的に官民連携で菊池ファンクラブ創設し関係人口となる菊池ファンのネットワークづくりを行った。	会員数922名、SNSフォロワー数延べ約3,000名を獲得し、全国に菊池ファンのネットワークを広げることができた。
8	企画振興課	菊池一族プロジェクト事業② 南北朝・歴史街道プロジェクト	福岡県内の連携自治体と協力して統一ロゴマークの公募および歴史パンフレット「菊池一族歴史さんぽ」を制作し啓発を行った。	統一ロゴマークには全国から74作品の応募があり新聞やインターネットで紹介されるなど啓発ができた。歴史パンフレットは全国の歴史ファンや事業所から郵送希望が相次ぎ、ファンクラブの入会特典とすることで入会促進にも寄与した。

■6つの政策分野 **豊富な資源を活用する元気な産業づくり(産業と経済)**

●後期4年で目指す姿

2. 未来につながる農業力のあるまち

施策2. 菊池ブランドの推進

●施策の目的

恵まれた自然環境により育まれる高品質な農林畜産物について、市独自の安全基準である「菊池基準」を設けることで独自のブランド化を推進しています。引き続きインターネットショップ「菊池まるごと市場」の活性化を図るとともに、都市部への販路開拓や6次産業化を推進し、農家の所得向上と産業基盤の安定化を図ります。

◆令和2年度の実績と振り返り

※実施計画に掲げた取組み目標

令和2年度の実績	取組みの振り返り	達成度
【農政課】菊池米及び九州米の食味コンクール等を通じて生産者の生産・競争意欲を促すとともに、市場関係者や消費者に対して「日本の米どころ菊池」をPRし、菊池米のさらなるブランド化を図り、高付加価値化と販路拡大を目指します。	コロナ禍ではあったが菊池米食味コンクールについては228検体の出品により開催し商談(3,412,000円)および福岡の岩田屋三越のギフト掲載に繋がった。九州のお米食味コンクールに関しては、福岡県宮若市と運営協議会を設立し、福岡県宮若市で成分分析のみではあったが1,020検体の出品によりコンクールを開催した。また、菊池市水稲栽培技術指導員によるオンライン個別相談会の開催により生産者の生産・競争意欲の向上に繋がった。	◎
【農政課】食に関する健康や安心安全志向の高まりに着目し、ヤーコンと菊芋の生産量の増大と消費拡大を推進し、特産品としてのブランド化を図ります。	本市特産物である菊芋とヤーコンについては、現地検討会や作付前技術講習会、収穫体験ツアーを計画していたがコロナ禍により中止となった。PR及び消費拡大に繋げるためブランドづくり実行委員会加工品開発部会において菊芋関連の加工品(6品)を開発した。	○
【農政課】6次産業化の推進と各物産館及びJAの生産者への「菊池基準」の更なる普及により、農林畜産物の高付加価値化を図るとともに、農林畜産物の消費拡大事業の取組みや都市圏の販路先を開拓することで、農家所得の向上に取り組む。	コロナ禍により「菊池基準」未登録者等への普及推進ができなかったことや各物産館の新規出荷者への推進が実施できていなかったこともあり登録は令和3年3月末現在564戸で7戸増にとどまった。大阪の協力店舗において特産品PR販売促進事業を実施し認知度向上や消費拡大を図った。	△



米食味コンクール



コンクール受賞者

■ 成果指標と進捗状況

成果指標		単位	基準値	H30年度実績値	R1年度実績値	R2年度実績値	R3年度見込値	R3目標値 (当初目標値)
1	「菊池基準」の登録戸数(累計)	戸	458	547	557	564	650	1,300
2	「菊池基準」登録の農林畜産物の販売額	万円/年	4,500	4,588	4,390	4,339	4,600	7,247
3	物産館で販売する新規6次産業化商品数(累計)	件	70	72	105	110	115	115 (100)
指標結果の分析								
1	コロナ禍で会議ができなかったことや各物産館の新規出荷者への推進が実施できていなかったこともあり「菊池基準」登録者は7戸増にとどまった。各物産館を通じた新規就農者等への推進に関して再度内容説明等により連携の強化を図る必要がある。目標に対しての進捗状況は遅れており、環境に配慮した地域の確立を図り菊池独自のブランドを確立していくため、引き続き制度の理解と普及に努める必要がある。							
2	「菊池基準」に関してネットショップの紹介ページによるPRを行っているが、コロナ禍における各種イベントの中止により消費者に対して直接菊池基準農産物のPRや販売促進ができなかった。販売額はほぼ横ばいとなっており目標に至っておらず、今後も生産者の増加や消費者の認知度向上に取り組み菊池基準をより一層浸透させる必要がある。							
3	ものづくり講習会はコロナ禍により中止となったがブランドづくり補助金により6次産業化の支援などを行い当初目標値を達成した。今後も本市の農林畜産物を活用し6次産業化商品ははじめとした加工品の開発を推進していく。							

◆ 総合評価

評価結果	順調	○	概ね順調	要改善	抜本的な見直し
	目標等を達成し(達成見込みであり)、成果も上がっている。(成果が上がることは確実である。)	目標等は概ね達成され(達成見込みであり)、成果も上がっていると認められるが、いくつかの課題や問題点も見受けられる。	目標等の達成(達成見込み)は十分といえず、成果をあげるためには改善の余地を多く残している。	目標等の達成(達成見込み)には程遠い状況であり、成果を上げるためには、抜本的な見直しが必要である。	

<参考>

■ 施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	事業内容	事業成果
1	農政課	第4回九州のお米食味コンクール	九州産米を一堂に集めた食味コンクールを開催により生産者の意識高揚とPR消費拡大を推進する。	福岡県宮若市と協議会を設立して1,020件の出品によりコンクールを開催した。コロナ禍において分析のみの開催となったが生産者の意識高揚に繋がった。
2	農政課	第8回菊池米食味コンクール	菊池米の食味コンクールの開催により、米どころ菊池のPRおよびブランド化の推進による消費拡大を図る。	コンクールに関して228件の出品により開催した。はコロナ対策を講じながら食味官能審査を実施して商談に繋がった。
3	農政課	農産物消費拡大事業	本市の農畜産物の消費拡大を目的として、米・牛乳・牛肉等の本市農林畜産物のサンプル等の提供により、本市の農畜産物の消費拡大PRを行う。	各種イベントや市内宿泊施設・キャンプ場において消費拡大PRを行ったことで、本市の豊かな自然で育まれた農畜産物の認知度向上や消費拡大に繋がった。

■6つの政策分野 **豊富な資源を活用する元気な産業づくり(産業と経済)**

●後期4年で目指す姿

2. 未来につながる農業力のあるまち

施策3. 農業の振興

●施策の目的

農業を取り巻く環境は、後継者不足や就業者の高齢化による耕作放棄地の増加や家畜伝染病の発生、TPP参加問題など不安定な状況です。環境に配慮した安心・安全で高品質な農林畜産物づくりを推進するとともに、農業の担い手の育成、また営農の組織化や農業基盤整備などの体制面の支援を推進することで、基幹産業である農業の繁栄を図ります。

◆令和2年度 of 取組みと振り返り

※実施計画に掲げた取組み目標

令和2年度の取組み	取組みの振り返り	達成度
【農政課】新規農業就業奨励金のほか、国の農業次世代人材投資資金など、新規就農者や担い手が早期の経営安定を図れるよう支援します。	新規農業就業奨励金(12人)、結婚祝い金(5組)、農業次世代人材投資資金(37人)を交付し、担い手としての支援を行ったことで、19人の新規就農者が確保され、農業生産基盤の維持につながった。	○
【農政課】組織による農地の集積や集約化など生産方法の効率化や所得の向上を図るため、集落営農などの組織化を推進します。	補助事業等を活用し、組織化や農地の集積・集約化等に取り組んだ結果、新たに1組織が法人化し、集落営農を含む地域営農組織の43組織中12組織が法人となり、県内でもトップクラスの組織数となった。	○
【農林整備課】イノシシ、カラスなどの有害鳥獣による農林作物被害の低減を図るため、有害鳥獣捕獲による個体数の調整や侵入防止施設の整備に対する支援を行います。	市単独事業においては、野生動物の侵入防止柵設置の費用の一部の補助を行った。また国の補助事業を活用し、侵入防止柵資材の提供及び箱わなを導入した。また、捕獲隊へ捕獲報奨金を支払い、有害鳥獣のイノシシにおいては786頭(R1年度767頭)駆除し、農作物の被害の防止につながった。	○
【農政課】肥料や農薬の低減、有機農業の取り組み、また耕種農家と畜産農家が連携した土づくりを基本とする循環型農業など、環境に配慮した安心・安全で高品質な農林畜産物づくりを推進します。	環境保全型農業直接支払交付金の交付により、232haの農地で有機農業をはじめ、化学肥料や農薬を低減する取組が行われた。また、R2年度は12人のエコファーマーが認定され、安全・安心で高品質な農畜産物づくりにつながった。	○
【農政課】各物産館の出荷者への営農指導を強化し、栽培技術や品質の向上により地域の特性を活かした販売を促進します。	各物産館の出荷者や認定農業者等へ営農指導(151日)を行い、栽培技術と品質向上につなげ、安心安全な農産物を生産し出荷することができた。	○
【農政課】畜産農家の防疫意識の啓発に努め、有事の際は県の防疫マニュアル等に基づき円滑な防疫措置が講じられるよう、防疫体制や動員配置の整備を行います。	有事の際の防疫体制として、行政職員の動員配置の整備と見直し、県と協力した防疫演習を行った。また、畜産農家に対して、HPや広報で防疫意識の啓発を行った。	○
【農林整備課】民有林の森林整備、林業経営の安定化を図るため、受益者団体への作業路及び作業道の開設を支援します。	林業団体が行う作業路・作業道の開設に対し経費の一部を支援したことにより、間伐などの森林整備が行われ、森林の保全及び林業経営の安定化につながった。 (R2年度実績: 作業道L=1,026m、作業路L=9,116m)	○



林業のための作業道開設



畜産農家へ防疫の啓発と有事の際の防疫体制整備

■ 成果指標と進捗状況

成果指標		単位	基準値	H30年度実績値	R1年度実績値	R2年度実績値	R3年度見込値	R3目標値(当初目標値)
1	農業産出額	億円/年	385	386	376	未算出	-	446
2	新規就農者数	人/年	22	16	8	19	25	25
3	認定農業者計画数(累計)	件	612	636	647	662	670	670(662)

指標結果の分析

1	R2年度の実績値は未算出(例年翌年度末に公表される)であり、現時点で結果の分析はできないが、農業従事者の高齢化と担い手不足が進行するなか、各種補助事業の活用などにより、担い手の確保や生産性の向上を図り、農業生産額の増加につなげたい。
2	新規就農者数について、R2年度は19人を確保することができた。目標達成に至っていないものの、前年度を上回り、県内の他自治体と比較しても多くの新規就農者を確保できていると考える。今後も目標達成に向け、新規就農奨励金や結婚祝い金の交付をはじめ各種支援を行い新規就農者の確保につなげる。
3	115件の経営改善計画(認定農業者数135人)を認定し、経営改善計画総数(累計)は662件となり、目標を達成している。今後も農業後継者の確保及び新規就農者の加入推進を図りながら経営体数を増やしていく。

◆ 総合評価

評価結果	順調	○	概ね順調	要改善	抜本的な見直し
	目標等を達成し(達成見込みであり)、成果も上がっている。(成果が上がることは確実である。)	目標等は概ね達成され(達成見込みであり)、成果も上がっていると認められるが、いくつかの課題や問題点も見受けられる。	目標等の達成(達成見込み)は十分といえず、成果をあげるためには改善の余地を多く残している。	目標等の達成(達成見込み)には程遠い状況であり、成果を上げるためには、抜本的な見直しが必要である。	

< 参考 >

■ 施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	事業内容	事業成果
1	農政課	アグリサイエンスパーク構想	農業分野における生産性の向上や新規事業化を図るため、本市の地域事情に即した農業系ベンチャーや研究者等を誘致・招へいし、集積させ、地域生産者等と連携することにより、菊池発のアグリ技術の創出やスマート農業の促進、新規就農者の拡大、人材育成等を行った。	フィールドワーク、実証実験、次世代人材育成については順調に実施することができたが、新型コロナウイルスの影響によりインキュベーション施設の確保は困難であった。
2	農政課	農業施設管理事業	指定管理委託により、きくち観光物産館、旭志ふれあいセンター、七城町特産品センター(メロンドーム)、泗水町特産物センター、泗水町第二特産物センター(養生市場)の善良な施設管理を行った。	各施設において、指定管理協定に基づき概ね良好に維持・管理がなされている。第三セクターの見直しについては、第四次行政改革大綱に基づき、地域活性化の拠点として公益性を確保しつつ、安定した経営への転換を図る取り組みを行うこととした。

3	農政課	地方創生拠点整備交付金事業	機能充実と集客力の向上を図るため、地方創生拠点整備交付金を活用し、養生市場のレストラン・カフェテリア・通路の増設、売り場とバックヤードの模様替えを行った。	当初の予定通りR3年3月に工事が完了し、機能充実と集客力の向上を図るための施設整備を行うことができた。
4	農政課	農林業後継者対策推進事業	新規就農者の確保・育成及び優れた農林業者の育成を図るため、新規就農奨励金・農業者結婚祝い金、農業次世代人材投資事業(旧青年就農給付金)の交付等を行う。	目標とする年間25名の新規就農者の確保には至らなかったが、新規農業就業奨励金(12名)、結婚祝い金(5組)、農業次世代人材投資資金(33名)を交付し、担い手としての支援を行ったことで、19名の新規就農者が確保され、農業生産基盤の維持につながった。
5	農政課	農業経営基盤強化促進対策事業	営農指導員配置による相談対応や営農指導等、担い手育成総合支援協議会を中心とした認定農業者の創出・育成や家族経営協定推進等の事業を推進した。	物産館出荷協議会構成員や認定農業者等への営農指導(151日)により、栽培技術と品質向上につながり、安心安全な農産物を生産し出荷することができた。また、115件の経営改善計画(認定農業者数135人)を認定し、認定農業者の創出・育成が図られた。
6	農政課	環境保全型農業直接支援対策事業	農業者が実施する化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む場合に環境保全型農業直接支払交付金による支援を行った。	環境保全型農業直接支払交付金の交付により、232haの農地で化学肥料や農薬を低減する取組が行われ、安全・安心で高品質な農畜産物づくりにつながった。また、地球温暖化防止や生物多様性保全に貢献することができた。
7	農林整備課	林業総務費	林業振興、森林整備、森林保全等の林務行政全般の運営に関する経費及び林業関係団体への活動補助や森林環境譲与税を活用した新たな森林管理システムに係る意向調査業務の委託を行った。	林業関係団体への活動に対する支援や森林環境譲与税を活用した新たな森林管理システムに係る意向調査業務を実施し、林業の振興や今後における間伐など森林整備の推進に繋ぐことができた。
8	農林整備課	林業振興事業	市内の民有林において作業道の開設経費に対し一部補助を行い、森林の整備に努めた。	作業道・作業路の開設経費に対し支援し、林業の振興ができた。
9	農林整備課	鳥獣捕獲事業	捕獲報奨金を交付し、有害鳥獣捕獲を推進した。併せて国県補助事業により侵入防止柵の設置を支援した。	有害鳥獣捕獲や侵入防止柵設置に対する支援をし、農作物被害の防止につながった。
10	農林整備課	県営畑地帯総合整備事業(花房中部2期地区)	農業経営の向上・効率化のため農業生産基盤整備の県営事業推進を行った。	早期の事業完了に向けて農地の利用集積や区画整理工事の推進が図られた。
11	農林整備課	有害獣防止対策事業	侵入防止柵の設置に対する補助を行い、野生動物の侵入による農林作物被害の防止に努めた。	有害鳥獣の侵入防止柵設置に対する支援を行い、農林作物被害の防止につながった。
12	農林整備課	農業水利施設保全合理化事業	七城中央・旭志中央・加恵本村地区の農業経営向上・効率化のため用水路工事等の農業生産基盤整備事業の推進を行った。	継続した事業推進の中、用水路整備等完了地区においては、用水路等整備による用水管理の省力化・農業経営の向上及び効率化が図られた。
13	農林整備課	農業競争力強化基盤整備事業	袈裟尾・玉祥寺・鍋倉・七城北部地区の農業経営の向上・効率化のため区画整理や用水路工事等の農業生産基盤整備事業の推進を行った。	地域の合意形成により事業の早期完了に向けて農地の利用集積や用水路整備等の事業推進が図られた。

■6つの政策分野 **豊富な資源を活用する元気な産業づくり(産業と経済)**

●後期4年で目指す姿

3. 活力を創出する商工業のまち

施策4. 商工業の振興

●施策の目的

経済を活性化させ雇用機会を創出するため、地域の商店街の魅力化や意欲ある商店への支援及び起業支援、また、企業誘致に取り組み、働く場の確保と地域産業の安定化・活性化を図ります。

◆令和2年度 of 取組みと振り返り

※実施計画に掲げた取組み目標

令和2年度の取組み	取組みの振り返り	達成度
【商工観光課】商工会等と連携し、様々な事業の推進や意欲ある商店に対する支援を実施するとともに、後継者を育成することで、地域経済の活力や賑わいの創出につなげます。	コロナ禍により、通年行ってきた事業に代わり、商工会等と連携協力し、「新型コロナ関係融資に対する利子補給補助」「観光事業支援金」「飲食事業支援金」「小規模事業者持続化補助金」「農林畜産業商工業事業継続支援金」「感染防止対策強化補助金」「プレミアム付き商品券」など、事業継続支援や感染防止対策支援並びにコロナ禍からの脱却に向けた補助等を強力に実施し、事業継続に力を入れた。	○
【商工観光課】創業を目指す事業者に対し、創業セミナーや個別相談会を開催し、持続的経営や資金運用等に関する支援を実施します。	創業相談会に先立ち「創業セミナー」を夜間と土曜日に開催し、創業に向けた心構えや検討しなければならない事柄、創業計画書を作成することによる進捗状況の確認など基本的を学んだうえで創業相談会を開催したことで、7件の創業に繋がった。	○
【商工観光課】空き店舗や空き地対策については、チャレンジショップとしての活用のほか、観光資源を活かしたサービス産業等の創出や起業・創業の支援を行います。	空き店舗や空地を使ってお試しで商売ができるチャレンジショップの開設には至らなかったが、個人所有の建物の空き部屋を活用したチャレンジショップが2件、R3年度上半期開設見込となった。	○
【商工観光課】健康増進と運動した取り組み(歩き愛です)やきらりと光る繁盛店づくり総合支援事業により、商店街の活性化を図ります。	「歩き愛です歩数計」の保持により健康ポイントが加算されていたが、R3年度から「熊本健康アプリ」でポイントを貯めることにより、市内対象店舗でサービスが受けられる方式に変えた。また、繁盛店づくり総合支援事業については、コロナ禍により、事業者の途中離脱が多かった。	△
【商工観光課】菊池市企業連絡協議会と連携し、地元就職を促進します。	市内の3高校を対象に、工場見学による地元就職率増加を計画していたが、コロナ禍により授業日数が不足し、工場見学が実施できなかった。	—
【商工観光課】企業誘致について、熊本県と連携し「菊池テクノパーク」の売却に努めます。	菊池テクノパークの公園・干渉帯・調整池の適正管理により、美観を維持し、県への情報提供に努めた。 R1年度菊池テクノパークB区画を購入した企業が新たな工場を増築し、菊池工場が操業開始した。	—

<p>【商工観光課】既立地企業へのフォローアップを強化することで、既立地企業の生産の増強や雇用の増加を推進します。</p>	<p>コロナ禍のため、フォローアップ訪問に変え、メールで業況のアンケートを実施した。上半期は、生産量の調整による休業等で求人が大きく減少したが、下半期には、半導体関係を中心に製造業の求人が回復し、再び人手不足傾向になった。R3年度は、コロナの状況を見てフォローアップ訪問を再開・強化する。</p>	○
---------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---



企業誘致を進めている
菊池テクノパーク



中小企業診断士による臨店指導

■成果指標と進捗状況

成果指標	単位	基準値	H30年度実績値	R1年度実績値	R2年度実績値	R3年度見込値	R3目標値 (当初目標値)
1 新規創業者数(累計)	件	9	11	17	24	28	50
2 小売業及び卸売業の販売額	億円/年	1,011	—	—	—	—	1,112
3 企業立地件数(累計)	件	105	107	107	109	110	110

指標結果の分析

1	コロナ禍により創業を見合わせる動きになるかと懸念していたが、創業セミナー及び個別相談会を経て、前年を上回る7件の創業に繋がり、うち5件に対して新たに創業支援の補助を実施した。
2	R3年度に実施される経済センサスの結果が公表されるまで、指標の数値は記載出来ない。
3	R2年度は、新規立地企業1件(九州育苗センター)と、既立地企業の増設が1件あった。今後も、県への情報提供を行い、県営菊池テクノパークへの企業誘致を進める。

◆総合評価

評価結果	順調	○	概ね順調	要改善	抜本的な見直し
	目標等を達成し(達成見込みであり)、成果も上がっている。(成果が上がることは確実である。)	目標等は概ね達成され(達成見込みであり)、成果も上がっていると認められるが、いくつかの課題や問題点も見受けられる。	目標等の達成(達成見込み)は十分といえず、成果をあげるためには改善の余地を多く残している。	目標等の達成(達成見込み)には程遠い状況であり、成果を上げるためには、抜本的な見直しが必要である。	

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	事業内容	事業成果
1	商工観光課	創業支援事業	国が認定した「菊池市創業支援計画」に基づき、創業希望者のスキルアップを図るため、創業セミナーや個別相談会を開催した。また、创业者の初期投資を支援するため、創業支援補助金を交付した。	創業セミナー及び個別相談会の参加者3名を含む5名が創業補助を活用して創業した。新規創業者5名と継続補助者4名合わせて、9名に創業補助を交付した。
2	商工観光課	繁盛店づくり支援事業	中小企業診断士により「臨店指導」を行った。※基本的に3年間の継続事業である(1年目基礎～2年目チャレンジ～3年目ステップアップ)	8月から11月にかけて、基礎コースの臨店指導を行った。うち、1店舗がR3年度ステップアップコースへとコースアップすることとなった。
3	商工観光課	企業誘致等推進事業	既立地企業へ定期フォローアップ訪問を実施する中で、業況や投資の意向を聞き取り、増設等投資や働く場の増加を図る。	コロナ禍によりフォローアップの訪問が出来ていない。次年度は状況を見ながらフォローアップを実施することとし、遠隔でのフォローアップ等も視野に入れる等、手段を考慮する必要がある。
4	商工観光課	商工業新規就業奨励事業	後継者の育成及び結婚支援のために助成金を交付した。	計2件の新規就業があった。助成金の支払いとめぐりん券の受け渡しを行ったことにより、市内での消費にもつながった。
5	商工観光課	商工会育成事業	商工会の経営改善普及事業及び地域振興事業費のうち個別補助事業を除き、県補助額を引いた残金を市補助対象として1/2以内で補助をした。	通常の経営指導以外に新型コロナ対策の資金繰り指導、感染防止対策指導、コロナ禍からの脱却に向けた指導等、会員に向けた多様な相談、指導により事業者の経営維持に尽力した。
6	商工観光課	商工振興事業	関係機関・団体の運営支援及び地域おこし協力隊によるまちなかの活性化と賑わい創出を図った。	地域おこし協力隊により、賑わい創出を目指して、お試して商売が出来る「チャレンジショップ」の開設を目指したが、予定していた建物の耐震の問題により断念した。今後は、個人所有の建物の空き部屋を活用したチャレンジショップの開設を目指す。

■6つの政策分野 **学び合いと地域が育む人づくり(教育と文化)**

●後期4年で目指す姿

4. 学びを通して人が育つまち

施策5. 学校教育の充実

●施策の目的

確かな学力や心身の豊かさ、健やかさを持った子どもの育ちを推進するため、授業の質の向上、家庭学習及び読書の習慣化や勉学に励む環境を充実させます。さらに、グローバルな視点を持つ、未来のリーダーとして活躍できる人材を育成します。また、学校が楽しいと感じる児童生徒の増加に向けた取り組みを推進します。

◆令和2年度 of 取組みと振り返り

※実施計画に掲げた取組み目標

令和2年度の取組み	取組みの振り返り	達成度
【学校教育課】教育委員の学校訪問や学校教育指導員等による授業への助言、またICT等を効果的に授業に活かす研修などにより、教職員の学習指導力の向上を図ります。	5年目未満の教職員を中心に、53名に対して授業力向上事業を実施した。「主体的・対話的で深い学び」及び「ICT機器の効果的活用」を中心に指導を展開することで、ICT機器使用状況も74.6%から76.4%に上昇し、ICT機器を効果的に活用する授業も日常化が図られ、教職員の学習指導力の向上が図られた。	◎
【学校教育課】各学校内にリーダーとなる教職員の育成に加え、若い教職員たちの指導力を高めるアドバイスをを行い、学級運営における指導方法の悩みや問題がスムーズに解決できるよう支援します。	これまで集団での研修を行っていたが、R2年度は個別の研修やアドバイス等を実施した。特に、教務主任や研究主任に対しては、新学習指導要領の要となるカリキュラムマネジメント研修を実施し、各校の教育課程見直しのスキルを高めた。また学級経営に悩む教職員に対しても定期的に学校教育指導員が訪問を行い、具体的解決法をアドバイスし実践につなげることができた。	◎
【学校教育課】体育・スポーツ活動を充実させ、健やかな体の育成を図ります。	業間や放課後を活用した体力向上の取組を全小中学校が実践した。また、アンケートの結果、自ら運動に親しむ課題設定や授業展開を意識できている小中学校は100%であった。	◎
【学校教育課】児童生徒がグローバルな視点を持ち、また、異国の文化や多様性を容認する心を育み、未来のリーダーとして活躍できる人財育成に取り組めます。	中学校も道徳が教科化となり、学習内容として、国際理解、国際親善」が小中と系統立てられた。年間指導計画への位置付け及び授業実施率は100%であり、各校特色を活かした授業が展開できた。また、令和2年度はともにオンラインによる開催となった「プラチナ未来人財育成塾@オンライン」に5名の生徒が、「森の学校きくち@オンライン」には市内の中学生が33名参加し、リーダー育成が図られた。	○
【学校教育課】子どもたちが、外国語に慣れ親しむ機会を提供します。また、教職員を対象に指導方法の研修の実施や英語教育に係る小・中・高等学校の連携を推進します。	各小中学校にALTを派遣し、ネイティブスピーカーの英語を聞き、触れ合うことにより、児童生徒の外国語に対する興味関心や、国際理解を深めることができた。夏季休業中のイングリッシュデイキャンプ、教職員研修については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催することができなかった。	○
【学校教育課】読書環境の充実を図るとともに、朝の一斉読書や読み聞かせ等を実施し、児童生徒が自ら読書する習慣を形成します。	コロナ禍により、地域ボランティアを招いての読み聞かせ等を実施できなかったが、朝の一斉読書は実施した。また、4～5月の休校や、コロナ対策で各学校の図書室の入室や貸出日を制限したことにより、児童生徒の月読書冊数も小学校は12.5冊から10.7冊へ、中学校は4.3冊から3.6冊へと減少した。	○

<p>【学校教育課】学校が楽しいと感じる児童生徒の増加に向けて、スクールソーシャルワーカーを積極的に活用し、いじめや不登校の未然防止と解消を図ります。また、人権が尊重される学習活動作りや人間関係づくりを小中一貫の取り組みとして推進します。</p>	<p>スクールソーシャルワーカーは347件の相談を受けた。関わりによって、登校できるようになったと報告された事案があった。また、いじめの発生件数は、過去3年間でみると減少傾向となった。その他学校が楽しいと感じる児童の増加に向けて、不登校対策協議会での研修や適応指導教室での交流会事業等小中連携した取組を行ったことで、不登校児童生徒の自立を目指した教育支援を推進することができた。</p>	<p>◎</p>
<p>【学校教育課】特別支援教育の充実を図るため、幼・保・小・中の連携を強化し、各学校の特別支援コーディネーターを育成する。4課(学校教育課、子育て支援課、福祉課、健康推進課)連携で就学前から情報を共有し、保護者支援の充実を推進します。</p>	<p>菊池市特別支援教育連携協議会をもとに、中学校区の地区コーディネーター会の活動が充実するように研修会や実行委員会を年間6回予定していたが、そのうち5回の研修については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。</p>	<p>○</p>
<p>【学校教育課】特別な配慮が必要な児童生徒に対し、周囲の理解を促進するためのインクルーシブ教育の推進に向けて取り組みを進めます。</p>	<p>特別支援教育啓発パンフレットを、小学1年生と中学1年生の家庭に配付し、子どもや保護者の啓発を行った。特別支援教育研修会を、管理職、教諭、補助教員や特別支援員、保育士と幅広く実施しており、配慮が必要な児童生徒の知識としての理解や支援の仕方を深めることができた。</p>	<p>◎</p>
<p>【学校教育課】学校・家庭・地域の連携強化を図るため、地域全体で子どもの学びや成長を支える地域学校協働体制を構築します。</p>	<p>学校・家庭・地域の連携強化を図るコミュニティ・スクールの導入校は13校あり、R1年度と変わらなかった。未導入の2校は導入に向けた準備を進めており、県版のコミュニティ・スクールで活動し、地域全体で連携強化を図ることができた。</p>	<p>○</p>



1人1台タブレットの整備



プラチナ未来人財育成成熟@オンライン

■ 成果指標と進捗状況

成果指標	単位	基準値	H30年度実績値	R1年度実績値	R2年度実績値	R3年度見込値	R3目標値(当初目標値)
1 全国標準学力検査(NRT)(小学校)	-	53.9	53.0	51.2	-	-	(55.0)
	※全国学力・学習状況調査(小学校)	-	-	-	-	全国平均以上	全国平均以上
2 全国標準学力検査(NRT)(中学校)	-	49.9	50.1	49.0	-	-	(55.0)
	※全国学力・学習状況調査(中学校)	-	-	-	-	全国平均以上	全国平均以上
3 体力テストにおける国の平均値以上の種目の割合	%	59.3	93.8	75.0	未算出	70.0	70.0

指標結果の分析

1	R2年度は、これまで毎年2月に行ってきた本調査(NRT)を、翌年4月の「菊池市学力・学習状況調査」へ移行したため未実施となった。今後は、本調査(NRT)に代えて、より客観性の高い「全国学力・学習状況調査」の結果を活用していく。目標値を全国平均以上として、その達成度を評価していく。
2	R2年度は、これまで毎年4月に行ってきた本調査(NRT)を、「菊池市学力・学習状況調査」へ移行したため未実施となった。今後は、本調査(NRT)に代えて、より客観性の高い「全国学力・学習状況調査」の結果を活用していく。目標値を全国平均以上として、その達成度を評価していく。
3	R2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため体力テストの実施については各学校の判断とし、結果についても自校内のみの資料としたため未算出となった。

◆総合評価

評価結果	順調	○	概ね順調	要改善	抜本的な見直し
	目標等を達成し(達成見込みであり)、成果も上がっている。(成果が上がることは確実である。)		目標等は概ね達成され(達成見込みであり)、成果も上がっていると認められるが、いくつかの課題や問題点も見受けられる。		目標等の達成(達成見込み)は十分といえず、成果をあげるためには改善の余地を多く残している。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	事業内容	事業成果
1	学校教育課	森の学校・きくち事業	市内中学生の生きる力と未来のリーダーとしての素養を育むために「森の学校きくち」をオンラインにより開催した。また、「ブラチナ未来人財育成塾@オンライン」に市内中学生を派遣した。	ブラチナ構想ネットワーク協力のもと、人財育成塾として「森の学校 きくち」を開催し、市内中学校から33名の参加があり、大学教授の講義やグループワーク等を通じて人財育成が図られた。「ブラチナ人財育成塾@オンライン」には市内中学生5名を派遣しリーダーとしての育成が図られた。
2	学校教育課	外国語指導事業	学校における外国語(英語)教育の一層の推進を図るため、ALT(外国語指導助手)6名を、幼稚園、小・中学校に派遣し、外国語に慣れ親しむことから、国際化へ向け柔軟に対応できる人材の育成を行った。併せて、教職員に対して英語の指導方法の研修を実施し、更なる外国語指導のスキルアップを図った。	各小中学校にALTを派遣し、ネイティブスピーカーの生の英語を聞き、触れ合うことにより、児童生徒の外国語に対する興味関心や、国際理解を深めることができた。
3	学校教育課	補助教員配置事業	小中学校に補助教員(複式学級、通常学級、学力向上、生徒指導)、特別支援教育支援員を配置した。	小中学校に補助教員28名や特別支援教育支援員27名を配置し、児童・生徒の発達段階に応じた学校教育の充実を図った。また、障がいのある児童・生徒を指導する教員を補助するとともに児童・生徒の教育課程を支援することで、当該児童・生徒の生活支援や安全確保が得られた。
4	学校教育課	学校ICT教育推進事業(小学校)(中学校)	効果的な授業等の実施を図るため、整備している、電子黒板、実物投影機、タブレット等の学校ICT機器を整備した。	国のGIGAスクール構想に基づき、1人1台端末の整備と電子黒板の前倒し更新整備を行うことで、各教科におけるICTの実践事例を活用した授業の展開を推進することができた。

■6つの政策分野 **学び合いと地域が育む人づくり(教育と文化)**

●後期4年で目指す姿

4. 学びを通して人が育つまち

施策6. 生涯学習の推進

●施策の目的

生涯を通じてそれぞれの興味・関心に合った生涯学習活動を行い、楽しみながら様々な知識や技能を習得することは、心の豊かさや心身の健康、豊かな人生を送る事につながります。生涯学習機会の提供と、多様な活動の支援を推進することで、市民の生涯を通じた充実した暮らしを支援します。

◆令和2年度の取組みと振り返り

※実施計画に掲げた取組み目標

令和2年度の取組み	取組みの振り返り	達成度
【生涯学習課】青少年の健全育成に向けて、交流を深めながら青少年の人間力と郷土愛を育成する体験活動の充実を図ります。	コロナ禍により、子ども議会、青少年キャンプ、ふるさとかるた大会などの主要な行事は実施できなかったが、ふるさとかるたの紹介DVDを作成し、小中学校への配布や動画配信により、今後の事業展開を深める事業を行った。成人式についても、式典は開催できなかったが、記念となるDVDを作成し、該当者に配布した。	○
【生涯学習課】県や関係機関と連携しながら家庭の教育力向上を推進します。さらに、保護者としての学びを応援するため、家庭教育に関する学習機会の提供や学習活動の充実を図ります。	家庭教育支援員により、「家庭教育通信」の作成・配布や子育て講座による保護者向けの学びの支援ができた。家庭教育学級事業については、コロナ禍により開催数は計画より少なかったが、学習機会を提供できた。また、県主催の親の学びトレーナー養成の研修会に参加し、今後の市内での活動につなげることができた。	○
【生涯学習課】学校支援や家庭教育支援をはじめ、地域と学校が連携・協働して、学校を核とした地域づくりを行う、「地域学校協働活動」の推進を図ります。	コロナ禍ではあったが、5名の統括推進員の指導、支援により、学校ごとにそれぞれ特色ある「地域とともにある学校づくり」の取組みが進められた。また、小中学生の学習習慣定着等を目的に行う地域未来塾・放課後子ども教室についても、地域の方々の支援を受け実施することができた。	○
【生涯学習課・中央公民館】市民や自主学習団体の活動に対し、講座の開催を通じて様々な生涯学習の機会を提供するとともに、地域活動を担う人材の育成を図り、生涯学習の理念である「学びと活動の循環」を推進します。	(生涯学習課)生涯学習の理念を具現化するため、「生涯学習基本計画」の策定に取り組んだ。 (中央公民館)公民館主催講座45講座(中央13講座、七城13講座、旭志7講座、泗水12講座)に706人が参加した。コロナ禍のため前期講座を中止し、また、後期講座についても、受講者数を従来の50%以下となるよう制限したため、前年度比で講座数△28講座、受講者数△1,460人となった。一方で、熊本県と連携して「防災士スキルアップ講座」に取組み、結果、防災士相互のネットワークづくりが主体的に行われるなど、地域活動を担う人材の育成に向け、大きな一歩となった。	○
【中央公民館・中央図書館】生涯学習センターは社会教育を含む生涯学習の拠点として、幅広い世代の多様なニーズに応える魅力ある学習の機会を提供します。	(中央公民館)コロナ禍により、重症化率が高い高齢者向けの通年講座の開催は控えた。一方で、高齢者の外出機会が減少しているという切実な状況もあり、リスクレベルを見極めながら、また、万全の感染防止対策を講じながら、「シニア世代向けのスマホ講座」、「健康づくり講座」、「ライフプラン講座」、「脳トレ講座」等、高齢者を対象とした各種の講座を開催し、計132人が参加した。 (中央図書館)図書システムや図書、電子書籍を充実し、学習の機会を提供した。	○

<p>【中央図書館】図書館は、生涯学習に関する情報や資料、教材を提供するだけでなく、市民の「学びたい」という気持ちに応える環境づくりに努めます。また、交流の場としても機能するようイベントや講座を開講し、利用者同士の交流を促進します。菊池の歴史・文化を後世に残していくためにデジタルアーカイブの運営を行います。</p>	<p>ボランティアによる学びの場の環境づくりや学びを実践する講座やイベントなどを実施し、のべ296人がボランティアとして活動し、学びと交流の場の創出につながった。デジタルアーカイブについて市民への広報を通じて資料の収集に努めた。</p>	<p>◎</p>
<p>【中央公民館】公民館講座については、関係部署や機関、また地域おこし協力隊とも連携しながら、趣味、健康、仲間づくり、生きがいくつくりなど、あらゆる世代の多様な学びの欲求に対応し、市民力向上に寄与する講座を充実します。また、開催する講座の参加対象者、世代に対応する時間帯の講座を充実します。</p>	<p>教養講座のみならず、時代の要請に応えるものや現代的課題解決につながる各種の講座を開催した。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念される中で、「新しい生活様式」に即した学習支援の一環として、各種学習用の動画を、関係部署と連携しながら作成・配信し、ICTを活用した活動活性化事業に着手している。さらに、市内10箇所の自治公民館において、ICTを活用した学習促進等の効果を測るべく、実証事業にも着手した。</p>	<p>○</p>
<p>【中央公民館】自治公民館については、地域活動を担う人材の育成を図れるよう、整備や活性化事業による支援と併せて、出前講座の活用推進による学びの場を提供します。</p>	<p>地域住民の主体的な学習活動の展開を目的として、自治公民館整備事業(37区)と活動活性化事業(11区)を実施した。なお、活動活性化事業については、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響にも鑑み、時限的な要件緩和策も講じたものの、前年比の△13区となった。また、同じく出前講座についても、緊急事態宣言発出時に中止等の措置を講じたことから、前年度比で回数△238回、参加者数△7,647人となった。</p>	<p>○</p>
<p>【生涯学習課】市民会館やわいふ一番館を活用した文化活動を推進します。</p>	<p>市民会館については、コロナ禍により集会行事そのものに制約があったため、ほぼ全ての行事が開催できなかった。わいふ一番館については、コロナ対策を講じながら文化芸術活動の成果展示を行ったが、施設改修及びコロナ禍により企画展実施が2回にとどまり、利用者は大きく減少した。</p>	<p>—</p>
<p>【中央公民館】経年老朽化している公民館関連施設については、適宜修繕、補修等を行い、適切な維持管理に努めます。</p>	<p>老朽化が進んだ設備等については、速やかに補修を行った。また、市民の利便性向上のため施設予約システムを導入した。さらに、コロナ対策のため、施設利用の在り方について再度検討を行い、職員や利用者が感染した場合の対応マニュアル等を整備した。</p>	<p>○</p>



在住外国人向けの日本語講座



地域未来塾・放課後子ども教室

■ 成果指標と進捗状況

成果指標		単位	基準値	H30年度実績値	R1年度実績値	R2年度実績値	R3年度見込値	R3目標値 (当初目標値)
1	公立公民館の利用者数	人/年	98,514	126,490	113,837	58,172	76,000	140,000 (121,000)
2	図書館の貸出冊数	冊/年	160,356	303,200	302,852	310,472	333,000	480,000
3	出前講座参加者数	人/年	5,480	4,995	8,567	920	1,200	6,400

指標結果の分析

1	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い4月から5月下旬まで休館措置を講じ、また、5月下旬の開館以降も、感染防止対策として「3密」を避けるべく、「収容率50%以下」の利用制限を課したこともあり、利用者が大幅に減少した。
2	貸出数は、コロナウィルス感染防止のため、イベントの中止、時間制限、市内利用者限定などの対策により入館者の減少の影響を受け、目標値には達しなかったが、貸出冊数の上限を20冊にするなどの取り組みや予約システムの活用により、経年のレベルを維持した。
3	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言の発出等を受けて、各種団体の活動自粛の流れが強まり、回数・参加者、ともに大きく減少した。令和3年度は出前講座の内容を動画配信するなどの取り組みも進めていく必要がある。

◆ 総合評価

評価結果	順調	○	概ね順調	要改善	抜本的な見直し
	目標等を達成し(達成見込みであり)、成果も上がっている。(成果が上がることは確実である。)	目標等は概ね達成され(達成見込みであり)、成果も上がっていると認められるが、いくつかの課題や問題点も見受けられる。	目標等の達成(達成見込み)は十分といえず、成果をあげるためには改善の余地を多く残している。	目標等の達成(達成見込み)には程遠い状況であり、成果を上げるためには、抜本的な見直しが必要である。	

< 参考 >

■ 施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	事業内容	事業成果
1	生涯学習課	生涯学習推進計画の策定	社会教育法改正・学習指導要領改訂に伴い、生涯学習における今後の取組みについて、各課ヒアリングを行いながら基本計画の策定を行った。	計画案の取りまとめが遅れ、目標のR2年度内の完成が達成できなかった。素案は概ねできており、今後は学識経験者への意見聴取や庁内関係会議等を経て、早期の施行を目指す。
2	生涯学習課	市民会館方針検討	菊池市市民会館(文化会館、泗水ホール)に係る市民検討委員会の設置及び開催により「統合」方針に基づく具体的方向性について協議を進めた。	年度内にあり方検討委員会を2回開催し、統合に対する市民の意見を集約できた。今後は、新年度早々に委員会から答申をいただき、統合に向けて進めていく。
3	生涯学習課	隈府一番地複合施設方針検討	隈府一番地複合施設(まちがど資料館、まちづくり寄合所)について、今後の方針を決定するための協議を行った。	施設の今後の方針を年度内に決定することができなかった。次年度で現在の指定管理期間は終了することから、個別施設計画の見直しも含め、早急に方向性を決定する。
4	中央公民館	キクロスまつり(生涯学習フェスティバル)	広く市民に対して、生涯学習センター事業をはじめ、市内外の生涯学習関係機関等の活動を紹介し、学ぶ楽しさや意欲の向上、参加促進の契機とすべく計画・準備を行った。	コロナ禍でもできる「キクロスまつり」を目標に準備を進めたが、緊急事態宣言が発出されたこともあり「中止」した。なお、コロナ禍で進めた各種の検討及び経験は、次年度以降の取り組みに活かすことができると考えられる。

5	中央公民館	生涯学習出前講座	市内在住の団体・グループに対し、行政が行っている各種業務に関する出前講座を行った。	新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、出前講座の実施そのものを控えた時期もあり、また、各種団体における活動自粛の流れも強まり、実施件数・参加者とも大幅に減少するところとなった。「新たな生活様式」の定着を図りながら今後の在り方を検討していく必要がある。
6	中央公民館	「地域の人づくり講座」人材育成事業	住民によるまちづくりやボランティア活動による地域課題解決に向けて、地域で活動する人材育成事業を熊本県と共同で企画・実施した。	3年間の継続事業として「防災士スキルアップ講座」に取り組んでおり、本年度は、防災士の実践スキルを高める取組みを進めた。また、新たな試みとして防災士相互の情報交換・ネットワークづくりが主体的に進められるなどの成果も得られた。
7	中央公民館	公民館主催講座事業	新型コロナウイルス感染症感染拡大予防措置として前期に予定していた計49講座を中止した。後期に、中央13講座、七城13講座、旭志7講座、泗水12講座の計45講座を実施した。	後期のみ、参加人員を制限し、コロナ感染予防策を徹底して実施した。コロナ禍で外出の機会に恵まれない市民も多く、アンケート等の結果を見ても、受講者の期待に応える講座を開催できたと考えられる。
8	中央公民館	自治公民館活動支援事業(整備補助事業)	行政区からの要望に基づき施設整備補助金を交付し、自治公民館を適切に維持管理するための支援を行った。	令和2年度においては、予定されていた37行政区において整備事業補助を行った。より効果的な事業推進に向けて4公民館で一層の工夫改善を行う必要がある。
9	中央公民館	自治公民館活動支援事業(活性化事業)	地域住民が主体となり、自主的な学習活動を展開できるよう活動補助金を交付し支援を行った。	コロナ禍においても効果的な活動が進められるよう、時限的に要件を緩和したが、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大等の状況もあり、期待する効果は得られなかった。今後、引き続き支援策が求められる。
10	中央公民館	ICTによる自治公民館活動活性化実証事業	地域コミュニティの再生及び地域力向上の鍵となる自治公民館に実証実験的にICT機器を貸与し、生涯学習・健康づくり・伝統文化・防災等の暮らしを支える各種のコンテンツを作成・配信することによって、交流・学習・活動を促進した。	ICT機器を購入し、実証事業該当行政区(市内10区)へ貸与を行った。また、庁内各課の協力のもと、各種動画の撮影・編集・配信を順次進めた。
11	中央公民館	各公民館施設管理事業	市民が安心して利用できる施設として適切な維持管理に努めた。市民の利便性を向上させるため、施設予約システムの適正運用に努めた。	老朽化が進んだ設備等については、補修を行った。また、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、「安心・安全」な施設利用の在り方について再検討を行い、対応マニュアルを作成した。さらに、市民の利便性向上のため導入した施設予約システムはその趣旨に沿うものとして適正に運用できている。
12	中央図書館	図書館費	菊池市中央図書館及び泗水図書館の施設維持管理を行う。また、利用者のニーズに沿った図書の充実を図るとともに来館を促すようなイベント及び講座を実施した。また、多文化や多言語に触れる図書の整備とイベントや講座を開講した。	書籍及び電子図書館の充実を図り、講座等を実施し、R2年度は来館者30万人を突破した。また開館中の3館の貸出冊数はR1年度より増加し、学びの場の提供と市民サービスの向上が図られた。多文化サービスにおいては、在住外国人に向け実施した「やさしい日本語教室」は、大変好評で、日本語でのコミュニケーション能力の向上と市民との交流を図れた。
13	中央図書館	文化研究所事業	本市の歴史的資料、文化や風土を包括的に研究し、それを地域資源として情報を発信した。	菊池一族に関する研究論文の公募を行い、3名の研究者を選定し調査研究の成果を提出していただいた。また、R1年度の研究者による報告会をリモートで開催し動画を現在作成中でホームページ等で視聴できるように準備中である。熊本大学稲葉教授、くまもと歴史文学館服部先生の指導を受けながら、事業を進めているが、このような若い研究者を対象とした調査研究は大変意義があり、他の研究者を呼び込む取り組みとしても評価できると講評をいただいた。

■6つの政策分野 **学び合いと地域が育む人づくり(教育と文化)**

●後期4年で目指す姿

4. 学びを通して人が育つまち

施策7. スポーツの振興

●施策の目的

東京オリンピックの開催決定によりスポーツに対する機運が高まり、健康づくり・生きがいづくりのために、体を動かすことを楽しむ方が増加しているため、生涯を通じてスポーツを楽しむことができる基盤整備が必要です。市民の交流と健康増進につながる大会の開催や市民力を活かした大会運営など、スポーツを通して、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や一人ひとりの心身の健全な発達に向けた取り組みを推進します。

◆令和2年度の実施計画と振り返り

※実施計画に掲げた取組み目標

令和2年度の実施計画	取組みの振り返り	達成度
【社会体育課】生涯を通じてスポーツに親しめる環境づくりを行い、健康、長寿のまちづくりを進めます。	新型コロナウイルス対策を徹底し、高齢者健康教室、生涯スポーツ教室を実施した。スポーツを通して健康づくりが重要であるため、それを年間を通じて知ってもらったことにより健康、長寿のまちづくりが図れた。	◎
【社会体育課】スポーツボランティア登録者数の増加に向け、市民や企業への周知と啓発を推進します。	コロナ禍により各種大会を中止したため、ボランティアの募集は実施していない。今後は個人登録ではなく、企業登録や団体登録を軸に新たなボランティア体制を築いていきたい。	—
【社会体育課】市民体育祭や駅伝大会など市民が参加するスポーツ大会を開催し、多くの市民が楽しく交流し健康増進につながる場を提供します。	コロナ禍により各大会が中止となり開催することができなかった。	—
【社会体育課】全国大会や合宿が本市で多数実施されるため、市全体の盛り上げの醸成とおもてなし体制の強化とともに、本市の魅力を全国に発信します。	コロナ禍により全国大会や合宿誘致は実施困難な状況であったが、施設整備等に注力し、安全性や利便性の向上が図れた。	—
【社会体育課】菊池の自然を活かした桜マラソン大会やコスモマラソン大会など、様々なスポーツイベントを多数開催しています。これらの大会を通じ菊池の豊かな自然や景観の魅力が県内外へ周知することにより、菊池ファンをつくり、誘客を図ります。	コロナ禍により本市への誘客は、実施することが出来なかった。桜マラソン大会は、オンライン形式で開催し、全国から200名が参加した。オンラインのため全国各地からの参加が可能となり、新たな菊池ファンを掘り起こすことができた。	○
【社会体育課】小学校運動部活動の社会体育移行は、総合型地域スポーツクラブを中心に進めており、指導者の確保のほか、子どもたちや保護者の不安の解消により、スムーズな移行に努めます。	小学校運動部活動の社会体育移行に伴いクラブチームの定員が増加した。そのため、クラブチームへの加入は増加した一方、総合型スポーツクラブ会員数は減少した。今後は、子どもたちも含め社会人や高齢者等の会員を増やしていく検討が必要である。	○
【社会体育課】体育施設の利用者が安心してスポーツを楽しむよう、適切な維持管理を推進します。	日頃より、体育施設管理人と綿密に連絡を取り合い、利用者のニーズを取り入れ、適切な施設管理を行った。また、コロナ禍により施設を休館したため、照明やトイレ等の改修を行い、利用者が安心してスポーツを楽しむ環境を整えた。	◎



高齢者健康教室



オンライン桜マラソン大会

■成果指標と進捗状況

成果指標	単位	基準値	H30年度実績値	R1年度実績値	R2年度実績値	R3年度見込値	R3目標値(当初目標値)
1 総合型地域スポーツクラブ会員数	人/年	92	340	274	228	230	400
2 社会体育施設の利用者数	人/年	531,934	568,806	465,526	208,897	465,000	600,000
3 スポーツボランティア登録者数	人	6	156	68	0	50	200

指標結果の分析

1	小学校運動部活動の社会体育移行に伴いクラブチームの定員が増加した。そのため、クラブチームへの加入は増加した一方、総合型スポーツクラブ会員数は減少した。今後は、子どもたちも含め社会人や高齢者等の会員を増やしていく検討が必要である。
2	コロナ禍により施設利用を中止したため、全体利用者数は減少した。また生涯スポーツの推進、ポート合宿や各種スポーツ大会の誘致等に関しても予定していたが、実施することができなかった。
3	日ごろから、スポーツボランティアの募集に関する周知や啓発を行ってきたことから、登録者数が増加してきていたが、コロナ禍によるイベント中止に伴い登録者数は減少した。今後も周知、啓発に取り組んでいくが、大きなイベント等は行楽シーズンや祭り等と重なり、協力を得にくい側面がある。

◆総合評価

評価結果	順調	概ね順調	要改善	抜本的な見直し
目標等を達成し(達成見込みであり)、成果も上がっている。(成果が上がることは確実である。)	○	目標等は概ね達成され(達成見込みであり)、成果も上がっていると認められるが、いくつかの課題や問題点も見受けられる。	目標等の達成(達成見込み)は十分といえず、成果をあげるためには改善の余地を多く残している。	目標等の達成(達成見込み)には程遠い状況であり、成果を上げるためには、抜本的な見直しが必要である。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	事業内容	事業成果
1	社会体育課	熊日菊池桜マラソン大会	コロナ禍のため、オンライン形式での大会を企画し、広く参加を募った。	オンライン形式にて大会を実施。全国から200名が参加し、新たな菊池ファンの掘り起こしにつながった。
2	社会体育課	2020東京オリンピックに向けた事業	2020東京オリンピック聖火リレー開催に向け、事務局と連携し準備を行った。	組織委員会・県実行委員会・関係機関等と適宜協議を進め、スケジュール通り準備を行った。
3	社会体育課	市民体育祭の開催	市民の親睦、健康増進を図るため、グラウンドゴルフ・ミニバレー・ドッチビー・アジャタの4競技を企画し、準備を行った。	コロナ禍により大会を中止せざるを得なかった。

■6つの政策分野 **学び合いと地域が育む人づくり(教育と文化)**

●後期4年で目指す姿

5. 魅力ある郷土を大切にすまち

施策8. 市民協働とコミュニティ活動の推進

●施策の目的

少子高齢化と人口減少が進むことにより、地域における自治機能や社会活動の維持が困難になることが懸念されます。市民の主体的な地域活動を支援することで、文化度の向上や賑わいの創出、まちに誇りや愛着を感じる市民の増加を図ります。

◆令和2年度 of 取組みと振り返り

※実施計画に掲げた取組み目標

令和2年度の取組み	取組みの振り返り	達成度
【企画振興課】市民力を活かした自主的で地域の実情にあった地域づくりを推進するため、市民一人ひとりをはじめ行政区や各種団体が互いに連携し、アイデアや意見を出し合うことが重要です。研修会等を通じた地域リーダーの育成や、市民のまちづくり活動への興味喚起により、協働意識の醸成を図り、行政区や地域づくり団体などの育成や活動を支援します。	行政区の施設整備、菊池遺産の修繕、その他地域づくりを推進する団体の活動を支援し、防災・安全の確保、協働意識や郷土愛の醸成がはかられ、地域住民の自由な発想による地域づくりが行われた。	○
【企画振興課】地域おこし協力隊の活動は、地域の魅力を掘り起こし、地域振興につなげていくことであり、地域住民とともに活動、協働しながら地域おこしを推進します。	8名の地域おこし協力隊員がそれぞれの分野で活動を行った。コロナ禍での活動で制限される部分もあったが、人口減少や高齢化が進行する中、地域の新たな担い手として、地域活力の維持及び強化を図り、地域活性化につなげた。	○
【企画振興課】若者人財育成塾を開講し、地域が抱える課題の解決を目指して、実践できる「まちづくりリーダー」の育成に取り組みます。	コロナ禍により若者人財育成塾は開講できなかったが、市民のまちづくりに関する関心を高めることを目的に、「フューチャーラボKIKUCHI」の1期生、2期生の事業プランの展示を市内4ヶ所の図書館にて行った。	○
【企画振興課】域学連携事業を推進することで、課題を抱える地域とまちづくり団体、大学、高校が連携しながら、それぞれの持つ専門性や若い力をもって課題解決や地域活性化を図ります。	コロナ禍により活動自粛傾向にはなったが、域学連携の良さである「繋がり」を育むことを念頭に、オンラインにて意見交換会を開催し、各団体の活動状況を確認した。大学生によるフィールドワークが実施されたほか、まちづくり団体や大学等の専門性、若い力、よそ者の視点で地域の課題解決、活性化に取り組んだ。	○
【学校教育課】市内3高校の存続は、地域の活力維持及びまちな賑わいに大きく関わります。本市のみならず市外からも入学希望者が増えるよう、3高校が持つ特色や強みを活かした魅力づくりを支援しつつ、学校と地域が一体となって推進し、協働体制の構築を目指します。	菊池高校と菊池農業高校にコミュニティスクールが設立され、地域に開かれた学校づくりがスタートした。菊池高校と市長の個別会議を開催し、菊池高校から様々な提案が行われた。今後も個別会議を中心に魅力化を進めていきたい。	○



地域おこし協力隊による白龍モニュメント



まちづくり人財育成塾の展示発表

■成果指標と進捗状況

成果指標	単位	基準値	H30年度実績値	R1年度実績値	R2年度実績値	R3年度見込値	R3目標値(当初目標値)
1 若手人材育成塾を受講したまちづくりリーダー数(累計)	人	13	36	57	57	57	57(100)
指標結果の分析							
1	R2年度はコロナウイルス感染症の影響で、育成塾を開講できなかった。そのため、代替策として、市民のまちづくりに関する関心を高めることを目的に、「フューチャーラボKIKUCHI」の1期生、2期生の事業プランの展示を市内4ヶ所の図書館で行った。R3年度からは、「まちづくりリーダーの育成」を更に発展させ、「起業家の育成」を行うことになった。						

◆総合評価

評価結果	順調	概ね順調	要改善	抜本的な見直し
	○			
目標等を達成し(達成見込みであり)、成果も上がっている。(成果が上がることは確実である。)	目標等は概ね達成され(達成見込みであり)、成果も上がっていると認められるが、いくつかの課題や問題点も見受けられる。	目標等の達成(達成見込み)は十分といえず、成果をあげるためには改善の余地を多く残している。	目標等の達成(達成見込み)には程遠い状況であり、成果を上げるためには、抜本的な見直しが必要である。	

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	事業内容	事業成果
1	学校教育課	市内3高校魅力化推進事業	菊池市3高校(菊池高等学校、菊池農業高等学校及び菊池女子高等学校)が合同又は単独で小中高連携による取組を充実させ、3高校の魅力化を推進した。	R2年度は、菊池高校と菊池農業高校にコミュニティスクールが設立され、地域に開かれた学校づくりがスタートした。菊池高校と市長の個別会議を開催し、菊池高校から様々な提案が行われた。今後も個別会議を中心に魅力化を進めていきたい。
2	企画振興課	地域おこし協力隊	都市から意欲のある人材を受け入れ、外部からの視点で市民と協働して地域の活性化を図った。また、3年後の隊員の定住化に向けたサポートを行った。会計年度任用職員へ移行したことから、制度の再整備を行った。	新型コロナにより隊員の対面の活動等に影響があった。途中退任の隊員2人。令和3年度新規募集隊員2名が未決定のため再募集を行う。
3	企画振興課	まちづくり人材育成事業	セミナー内容の発展編とし、学ぶだけではなく、実際にまちづくりに参画できる人材の養成を目指し、連続講座を企画したが、コロナウィルスの影響で別企画を実施した。	企画展示を市内4ヶ所の図書館で実施した。次年度事業の内容を見直し、リアル開催・オンライン開催の両方を検討することとした。
4	企画振興課	「域学連携」地域づくり事業	実行委員会にて大学、高校、地域づくり団体と協力・連携し自主的なプロジェクトの立ち上げを推進した。	コロナ禍により昨年度同様の活動ができなかったが、菊池高校で「菊池まちづくり部」が立ち上がるなどの成果があった。
5	市長公室	地方創生推進交付金事業	企業が有するITに関するノウハウや技術等を活用し、IT人材育成プログラムの確立及びIT教育や人材育成の推進を行った。また、地域課題解決に向けた団体設立の支援を行った。	企業と関係部署が連携を行い、感染症防止対策を踏まえた各種取組を実施した。各セミナー参加者にはアフターフォローを実施した結果、新規事業企画等のためのITアドバイザー雇用など副業マッチング(3件)やITを活用した活動拡大等につながったIT人材育成プログラム(5名)の成果が上がった。

■6つの政策分野 **学び合いと地域が育む人づくり(教育と文化)**

●後期4年で目指す姿

5. 魅力ある郷土を大切にすまち

施策9. 交流活動の推進

●施策の目的

国内外の姉妹都市・友好都市や交流会等を通じて市民レベルにおける相互交流を推進することで、市の活性化と国際感覚豊かな人材の育成を図ります。また、首都圏での本市出身者との交流会やふるさと納税を介して、郷土愛の醸成と本市の魅力発信に取り組むことで「菊池ファン」の増加を目指します。

◆令和2年度 of 取組みと振り返り

※実施計画に掲げた取組み目標

令和2年度の取組み	取組みの振り返り	達成度
【市長公室】姉妹都市である宮崎県西米良村、友好都市である岩手県遠野市・鹿児島県龍郷町と、市民レベルでの歴史文化の相互交流が生まれ、活性化するよう、市民団体である「菊池都市間交流の会」の活動を支援します。	コロナ禍により、当初予定していた交流事業は中止した。菊池都市間交流の会の取組みとして、郷土の歴史を学ぶ楽習大学を2回開催した。新たな取組みとして、遠野市とのリモート交流会を開催し、お互いの会員同士の交流を行うことができた。(楽習大学参加者28人、リモート交流会参加者9人)	○
【市長公室】国際的な相互交流の推進や、外国人交流会の拡大により、小・中学生や高校生の交流の機会を増やすなど「菊池国際交流協会」の活動が活性化するように支援します。	新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していた交流事業は中止した。菊池国際交流協会の取組みとして、在菊外国人との交流であるインターナショナル・ファン・デイを行った。新たな事業として、図書館との共催で「やさしい日本語」講座を行った。(インターナショナル・ファン・デイ参加者12人)	○
【企画振興課】本市出身者が、ふるさととの大切さを再認識する契機となるよう、ふるさと交流会の開催を支援し、菊池を離れても故郷を想う郷土愛の醸成に取り組むとともに、交流会が本市の特産品のPRや首都圏の企業情報などの情報交換の場となるよう、さらなる発展を目指します。また、若い世代の会員確保に向け、Facebook などSNSを活用した交流会の情報発信に取り組めます。	コロナ禍により、東京菊池会の総会及び各地区支部総会が書面決議となった。対面での会員相互の交流ができなかったため、市の新たな取り組みや、観光、特産物の情報など、書面等で情報提供を行うとともに、東京菊池会会員による関東圏での菊池市PRや、SNS等を活用した情報発信に協力いただいた。	○
【企画振興課】ふるさと納税制度である「がんばるふるさと菊池応援寄付金」では、本市の取り組みに共感できる寄付金の活用と、本市の特産品や体験メニューによるPRを行い、更なる「菊池ファン」の獲得に努めます。	寄附額は、R1年度と同等額となった。寄附件数については、災害寄附の受付を停止したため減少したが、寄附単価は増加した。公募型プロポーザル方式にて業者の選定を行い、事業代行業務委託を行った。また、多くの人が菊池市の返礼品を閲覧する機会を増やすため、ふるさと納税ができるポータルサイトの追加を行った。	○



インターナショナル・ファン・デイ



友好都市(遠野市)とのリモート交流

■ 成果指標と進捗状況

成果指標		単位	基準値	H30年度実績値	R1年度実績値	R2年度実績値	R3年度見込値	R3目標値 (当初目標値)
1	都市間交流の会・国際交流協会の会員数(累計)	人	128	122	131	120	130	150
2	外国人交流会への参加人数	人/年	32	43	36	12	40	300
3	「がんばるふるさと菊池応援寄附金」の寄附件数	件/年	3,864	5,992	7,466	5,837	8,000	15,000

指標結果の分析

1	都市間交流の会において、会費納入が滞っている会員が多数いたため、全会員に退会意思の確認が行われた結果、会員数が減少した。今後は、都市間交流の会・国際交流協会とも、新型コロナウイルスの感染防止に努めながら、派遣事業やイベント等を実施し、会員の増加を図る。
2	国際交流協会へ委託している市民交流団の派遣・受け入れについては、コロナ禍により全て中止した。交流事業については、国際交流協会が開催するイベントを1回しか開催できなかったため、参加人数が前年度より大幅に減少した。
3	寄付件数は減少したものの、取扱い返礼品数を増加させたとともに、ポータルサイトにおける掲載写真等を見直した結果、寄付単価が増加した。R3年度も順次取扱品の充実を図り、寄付額増につなげる。

◆ 総合評価

評価結果	順調	○	概ね順調	要改善	抜本的な見直し
	目標等を達成し(達成見込みであり)、成果も上がっている。(成果が上がることは確実である。)	目標等は概ね達成され(達成見込みであり)、成果も上がっていると認められるが、いくつかの課題や問題点も見受けられる。	目標等の達成(達成見込み)は十分といえず、成果をあげるためには改善の余地を多く残している。	目標等の達成(達成見込み)には程遠い状況であり、成果を上げるためには、抜本的な見直しが必要である。	

<参考>

■ 施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	事業内容	事業成果
1	市長公室	国内交流推進事業	国内の姉妹・友好都市との市民相互交流を行った。遠野市への市民交流団派遣・三都市交流団の受け入れ・西米良交流団の受け入れ(2回)・龍郷町への市民交流団派遣は中止した。	コロナ禍により、国内姉妹・友好都市との交流事業は中止した。菊池都市間交流の会が楽習大学を2回開催した。新たな取り組みとして、遠野市とのリモート交流会を開催し、会員同士の交流につながった。
2	市長公室	国際交流推進事業	国際観光マネージャーを雇用し、韓国金堤市・清州市との市民交流団派遣・受け入れに関する連絡調整を行った。金堤市・清州市への市民交流団の派遣、金堤市交流団の受け入れ(コスモスマラソン)、清州市交流団の受け入れ(桜マラソン)は中止した。	コロナ禍により、派遣・受け入れ事業は中止した。国際交流協会が在菊外国人との交流事業を行ったほか、新たな取り組みとして、図書館との共催で「やさしい日本語」講座を行い、在菊外国人との交流が図られた。
3	企画振興課	ふるさと納税	公募型プロポーザルにより代行事業者選定、契約済。R3年度運用開始に向け、代行事業者との協議、返礼品取扱事業者説明会の準備を行った。	ふるさと納税業務を委託業者へ移行が完了し、業務の効率化につながった。R2年度寄附実績1億2100万円(前年比△500万円)。

■6つの政策分野 **学び合いと地域が育む人づくり(教育と文化)**

●後期4年で目指す姿

5. 魅力ある郷土を大切にすまち

施策10. 歴史文化の保護・活用

●施策の目的

菊池一族の歴史をはじめ、鞠智城や菊池遺産などは、後世に残す地域の宝として適正な保護が必要です。また、歴史的な価値ある地域資源として有効に活用することで、市の魅力発信や地域振興を図ります。

◆令和2年度 of 取組みと振り返り

※実施計画に掲げた取組み目標

令和2年度の取組み	取組みの振り返り	達成度
【生涯学習課】菊池川流域4市町で認定された日本遺産については、ガイド育成等を通じた受入れ体制の充実や、国内外への積極的な情報発信を行い地域振興につなげていきます。	H30年度に認定した日本遺産ガイドへのフォローアップ研修を2回、ガイドとの意見交換会を1回実施し、ガイド運営組織の自走化を試みた。また、啓発グッズ(クリアファイル等)の作成、SNSや情報誌を活用したPRIによる周知啓発を進めた。	○
【企画振興課】鞠智城跡の国営公園化に向け、熊本県及び山鹿市と連携したイベントの開催や情報発信に取り組むとともに、文化的・歴史的価値についても広く周知活動を行う。	新型コロナウイルスにより、イベントを中止したため、啓発の一環として小学生向けパンフレット(7,500部)を作成した。また、県や山鹿市と連携し、鞠智城国営公園化推進キャンペーンイベントとして、ラジオ放送をはじめ、クイズラリーやパネル展示などの啓発活動を実施した。	◎
【企画振興課】菊池遺産の認定により、地域の誇りと愛着の醸成を図り、市民とともにその保護・活用を図ることにより地域活性化につなげていきます。	H28年度から止めていた菊池遺産の認定を再開し、新たに8件の遺産を認定した。また、地域づくり推進補助金により、3件の修繕等を行った。	○
【生涯学習課】菊池一族について、関連遺跡群の現地調査や文献調査などをすすめる歴史的価値の解明に努め、国指定史跡に向けた取組みを推進します。	国指定化を目指し史跡調査委員会を開催し、有識者による指導を受けた。史跡菊之城跡とその周辺7ヶ所の確認調査を実施し、掘立柱建物跡、川港と推測される遺構を確認し、歴史的価値の解明が進み、その成果は新聞でも取り上げられた。	◎
【企画振興課・生涯学習課】文化財の公開や保存を目的とした拠点の整備、出前講座、歴史探訪事業などを実施し、歴史文化の周知や保護意識の啓発に取り組めます。	(企画振興課)菊池一族に関する出前授業を小中学校で6回開催し、492人が受講し、郷土の歴史の啓発に繋がった。 (生涯学習課)文化財の公開保存を目的とした拠点については、既存の公共施設を再利用する方向で検討を進めた。出前講座等についてはコロナ禍により申し込みが少なく、7回開催し、192人が受講した。	○



菊之城跡確認調査で出土した土器



菊池遺産認定審査

■ 成果指標と進捗状況

成果指標		単位	基準値	H30年度実績値	R1年度実績値	R2年度実績値	R3年度見込値	R3目標値 (当初目標値)
1	菊池の歴史文化講座への参加人数	人/年	686	507	862	685	750	1,000
2	わいふ一番館利用者数	人/年	10,000	9,330	7,366	2,486	4,200	12,000
指標結果の分析								
1	菊池一族をはじめとする歴史文化や日本遺産関連の講座等による周知啓発を予定していたが、コロナ禍により開催申し込みが減少した一方、学校への出前授業は実施した。今後は講座等だけでなく、SNSを活用する等、新たな情報発信の方法を図っていく。							
2	R2年度は、資料館の外壁改修やトイレ工事等により8月まで閉館していたことや、コロナ禍等により企画展が2回しか実施できず、利用者数が大きく減少した。今後は施設のあり方や利活用方法自体も含め、検討を進めていく。							

◆ 総合評価

評価結果	順調	○	概ね順調	要改善	抜本的な見直し
	目標等を達成し(達成見込みであり)、成果も上がっている。(成果が上がることは確実である。)	目標等は概ね達成され(達成見込みであり)、成果も上がっていると認められるが、いくつかの課題や問題点も見受けられる。	目標等の達成(達成見込み)は十分といえず、成果をあげるためには改善の余地を多く残している。	目標等の達成(達成見込み)には程遠い状況であり、成果を上げるためには、抜本的な見直しが必要である。	

< 参考 >

■ 施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	事業内容	事業成果
1	生涯学習課	菊池川流域日本遺産活用事業	商工観光課(観光部会)、農政課(食と農部会)とともに、日本遺産を活用したガイドツアーの実施や地域ブランドの確立等をすすめる、地域活性化を図った。 H30年度に認定した日本遺産ガイドについて、活用に関する観光部会との協議、また自立した運営組織形成に取り組んだ。	ガイド養成・研修はコロナ禍の影響であまり進めることができなかった。ガイド組織の運営については玉名観光協会を受け入れ窓口とし、また取組の情報発信については玉名観光協会を中心とする市町協会の連携ができるようになった。
2	生涯学習課	史跡菊之城跡確認調査事業	菊之城跡深川周辺踏査、確認調査を実施し、史跡調査検討委員会を開いた。総括報告書作成のため資料収集、調査を実施した。 概要報告書を基に遺跡の価値付け(国指定化に至る成果がない場合でも、それ以降の調査成果により価値付けが為される可能性もあり、継続調査)を進めた。	菊之城跡周辺の確認調査を実施して、港湾施設や居館の建物跡などを確認した。史跡調査検討委員会での検討により、説明が進んだとの評価があった。
3	生涯学習課	太田黒家活用検討	登録有形文化財手続きとして文化庁調査官実見を実施し、R3年度の申請に向けて、図面作成等を行った。	文化庁調査官による実地検査、名義・面積変更の手続き、図面作成が完了した。R3年度の申請を目指す方針。

■6つの政策分野 **学び合いと地域が育む人づくり(教育と文化)**

●後期4年で目指す姿

6. 一人ひとりが輝き支え合うまち

施策11. 男女共同参画社会の実現

●施策の目的

男女が互いに人権を尊重しつつ責任を分かち合い、ともに輝き支え合う社会と、女性の参画による多様な視点を活かした豊かで活力ある社会の実現を図ります。

◆令和2年度の取組みと振り返り

※実施計画に掲げた取組み目標

令和2年度の取組み	取組みの振り返り	達成度
【人権啓発・男女共同参画推進課】菊池市男女共同参画計画(改訂版)に基づき、固定的役割分担意識の解消や、男女共同参画の視点に立った意識の啓発に取り組みます。	女性団体代表者会と協働し、研修会(参加者29人)の開催、日本女性会議のパブリックビューイング、人権教育研修を行うことで、市民への啓発に繋がった。また、中央公民館の自治公民館活動活性化実証事業の一環として、「無意識の思い込み」について動画を作成した。	○
【人権啓発・男女共同参画推進課】女性活躍推進法に基づく推進計画に基づき、本人の意思が尊重された職業生活と家庭生活との両立を図れる社会の実現に向けた啓発と情報発信に努めます。	市民との協働により、情報誌を作成(全戸配布)し、「男もつらいよ」をテーマに男性の視点から男女共同参画について相互理解を深めた。	○
【人権啓発・男女共同参画推進課】あらゆる分野に女性が参画できるよう、審議会等への女性登用率アップに向け意識啓発と推進を行います。	担当課と事前協議を実施し、選出依頼文に「女性選出のお願い」を加えてもらったり、団体の長や理事に限定せず、構成員の中から女性の推薦を依頼したりなど、女性登用率の向上となる取組みを行った。	○
【人権啓発・男女共同参画推進課】一人ひとりが自らの意思で、多様な働き方や生き方を選択できるような社会の実現に向けて啓発と情報発信に努めます。	市職員向け研修として、人権啓発係と合同で研修用動画を作成し、課内研修の中で男女共同参画社会の実現に向けて啓発を行った。また、女性職員のためのキャリアデザイン研修と題し、ロールモデルとなる先輩職員の講話とグループワークを実施し、昇進に対する不安の解消やキャリア展望に繋がった。	○
【人権啓発・男女共同参画推進課】あらゆる分野において、自分で意思決定し行動できる「エンパワーメント」を身につけ、自己実現できるよう取り組みます。	「ITでステップアップ新しい自分に」と題して、市民講座を4回実施し(のべ60人参加)、PCやスマホの便利な使い方やSNSの使い方を実践しITのスキルアップを図り、参加者の社会参画、自己表現を図った。	○
【人権啓発・男女共同参画推進課】男女共同参画専門委員による相談を実施し、相談者の心のケアや支援を行うことや問題の早期解決につなげます。	毎月1回弁護士とカウンセラーと交互に相談事業を実施した。結果弁護士6件、カウンセラー13件の相談があり、相談者の心の支援や悩みの早期解決に繋がった。	○



市民講座



女性団体代表者会研修会

■ 成果指標と進捗状況

成果指標	単位	基準値	H30年度実績値	R1年度実績値	R2年度実績値	R3年度見込値	R3目標値(当初目標値)
1 審議会等の女性委員の割合	%	21.8	28.3	27.2	30.0	31.5	35.0
2 男女共同参画講座等の参加者数	人/年	844	757	719	683	700	1,100

指標結果の分析

1	「菊池市審議会等委員への女性登用推進要綱」に基づき、選出方法の見直しや選任依頼文書への文言追加など全庁的な取組により、H30年度28.3%、R1年度27.2%、R2年度30.0%と着実に向上している。ただ男女共同参画計画における目標値である35%以上までには乖離がある。今後とも担当課との事前協議を積極的に行い、担当課への意識づけを行っていく。
2	R2年度市民講座は、コロナ禍の中で必要不可欠となった「インターネットやSNS等の情報の集め方、伝え方」についてスキルアップできる講座を実施した。PCやスマートフォンの便利な使い方やSNSの使い方を実践し、参加者の社会参画や自己表現に繋がった。R2年度は、参加者の人数制限を行ったり、動画を使ったものに切替えたり、パブリックビューイングを行ったりと新しい生活様式にそった意識啓発へ移行した。

◆ 総合評価

評価結果	順調	概ね順調	要改善	抜本的な見直し
目標等を達成し(達成見込みであり)、成果も上がっている。(成果が上がることは確実である。)	○	目標等は概ね達成され(達成見込みであり)、成果も上がっていると認められるが、いくつかの課題や問題点も見受けられる。	目標等の達成(達成見込み)は十分といえず、成果をあげるためには改善の余地を多く残している。	目標等の達成(達成見込み)には程遠い状況であり、成果を上げるためには、抜本的な見直しが必要である。

<参考>

■ 施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	事業内容	事業成果
1	人権啓発・男女共同参画推進課	男女共同参画推進事業	審議会を開催し、男女共同参画に関する取組(計画の進捗状況・目標値の状況確認・事業の取り組み状況等)について、審議を行った。 また、審議会等の女性登用率向上のため、担当課と事前協議を行い、趣旨を理解の上、向上につなげた。さらに年度当初・年度半ばで女性登用率の調査を行い、庁議での報告と周知を行い、推進に繋がった。	男女共同参画審議会委員さんから多くの意見をもらい、市民意識調査立案の参考となった。 各種審議会等の女性委員登用について、全庁的に必要性が浸透してきたことを感じるが、目標値である35%以上までには乖離があるので、引き続き、女性登用推進を図っていく必要がある。
2	人権啓発・男女共同参画推進課	男女共同参画意識啓発事業	男女共同参画に関する理解を深め、働き方改革・女性の意識向上を進めるため、女性職員向け研修を行った。 また意識啓発や市民のエンパワメントを図るため、市民講座の開催や情報誌作成・配布を行った。さらに女性団体代表者会と協働で、研修会をはじめ各種行事に取組んだ。	市民講座は、予定回数を実施し、参加人数は制限したものの参加された方の満足度は高く、個人のエンパワメントに繋がった。 また、情報誌はボランティア編集委員と人権教育指導員に企画から取材等ご協力いただき、市民目線での内容となり、意識啓発の機会となった。
3	人権啓発・男女共同参画推進課	男女共同参画専門委員相談事業	市民からの苦情や相談に対し、専門家による適切な助言や支援を行った。	弁護士6件、カウンセラー13件の相談があった。カウンセラーについては希望が集中した時期もあり、通常一度あたり3人の対応のところを4人対応いただいた月もあった。弁護士については、法律的な問題の解決や心のケア、支援に繋がった。

■6つの政策分野 **学び合いと地域が育む人づくり(教育と文化)**

●後期4年で目指す姿

6. 一人ひとりが輝き支え合うまち

施策12. 人権教育・啓発の推進

●施策の目的

あらゆる差別の解消に向けて、地域に根ざした人権教育と啓発活動に取り組んでいますが、今日においても人権に関する問題が存在しています。2016（平成28）年に施行された「部落差別解消推進法」や「障害者差別解消法」の周知を図り、市民一人ひとりの人権が大切にされる「差別のない明るいまちづくり」の実現を目指して、取り組みを推進します。

◆令和2年度 of 取組みと振り返り

※実施計画に掲げた取組み目標

令和2年度の取組み	取組みの振り返り	達成度
【人権啓発・男女共同参画推進課】「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」「部落差別解消推進法」「菊池市人権教育・啓発基本計画(改定版)」に基づき「市民一人ひとりの人権が大切にされる差別のない明るいまちづくり」の実現を目指します。	菊池市人権・同和教育大会、人権フェスティバル、ふるさと懇談会などの各種研修会がコロナ禍により中止となった。人権フェスティバル開催に併せて募集した各種人権作品については、特選及び入選作品を市内4ヶ所の公民館で巡回展示を行った。	○
【人権啓発・男女共同参画推進課】地域のコミュニティ施設の拠点として西部市民センターの運営管理に努めながら人権啓発のための研修や交流を推進します。	コロナ禍により一時休館した月もあったが、地域のコミュニティ施設の拠点として、市民の利用等で交流が図られた。また、相談事業をはじめ、利用が困難な周辺地域住民に対して、民生委員等と情報を共有しながら周辺地域巡回事業にも取り組んだ。	○
【人権啓発・男女共同参画推進課】人権啓発リーフレット、広報紙、ホームページやポスター等を活用した人権啓発を継続して推進します。	人権啓発リーフレット「ふるさと」を年3回発行、毎月の広報紙の「人権教育シリーズ」、菊池市人権教育・啓発基本計画(改定版)、コロナに係る人権問題、障がい者人権問題等の記事を掲載し人権啓発を推進した。	◎
【人権啓発・男女共同参画推進課】外国人、性自認・性的指向など多様化する人権問題に対して、正しく理解するための啓発活動や研修事業、また相談や支援体制の充実に向けた取組を推進します。	菊池市で働く外国人についての記事を、人権啓発リーフレット「ふるさと」に掲載した。また、「性のグラデーションは無限大」と題して、広報「きくち」に記事を掲載した。コロナ差別防止ポスター(各区・市内小中学校等)・チラシ(全戸)を配付した。また、法務局と連携し、人権擁護員による人権相談の開催を3回予定していたが、コロナ禍のため2回実施した。本課も相談窓口として対応し、7名から相談(面接)を受けた。内1名は、関係機関と連携し対応に当たった。	◎
【人権啓発・男女共同参画推進課】人権問題の解決に向けた指導者(地域養成リーダー)を育成し、地域に根ざした人権教育と啓発活動を推進します。	市民の人権意識の普及と高揚を推進するため指導者育成として、まちづくり推進委員を18名委嘱し、年8回研修(うち5回中止)を行い育成し、地域の人権教育・啓発を推進した。	○
【人権啓発・男女共同参画推進課・学校教育課】児童生徒の人権学習の充実と人権共存社会の実現に向け、人権学習を推進します。	菊池市人権・同和教育推進協議会学校教育部会を中心として、授業実践、実践発表会、実践記録集を作成し、人権教育の推進ができた。	○
【人権啓発・男女共同参画推進課】お互いの立場を正しく理解し、尊重し合う社会を実現するために、研修会やふるさと懇談会などの学びの場を設け、より多くの人の参加を促進します。	コロナ禍により、令和2年度ふるさと懇談会を中止し、令和3年へ延期した。コロナ禍においての市民向け人権啓発として、ICT活用による自治公民館活動事業と連携して人権啓発動画を作成した。	○
【人権啓発・男女共同参画推進課】行政職員の一人ひとりが人権教育・啓発の指導者であることの自覚を持ち人権感覚を高めるように職員研修会を実施します。	人権意識を高め業務にどのように生かしていくかを課題とした課内研修(10月～3月)を行い、課内意識の高揚を図った。	○
【人権啓発・男女共同参画推進課】部落差別をはじめ、あらゆる差別に関する相談に的確に応じるために必要な相談体制の整備に努めます。	課内研修を実施し、業務にどのように生かしていく等の課題を共有する中で、相談等に的確に応じるための対応力強化を進めた。また、10月に菊池市差別事象に対する危機管理マニュアルを作成し、職員に周知した。	○



人権フェスティバル作品展



まちづくり推進員研修



コロナ差別防止チラシ

■ 成果指標と進捗状況

成果指標	単位	基準値	H30年度実績値	R1年度実績値	R2年度実績値	R3年度見込値	R3目標値(当初目標値)
1 人権同和教育研究会の初参加者数	人/年	128	191	183	未実施	150	300
2 人権啓発講演会・研修会等の参加者数	人/年	9,090	8,772	8,777	1,693	2,820	10,000

指標結果の分析

1	コロナ禍により、R2年度人権同和教育研究会を中止した。R3年度は、長時間密にならないように、開催時間の短縮や会場の分散、人数の制限、動画を活用して実施する等の計画を作成した。
2	コロナ禍により、人権啓発・教育の研修会・研究会等が相次いで中止、延期、縮小となったため、参加人数は1,693人とR1年度の19.3%となった。なお、リモート研修等の受講者は不明のためこの人数には含まれていない。

◆ 総合評価

評価結果	順調	概ね順調	要改善	抜本的な見直し
目標等を達成し(達成見込みであり)、成果も上がっている。(成果が上がることは確実である。)	○	目標等は概ね達成され(達成見込みであり)、成果も上がっていると認められるが、いくつかの課題や問題点も見受けられる。	目標等の達成(達成見込み)は十分といえず、成果を上げるためには改善の余地を多く残している。	目標等の達成(達成見込み)には程遠い状況であり、成果を上げるためには、抜本的な見直しが必要である。

< 参考 >

■ 施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	事業内容	事業成果
1	人権啓発・男女共同参画推進課	ふるさと懇談会の開催	コロナ禍により、R2年度ふるさと懇談会を中止し、R3年へ延期した。コロナ禍においての市民向け人権啓発として、ICT活用による自治公民館活動事業と連携して人権啓発動画を作成した。	市民向けの人権啓発動画のシナリオを作成し、撮影を終了した。今後中央公民館のHP上で公開され、新たな学習機会の提供に繋がった。
2	人権啓発・男女共同参画推進課	人権・同和教育研究会	コロナ禍により、7月18日(土)に予定していた人権・同和教育研究会を中止した。	R3年度は、長時間密にならないように、開催時間の短縮や会場の分散、人数の制限、動画を活用して実施する等の計画を作成した。
3	人権啓発・男女共同参画推進課	菊池市人権フェスティバル	コロナ禍により、12月12日(土)第15回菊池市人権フェスティバルを中止した。	一日のイベントを中止し、募集していた人権に関する入賞作品(作文・ポスター・標語など)を12月15日から3月2日まで、中央・七城・泗水・旭志公民館で巡回展示した。12通の感想があり、周知・啓発に繋がった。

■6つの政策分野 **みんなで支え合う生涯にわたる安心づくり(保健と福祉)**

●後期4年で目指す姿

7. 笑顔で健康に暮らせるまち

施策13. 子育て支援の充実

●施策の目的

一人ひとりの希望の実現のために、安心して子どもを産み・育てやすい環境を整備することは非常に重要です。妊娠・出産・子育てに関する相談やサポート体制の充実を図るとともに、待機児童ゼロの継続と、子育てと仕事を両立するための支援を推進します。

◆令和2年度 of 取組みと振り返り

※実施計画に掲げた取組み目標

令和2年度 of 取組み	取組み of 振り返り	達成度
【子育て支援課】子育てと仕事の両立支援は重要な課題です。子どもの健全育成や暮らし良い生活の確保のために、今後も関係機関と連携しながら、待機児童ゼロを目指します。	保育所等との情報連携を密にして調整を行うことにより、適切な入所管理を行うことができ、待機児童ゼロを維持することができた。それにより、子育てと仕事の両立支援が図られ、安心して子育てができる環境を提供することができた。	◎
【子育て支援課】病児・病後児保育施設の追加整備や機能の充実、また放課後児童クラブへの補助の充実により、子育てする親が働きやすい環境づくりを推進します。	病児・病後児保育事業については、コロナ禍により利用者が激減したが、感染が終息した場合は増える見込みであることから、追加整備のため保育所等へ打診する等の準備を行った。また、放課後児童クラブについては、新型コロナウイルス感染防止のために退所する児童もみられたが565人の利用があり、働く親たちの子育て支援を行うことができた。	○
【子育て支援課】地域全体で子どもの成長を見守る環境づくりを推進するため、ファミリー・サポートセンターの協力会員数を増やし、利用しやすい体制づくりを図ります。	コロナ禍により依頼会員、協力会員ともに会員数が減少しているが、母子手帳アプリ(きくちっ子)を活用し、制度の案内を個別に通知し、また、保育所入所申し込み時に制度の案内をする等の周知を行った。	○
【子育て支援課】育児の不安や孤立感を解消し、安心して子育てできるように地域の子育て支援拠点の充実と、児童相談・女性相談等の相談窓口の周知を図ります。	地域子育て支援拠点施設については、つどいの広場「あいあい」をこども健診センター内に移転することにより、市民の利便性向上に繋がった。また、新型コロナウイルス感染予防のため利用組数や時間を制限しながら、開所することができ、延べ9,965人の利用があった。相談事業については、広報紙、ホームページ、防災アプリ、クライシスカードなどで相談窓口の周知を行い、育児不安や孤立の解消に努めた。相談実績は、児童相談(402件)、女性相談(280件)。	○
【子育て支援課】増加、深刻化する児童虐待の早期発見・早期対応をするために要保護児童対策地域協議会の調整機関の機能強化を図るとともに、関係機関の連携を密にしてきめ細かな対応を行います。	要対協の代表者会議、実務担当者会議(8回:実務担当者会議び研修会2回、ケース進行管理会議6回)を実施し、事例検討や情報交換を行うことで、関係機関との連携強化や構成員の資質向上が図られた。また、個別ケース検討会議(56回)により、関係機関と連携し、相談や虐待に対する早期対応を行った。	◎
【子育て支援課】安心して妊娠・出産・子育てできるように、「子育て世代包括支援センター」を周知すると共に関係機関と連携し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の提供を目指します。	特定妊婦についての情報共有会議(10回)を開催するなど、関係部署との連携が図られ、妊娠期からの支援体制が整えられた。また、各種会議での支援体制の説明や母子手帳交付(359件)時の「きくびあ」マグネット配布、各小学校及び保育所への「きくびあ」リーフレット配布により、妊娠期から子育て期にわたる相談窓口の周知を行った。	○



新しくなった地域子育て支援施設(つどいの広場)



放課後児童クラブ

■成果指標と進捗状況

成果指標	単位	基準値	H30年度実績値	R1年度実績値	R2年度実績値	R3年度見込値	R3目標値(当初目標値)
1 ファミリー・サポートセンター全会員に対するサポーターの割合	%	49.6	42.9	46.6	48.0	50.0	60.0
2 保育所待機児童数	人/年	0	0	0	0	0	0

指標結果の分析

1	母子手帳アプリ(きくちっ子)や保育所入所申し込み時に個別に案内をする等の周知を図ったが、新型コロナウイルス感染の影響により依頼会員、協力会員ともに会員数が減少した。また、全会員の減少率と依頼会員の減少率があまり変わらなかったため、全会員に対するサポーターの割合は横ばいとなっている。
2	保育所等との連絡調整を密に行ったことで適切な入所管理を行うことができ、待機児童を発生させることはなかった。

◆総合評価

評価結果	順調	概ね順調	要改善	抜本的な見直し
目標等を達成し(達成見込みであり)、成果も上がっている。(成果が上がることは確実である。)	○	目標等は概ね達成され(達成見込みであり)、成果も上がっていると認められるが、いくつかの課題や問題点も見受けられる。	目標等の達成(達成見込み)は十分といえず、成果をあげるためには改善の余地を多く残している。	目標等の達成(達成見込み)には程遠い状況であり、成果を上げるためには、抜本的な見直しが必要である。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	事業内容	事業成果
1	子育て支援課	菊池市子ども家庭総合支援拠点設置	菊池市在住のすべての子どもとその家庭、妊産婦に対して、専門の相談員が継続的な支援を実施。先進地の事例を参考に、要綱等を整備し、関係機関と協議を実施しながら、年度内の設置を行った。	当初の予定どおり、子ども家庭総合支援拠点を設置することができた。支援を行う上で、子育て世代包括支援センターや要対協等との連携について、他市町村の事例も参考に、本市に合った支援体制を構築していく。
2	子育て支援課	放課後児童クラブの増設	菊之池小学校区における待機児童を解消するため、新たにクラブの開設を検討した。	地元区や西部市民センターとの協議の結果、児童センターの一室を利用することで新たにクラブの開設を行わずに待機児童を解消することができた。
3	子育て支援課	病児・病後児保育施設の新設	病児・病後児保育の利用者の増加に伴い、2ヶ所目の開設に向けた検討を行った。	R2年度については、新型コロナウイルスの影響により、利用者が激減しているため、今後の利用状況を確認しながら、新規施設開設についても再検討する必要がある。
4	子育て支援課	地域子育て支援拠点事業の集約と充実	現在、実施しているつどいの広場が老朽化している施設があり、施設の移転等の検討を行い、集約及び事業の充実等を検討した。	実施場所を含め、子育て支援拠点事業の全体的な見直しをR3年度に再度、検討・検証する。
5	子育て支援課	利用者支援事業(子育て世代包括支援センター)	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない総合的な支援を健康推進課の母子保健部門と連携し実施した。	主に児童虐待等のリスクが低いケースについて、関係機関との連絡調整を行い、必要な支援を実施することができた。

■6つの政策分野 **みんなで支え合う生涯にわたる安心づくり(保健と福祉)**

●後期4年で目指す姿

7. 笑顔で健康に暮らせるまち

施策14. 高齢者福祉の充実

●施策の目的

高齢者の人口が増加する中で、高齢者が生涯を通じ住み慣れた地域で暮らすことができるよう、健康寿命を延ばす取り組みや、高齢者の自立を促すための支援を推進するとともに、認知症サポーターの養成など、地域全体で高齢者を見守る体制の整備に努めます。

◆令和2年度 of 取組みと振り返り

※実施計画に掲げた取組み目標

令和2年度の取組み	取組みの振り返り	達成度
【高齢支援課】可能な限り住み慣れた地域や家庭等で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まいや医療、介護、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を図ります。	地域ケア会議の開催、在宅医療介護連携、認知症総合支援事業等に取り組み、地域包括ケアシステム構築の推進を図った。	○
【高齢支援課】高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターの周知を図るとともに、総合相談や権利擁護、認知症総合支援等を「高齢者保健福祉計画」に基づき推進します。	地域包括支援センターのチラシの全戸配布や出前講座等において、センターの周知を行った。また、高齢者保健福祉計画に基づき、総合相談、権利擁護、認知症総合支援等に取り組み安心して暮らすことができる体制整備の構築を推進した。	○
【高齢支援課】ごみ出しや買い物など軽度の生活支援サービスを行う、住民主体の有償ボランティアの増加を図ります。	新規サポーター向けの養成講座を毎月実施し、13人の参加者の中で12人が登録された。しかし、コロナ禍により事業の中止があったため、利用者は減少した。特に社協の実働者及び利用者の減少が続くため、R3年度からはシルバー人材センターのみに集約し、事業の充実を図る。	○
【高齢支援課】要介護認定者の介護サービスについては、適切な給付に取り組むとともに、「介護保険事業計画」に基づき介護保険施設等の整備を行います。	介護保険事業計画に基づき、各種サービスごとに介護給付費の適切な給付を行った。また、介護保険施設整備においては、事業所の選定に至らず整備は行わなかった。	○
【高齢支援課】「いきいき百歳体操」を実施する住民運営の通いの場等を支援し、介護予防を推進します。	コロナ禍により新規団体の登録はなかった。活動を継続することが困難な状況であったが、保健師等による個別訪問等で身体状況や生活状況の把握を行った。活動している団体へは感染対策を取りながらの活動方法等について周知した。	○
【高齢支援課】「認知症サポーター」を今後も養成するとともに、「大きなオレンジリングまちいっぱい活動」登録者・店を増やし、認知症の人や家族に優しいまちづくりを推進します。	認知症サポーター養成講座を23回開催し、483人のサポーターが誕生し、認知症への理解者が増えた。また、認知症を地域で見守るシンボルである大きなオレンジリングの協力者・店舗が865件(累計)となり、認知症に優しいまちづくりを推進した。	○
【高齢支援課】市内の医療・介護・福祉・商工業・公共団体等の各機関が連携し、高齢者を地域全体で見守る見守りネットワーク活動を支援します。	高齢者地域見守りネットワーク連絡会を2回予定していたが、コロナ禍により実施できなかった。登録団体に、ネットワークの目的、気になる高齢者のサインなど、活動の参考となる情報を紙面で提供した。また、民生委員児童委員定例会において、活動について周知した。	○



通いの場でのいきいき百歳体操



ふれあいサロンでのレクリエーション

■ 成果指標と進捗状況

成果指標	単位	基準値	H30年度実績値	R1年度実績値	R2年度実績値	R3年度見込値	R3目標値(当初目標値)
1 住民運営の通いの場箇所数(累計)	箇所	2	65	82	82	83	83(54)
2 要介護(支援)認定率	%	20.4	20.2	19.9	19.4	19.9	19.9(20.4)

指標結果の分析

1	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で、活動を自粛する団体が多く、活動を継続することが困難な状況であった。活動している団体へは保健師等が訪問し、感染対策を取りながらの活動方法を周知した。活動を自粛している地域へは、個別訪問で身体状況や生活状況の把握を行った。活動が再開できるように必要な情報提供等も行ったが、感染対策への不安が大きく、新規団体の立上げには至らなかった。
2	要介護(支援)認定率については減少傾向にある。要因は、要介護(支援)認定申請の際、十分なニーズ把握を行うことで、介護保険を含めた多様なサービスの中から利用者の状況に応じた適切なサービスの利用につなげるようにしたことや、通いの場など介護予防事業の効果と考えられる。

◆ 総合評価

評価結果	順調	○	概ね順調	要改善	抜本的な見直し
目標等を達成し(達成見込みであり)、成果も上がっている。(成果が上がることは確実である。)	目標等は概ね達成され(達成見込みであり)、成果も上がっていると認められるが、いくつかの課題や問題点も見受けられる。	目標等の達成(達成見込み)は十分といえず、成果をあげるためには改善の余地を多く残している。	目標等の達成(達成見込み)には程遠い状況であり、成果を上げるためには、抜本的な見直しが必要である。		

<参考>

■ 施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	事業内容	事業成果
1	高齢支援課	一般介護予防事業	住民運営の通いの場の創設及び継続支援を行い、介護予防を推進した。	新型コロナウイルス感染症の感染状況に合わせて感染対策や活動継続方法について指導・助言を実施した。感染対策を講じながら活動を再開する方法、継続する方法を提案しながら活動再開を目指す必要がある。
2	高齢支援課	生活支援サポートセンター事業	高齢者のゴミ出し等の軽度家事支援ニーズに対応する生活支援サポーターを要請した。	コロナ禍により、サポーター会員・依頼会員の増員には繋がらなかったが、次年度に向けて事業内容の整理を行い、窓口をシルバー人材センターに一本化した。
3	高齢支援課	認知症サポーター関係事業	認知症サポーターを養成し、認知症への理解を深め、認知症の人に優しいまちづくりを推進した。	コロナ禍により開催中止があったものの、概ね予定通りの開催ができた。483名のサポーターが誕生し、認知症の人への理解者が増えた。
4	高齢支援課	地域ケア会議推進事業	医療、介護の専門職等が参加し、高齢者の個別課題の解決や自立支援について検討するための地域ケア会議を開催した。また、地域ケア会議で抽出した地域課題を政策形成に繋げるための地域ケア推進会議を開催した。	コロナ禍により中止した時期もあったが、高齢者個別の課題の解決と自立支援に繋がった。また、地域ケア推進会議を4回開催し、地域課題の協議を行った。

■6つの政策分野 **みんなで支え合う生涯にわたる安心づくり(保健と福祉)**

●後期4年で目指す姿

7. 笑顔で健康に暮らせるまち

施策15. 社会福祉の充実

●施策の目的

少子高齢化や核家族化が進行する中、年齢や性別、障がいの有無に関わらず、誰もが住み慣れた地域で健やかに暮らせるよう、相談体制の充実や交流の場の創出等の支援を推進します。また安心安全に暮らせる地域づくりのために、地域での日ごろからの付き合いを含めた見守り体制や支え合いの仕組みを構築します。

◆令和2年度 of 取組みと振り返り

※実施計画に掲げた取組み目標

令和2年度の取組み	取組みの振り返り	達成度
【福祉課】地域における社会福祉活動等に対し、適切な支援を推進します。	コロナ禍により、各種相談業務や地域福祉実践リーダーとなる人材育成、地域福祉ネットワークづくりの取組みを実施することが出来なかった。このような中、地区社協役員などに、地域防災やコロナ禍における見守り活動の必要性について啓発を行った。	○
【福祉課】第3期菊池市地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づき、社会福祉協議会と連携しながら、サロン活動や地域支え合い活動を支援し、地域福祉の推進を図ります。	コロナ禍により、地域サロンや小地域モデル地区の支援活動が出来なかった。このような中、社会福祉協議会との連携により、サロン利用者へ、自宅で出来る体操やケガをしない転倒の方法などについての啓発等をコロナ禍でも出来る形での取組みとして実施した。	○
【福祉課】民生委員・児童委員の活動を支援し、地域の見守り体制の充実と社会福祉の向上を目指します。	民生委員・児童委員活動に対し、地域の課題を把握し、住民の相談や見守り活動、必要に応じ行政につなぎ問題解決を図る等の支援を行った。また、民生委員・児童委員に対し地域防災やコロナ禍における見守り活動の必要性について啓発を行った。	○
【福祉課】障がい者(児)の自立と社会参加を推進するため、一人ひとりのニーズに即した障がい福祉サービスが適切に利用できるよう、関係機関との連携を図りながら地域での生活を支援します。	多様性のあるニーズに対して、相談支援事業所の相談体制の強化、連携により、個々に応じたサービス提供を実施した。ケース会議等において、関係者の連携を深め、障がい者(児)の自立と社会参加(就労相談や地域活動支援センターの利用等)の推進を図った。	◎
【福祉課】障がい者差別の解消と障がいの特性などに応じた配慮の提供について、関係課と連携し啓発活動等を推進します。	「菊池市における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領(職員対応要領)」を庁内LANや地域福祉会議等で職員に周知を図った。例年行っていた障がい福祉支援関係者研修会は、コロナ禍のため中止し、虐待予防等の学習資料を載せた冊子を事業所従事者等へ送付した。	○
【福祉課】親亡き後の障がい者の生活支援や、成年後見制度等の権利擁護の推進など、必要な支援の周知を進めます。	障がい者の社会参加と自立を推進するため、各手帳交付時において「障がい福祉のしおり」や啓発パンフレットを配布し説明をした。また、個々の相談に応じ助言を行うとともに、関係機関と連携し必要な支援を行った。	○
【生活支援課】生活困窮者への生活保護に至る前段階での相談、就労、家計相談等の支援や生活保護受給者に対する就労の相談支援等により、社会的・経済的自立を目指します。	新型コロナウイルス感染拡大に伴う生活不安等から新規相談件数がR1年度171件に対し、R2年度327件と大幅に増加した。個々の相談内容に応じて、適切な支援を実施した。また生活保護受給者への就労支援員による支援の結果、8件が収入増加により生活保護を脱却することができた。	◎



地域福祉計画策定プロジェクトチーム会議



民生委員・児童委員研修

■ 成果指標と進捗状況

成果指標	単位	基準値	H30年度実績値	R1年度実績値	R2年度実績値	R3年度見込値	R3目標値(当初目標値)
1 地区サロン立ち上げ地区数(累計)	区	88	89	93	93	98	108
2 障がい者就労系サービスの利用者数(累計)	人	218	285	274	282	300	300
3 支えあい活動推進モデル地区数(累計)	区	34	35	36	36	41	44

指標結果の分析

1	社会福祉協議会との連携により、身近な地域で、住民のつながる場を作り地域福祉活動の活性化を目指したが、コロナ禍もあり目標値の達成はやや遅れ気味である。コロナ禍でも出来る形での取組みや、核となる人材の高齢化等による課題もあるため、地域福祉活動の人材育成等を進めていく。
2	相談支援員と連携し、就労を希望される障がい者のニーズに応じたサービス提供に努めている。R1年度と比較すると利用者数は8人増となっている。障がい者の法定雇用率の引き上げや、一般就労に移行した人に、就労に伴う生活面での課題に対応するための支援を行う就労定着支援サービスも増加していることから、個々の希望に応じた職業の選択の幅が増えたことも考えられる。しかし、心身状態の悪化や利用者間でのトラブル等により、途中退職や休職となるケースもあるため、今後きめ細かい支援に努め、継続して就労を続け生活基盤を整えていく対応も必要である。
3	コロナ禍によって、社会福祉協議会との連携による、現在のモデル地区の継続支援と新たな行政区での支えあいの取り組みの推進を実施出来なかった。コロナ禍も考慮しながら、自主防災組織の取組みも強化し、防災のためにも共助が重要との認識を基に、今後も行政区単位の地域福祉推進の活性化を進める必要がある。

◆ 総合評価

評価結果	順調	○	概ね順調	要改善	抜本的な見直し
	目標等を達成し(達成見込みであり)、成果も上がっている。(成果が上がることは確実である。)	目標等は概ね達成され(達成見込みであり)、成果も上がっていると認められるが、いくつかの課題や問題点も見受けられる。	目標等の達成(達成見込み)は十分といえず、成果をあげるためには改善の余地を多く残している。	目標等の達成(達成見込み)には程遠い状況であり、成果を上げるためには、抜本的な見直しが必要である。	

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	事業内容	事業成果
1	生活支援課	被保護者健康管理支援事業	生活保護法の改正により、令和2年度から各福祉事務所へ義務化された事業であり、保健師により健診や医療機関受診の勧奨、生活習慣病等の重症化予防に関する指導、医療レセプト分析等を行い、健康や生活の質の向上及び医療扶助の適正化を図った。	レセプト分析に基づき課題を検討し、チラシによる周知等の支援をはじめ、糖尿病性腎症重症化予防という集中した支援まで幅広く実施することができた。
2	生活支援課	生活困窮者自立支援事業	くらしサポートセンターに相談員を配置し、自立支援事業及び家計相談支援事業を実施した。また県と共同で学習支援、一時生活支援、就労準備支援などの事業を実施した。	R2年度は327件の相談を受け、事業対象者として212件の支援を行った。その他必要な情報提供や他機関へつなぐことで早期の解決を図った。
3	福祉課	民生委員・児童委員経費	地域の見守り体制等の充実を図るため、民生委員児童委員の活動を支援し社会福祉の向上につなげた。	民生委員・児童委員の活動推進に寄与し、極め細やかな住民福祉への支援につなげた。
4	福祉課	自立支援給付費等事業	障がい者(児)が、適性等に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、訪問系サービスや日中活動系サービス等必要な障がい福祉サービスに係る給付その他の支援を行った。	障害者計画の基本理念である「地域での自立した生活」を送るため、在宅での生活や日中の活動が支援され、社会参加の機会が確保されてきている。
5	福祉課	地域福祉推進事業	第3期菊池市地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づき、社会福祉協議会と連携しながら、コロナ禍における取り組みを実施し、地域福祉の向上を図った。	コロナ禍により、住民同士が地域について話し合う機会をつくることが出来なかったが、コロナ禍における新しい生活様式を取り入れた取り組みを実施し、地域福祉の向上が図られた。

■6つの政策分野 **みんなで支え合う生涯にわたる安心づくり(保健と福祉)**

●後期4年で目指す姿

7. 笑顔で健康に暮らせるまち

施策16. 健康づくりの推進

●施策の目的

生涯を通じて心豊かな生活を送るためには、優良な健康状態を保つことが重要です。ライフステージに応じた健康づくりや生活習慣病の予防等への関心を高め、日ごろの運動習慣の醸成や食生活の改善、がん検診や特定健診の受診を促すことで、市民の健康づくりを推進します。

◆令和2年度の実施計画と振り返り

※実施計画に掲げた取組み目標

令和2年度の実施計画	取組みの振り返り	達成度
【健康推進課】健康づくり都市宣言のもと、生涯を通じて自分らしく健康で豊かな人生を送れるよう、健康長寿のまちづくりを推進します。	第2次健康増進計画・食育推進計画(きくち健康プラン)に基づき保健事業を実施した。特に健康づくりのための運動の推進を図り、健康運動指導者や地域おこし協力隊(健康プランナー)を中心に、健康運動教室を547回(延べ3,071人)と地区支援活動を37地区、77団体に実施し、R1年度を上回る参加があり、市民の健康づくりを推進することができた。(新規:21地区・31団体)	◎
【健康推進課】健康に関心のない人にも興味を持てるよう、健康ポイント制度を導入した健康づくりの取組みを推進します。	後半は新型コロナウイルス感染症の影響で思うように周知ができなかったが、前半はチラシの全戸配布、各種団体への周知、健診会場でのPRや健診結果に同封するなど実施し、目標としていた1,000名を上回る1,005名の応募実績となった。	◎
【健康推進課】特定健診受診率の向上に向けて、医療機関と連携を図るとともに、菊池養生園と連携し未受診者対策や広報による啓発活動など受診勧奨を推進します。	未受診者対策として、R1年度受診者でR2年度未受診の人、40代前半の人、過去5年間に受診歴がある人に勧奨したところ、332人(前年260人)が受診に繋がった。また、新たな取り組みとしてQRコードの活用により電話や窓口だけでなくインターネットでも健診の申請ができるようにし、24時間受付が可能となり、70件の申込みがあった。そして、本人の同意のもと、医療機関から診療における検査データを受領することで健診受診者とみなすことができる「みなし健診」を4つの医療機関と契約し、6件実施することができた。	○
【健康推進課】重症化予防対象者を訪問し、医療機関への受診勧奨や生活習慣の改善について、保健指導を行います。	コロナへの懸念から特定健診受診者が減少、それに伴い保健指導対象者も減少した。地区担当者がタイムリーに関わったケースが多かったが、保健指導プログラムの活用があまりできなかった。委託先の保健指導率に関しては、初回面接終了者は91.9%と大幅に向上した。受診同日の指導の効果が見られた。	○
【健康推進課】がんの早期発見・早期治療のため、「がん検診」の啓発及び受診勧奨に努めます。また、乳がん検診については、個別検診を継続実施し、受診勧奨の強化を図ります。	コロナ対策として基本健診とがん検診を分けて実施した。子宮頸がん個別検診については、受診期間を1月末まで3ヶ月間延長したことにより、受けやすい体制整備が確保でき、例年並みの450人の受診があった。また、乳がん検診受診者についても、個別検診の受診者が令和元年に比べ増えた。女性のがん検診については、広報等を利用した啓発と個別通知など受診勧奨を強化した。	○

<p>【健康推進課】こども健診センターは、母子保健事業の拠点として整備し、乳幼児健診等の充実を図ります。</p>	<p>市民から当センターがわかりやすいように外看板を設置し、新型コロナウイルス感染症対策を取りながら乳幼児健診、歯科教室(フッ化物塗布等)等を実施した。また、育児相談を随時行い、12月からは離乳食相談を月1回行った。さらに、図書館と連携を図り、本を通して育児の学びや保護者の心理的ゆとりを深めるための本を健診会場内に設置し、保護者からも好評であった。</p>	○
----------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---



乳幼児健診



健康運動教室

■ 成果指標と進捗状況

成果指標	単位	基準値	H30年度実績値	R1年度実績値	R2年度実績値	R3年度見込値	R3目標値(当初目標値)
1 特定健診の受診率	%	31.7	32.8	33.1	25.5 (見込値)	34.5	40.0
2 メタボリックシンドローム該当者の割合	%	15.1	17.9	19.4	21.4 (見込値)	20.0	14.0
3 むし歯のない幼児(3歳児の割合)	%	79.2	81.7	82.8	82.6	84.0	84.0

指標結果の分析

1	R2年度の受診率が確定するのはR3.11月頃だが、コロナ対策による集団健診の実施方法変更の影響や受診控えにより年度末時点の受診率は25.5%(前年度末33.1%)、受診者数は2148人(前年2883人)と735人減少している状況であり、目標値の達成は厳しいと思われる。
2	特定健診受診勧奨により受診率が伸び、新規の受診者でメタボ該当者が増えたことや特定保健指導対象者の約4割に保健指導ができていないこと、また、メタボ該当者であっても医療機関受診中の人は、特定保健指導対象外となり保健指導ができていないこともメタボ該当率が高くなった要因と考えられる。メタボリックシンドローム該当者の割合は県(19.6%)や同規模市(19.5%)とほぼ同じ割合であるが、今後は、特定保健指導実施率を上げるために、効果的な保健指導の実施と特定保健指導対象以外のメタボ該当者への保健指導の実施について検討する必要がある。
3	幼児健診において、歯科健診やフッ化物塗布、保健指導を実施しているが、3歳児健診の実績では、むし歯保有率(R2年度17.4%)と一人当たりむし歯本数(R2年度0.61本)は前年度より増加している。コロナ禍の中自粛期間中の食生活の乱れ等が原因として考えられる。また、一人で多数のむし歯を持つ幼児もいるため、個別指導の充実とむし歯予防に必要な適切な食生活、保護者による仕上げ磨き、フッ化物の利用について啓発を推進していく。

◆ 総合評価

評価結果	順調	○	概ね順調	要改善	抜本的な見直し
	目標等を達成し(達成見込みであり)、成果も上がっている。(成果が上がることは確実である。)	目標等は概ね達成され(達成見込みであり)、成果も上がっていると認められるが、いくつかの課題や問題点も見受けられる。	目標等の達成(達成見込み)は十分といえず、成果をあげるためには改善の余地を多く残している。	目標等の達成(達成見込み)には程遠い状況であり、成果を上げるためには、抜本的な見直しが必要である。	

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	事業内容	事業成果
1	健康推進課	子ども健診センターの活用及び整備	乳幼児健診及び育児教室等を実施。妊婦や子育て中の保護者の相談に対応するため、平日9時～16時まで相談の場を設けた。	コロナ禍により読み聞かせ等ができないため図書館と協議し、育児の学びや保護者の心理的ゆとりを深めるため本を設置して乳幼児健診を行うことができた。12月からは予約制で月1回の離乳食相談を実施した。
2	健康推進課	健康づくりの推進 ①健康ポイント事業	健診受診率の向上と健康づくりへの関心を高めるきっかけづくりを目的に「健康ポイント事業」を実施した。	コロナ禍により地域団体等への事業説明等に苦慮したが、目標としていた1,000名を上回る1,005名の応募実績となった。
3	健康推進課	健康づくりの推進 ②運動推進	健康運動指導者や地域おこし協力隊(健康プランナー1名)が健康運動教室や出前講座、地区支援活動をとおして地域住民へ健康づくりのための運動の推進を図った。また、公民館や各種団体と連携し、健康づくり活動をサポートした。	コロナ禍により教室の開始が遅れたり、開催自体が中止になるなど十分な活動ができない中、家でできる運動の動画を公開したり、新たな教室を開催したりなどコロナ禍での取組みを実施することができた。また、昨年度と比べて、健康づくり活動に取り組む新規団体も増え、目標は達成できた。 R2年度新規累計(R3.3月末現在) 21地区、31団体 健康づくり支援地区総数:37地区77団体
4	健康推進課	健康づくりの推進 ③健康プロジェクト事業	菊池養生園に運動や栄養教室を委託し、新規または継続的に疾病予防に取り組むためのメニューを市民に提供した(いきいき養生塾、いきいきトレ活教室)。	オンラインセミナーや、密にならないよう教室を2期に分けるなどコロナ対策を行いながら実施した。健診当日に保健指導を行い教室への参加を勧めたことにより新規参加者の増加(322名のうち168名)につながった。血糖の高い参加者については、75%の方に改善が見られた。
6	健康推進課	特定健診未受診者対策	受診勧奨業務を一部委託し、対象者を絞った受診勧奨通知の発送や電話での勧奨を行った。今年度は新たに24時間申請受付ができるようにQRコードの活用や、本人の同意のもと、医療機関から診療における検査データを受領することで健診受診者とみなすことができる「みなし健診」について医療機関と契約した。	R1年度受診した人の中でR2年度未受診の人や40代前半の人、過去5年間に受診歴がある人に勧奨したところ、332名(前年260人)が受診に繋がった。また、新たな取り組みとしてQRコードの活用により電話や窓口だけでなくインターネット申請もできるようにし、24時間受付が可能となり、70件の申込みがあった。そして、本人の同意のもと、医療機関から診療における検査データを受領することで健診受診者とみなすことができる「みなし健診」を4つの医療機関と契約し、6件実施することができた。
7	健康推進課	乳がん検診強化事業	40歳から60歳まで5歳刻みの女性を対象に乳がん(マンモグラフィ)検診無料クーポンを配布し、受診勧奨を行う。また、クーポン対象者で未受診者については、再度受診勧奨(コールリコール)を行った。コロナ禍のため、マンモグラフィ検査のみの実施とした。 乳がん検診のPR及び啓発については、広報紙やPTA、各種団体等に対して実施した。また、乳がん月間には図書館等のスペースを利用し啓発を行った。	【R2年度合計】 個別検診(6月～1月):393件 集団検診(8月～10月):1,039件 計1,432件 ※R1年度 →個別330件、集団1,347件 計1,677件 個別検診受診者数は一定数増加したが、集団検診の受診者数は減少した。集団検診はコロナによる受診控えが要因と考えられる。

■6つの政策分野 自然の恵みを守る安全なまちづくり(自然環境と安全)

●後期4年で目指す姿

8. 美しい自然を後世に引き継ぐまち

施策17. 自然環境と景観の保全

●施策の目的

菊池渓谷に代表される豊かな自然は、日々の生活に潤いを与えるとともに、後世に引き継ぐべき重要な資源です。ごみの不法投棄防止や景観の保全、農地や森林などの土地の荒廃や地下水質の低下の防止に向けて、市民と一体となった自然環境の保全を推進します。

◆令和2年度の実施計画と振り返り

※実施計画に掲げた取組み目標

令和2年度の実施計画	取組みの振り返り	達成度
【環境課】清掃活動や不法投棄の防止などの取組みを広報紙やホームページ等により広く周知することで、自然環境の保全に対する市民の意識啓発を推進します。	広報紙、ホームページ等による不法投棄に関する注意喚起や不法投棄防止のための警告看板配布を行った。また、不法投棄監視パトロール(週4回)を実施するなど、市民への意識啓発を行った。	○
【環境課・学校教育課】小中学校において、環境学習を継続して行い、自然環境の保全に向けた意識の高揚を図ります。	(環境課)正しいごみの分別や適正処理の必要性を学んでもらうために例年行っているエコ・ウィレッジ旭や東部清掃工場などのごみ処理施設見学については、コロナ禍により学習の機会を提供できなかった。 (学校教育課)小学5年生対象の環境学習については、公害被害から環境再生へと立ち上がる水俣について学び、自然環境の保全に対する理解を深めることができた。	○
【環境課】環境に影響を及ぼす恐れのある開発行為が無秩序に実施されないよう、豊かで快適な環境の保全と創造を図ることを目的とする環境基本条例の趣旨を事業者等に周知するとともに、開発行為の所管課との連携強化を図ります。	菊池市環境基本条例に基づき、1,000㎡以上の開発を行う事業者に対し事前協議書の審査と関係住民へ開発に対する同意を求めよう指導を行った。また、関係課と連携し、条例や法令等による規制の有無も確認した上で、事業者に対して指導を行った。	○
【環境課】第2次環境基本計画に基づき、環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。	第2次環境基本計画に基づき、環境施策の総合的・計画的な推進を行った。また、環境基本計画と整合性をとりながら、熊本連携中枢都市圏18市町村共同で地球温暖化対策実行計画を策定した。	○
【環境課】地下水質の保全のために、水質検査による現状や経年変化の把握を行い、また学識者や地元農畜産業者等による協議会を開催し、水質悪化の対策に取り組む。	熊大との共同研究による七城地区の地下水質検査を行い、汚染地域における堆肥等の適切な処理について農政課と連携して、定期的な巡回を行った。R3年度以降も、引き続き熊大との共同研究による地下水質調査を行い、協議会における地下水汚染防止対策に取り組んでいく。また、独自による市内56地点の地下水質調査を行い、水質検査のデータ収集を行った。	○
【都市整備課】景観形成の方針や基準などを定めた景観計画に基づき、美しい自然景観の保全と活用に取り組む。	景観計画及び景観条例に基づき28件の届け出審査を行った。また、「身近な風景自慢」フォトコンテストを実施し、58作品の応募があり、良好な景観形成に向けての啓発に努めた。	○
【農政課・農林整備課】農業や農村の持つ多面的機能の維持と増進を図るため、地域ぐるみの農地保全や農業用施設の維持管理活動を支援する。	中山間地域等直接支払事業では約1,324ha、多面的機能支払事業では約4,466haの農用地について、維持管理及び農業用施設等の長寿命化への補助を行うことで、農地の保全や耕作放棄地の防止等に繋がった。また、地元管理の農業用施設の維持整備経費に対し一部補助を行った。	◎
【農林整備課】森林経営計画の策定を促し、計画的な管理及び整備を推進し、森林の持つ公益的機能の保全を図る。	5年計画の終期を迎えた森林経営計画について更新の認定業務を行いながら森林経営計画策定面積の増加を図り、計画的な森林の管理・整備に努めた。	○



多面的機能支払事業(水路泥上げ作業)



不法投棄の巡回パトロール

■ 成果指標と進捗状況

成果指標	単位	基準値	H30年度実績値	R1年度実績値	R2年度実績値	R3年度見込値	R3目標値(当初目標値)
1 市民参加型清掃活動の参加者数	人/年	723	(281)	(400)	(228)	600	1,000
2 森林経営計画の策定面積	ha	6,241	7,024	7,397	7,483	7,500	7500(7300)

指標結果の分析

1	例年8月に予定していたみんなの川と海づくりデーおよび春季の城山の日は、コロナ禍により中止となったが、秋季の城山の日には228人が参加し、清掃活動を実施した。今後も清掃活動等を通じて、環境保全の意識啓発に努めていく。
2	森林整備地域活動支援交付金事業を実施し、新たな森林経営計画策定面積の増加を図るとともに、5カ年の終期を迎えた計画については、更新することで計画策定面積の増加につなげることができた。目標に向けては順調であり、今後も計画的な森林の管理・整備に努める。

◆ 総合評価

評価結果	順調	概ね順調	要改善	抜本的な見直し
目標等を達成し(達成見込みであり)、成果も上がっている。(成果が上がることは確実である。)	○	目標等は概ね達成され(達成見込みであり)、成果も上がっていると認められるが、いくつかの課題や問題点も見受けられる。	目標等の達成(達成見込み)は十分といえず、成果をあげるためには改善の余地を多く残している。	目標等の達成(達成見込み)には程遠い状況であり、成果を上げるためには、抜本的な見直しが必要である。

<参考>

■ 施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	事業内容	事業成果
1	環境課	再生可能エネルギー利活用事業(太陽光発電規制条例制定)	太陽光発電設備の設置及び維持管理等に関し、適正な実施のための必要な事項を定め、防災や良好な自然環境等を保全することを目的とし条例を制定する。	岩手県遠野市や滋賀県大津市等の条例先進地を参考に条例案を作成し、庁内協議を進め、さまざまな課題点の洗い出し及び精査を実施した。今年度のスケジュールとしては、当初、R2年度中に条例を制定する予定であったが、課題点精査のため時間を要したことにより、R3年9月議会上程を予定している。
2	環境課	地下水対策事業	安全な飲用水の確保や地下水の保全を図るため、熊本大学との共同研究による地下水質調査を行い、汚染状況の推移を調査した。また、堆肥等の適切な処理について定期的な巡回を行った。	熊本との共同研究の最終年度で、年度末に調査研究の実績を市長へ報告した。R3年度以降は、新たな調査項目を増やし、調査・研究を継続して実施する。さらに、農政課、水道局、環境課で地下水対策について協議し、地下水対策協議会において、汚染対策の方向性について協議していく。また、コロナ禍で未開催の集落説明会についても今後、随時行っていく。
3	農政課	中山間地域等直接支払制度事業	生産条件が不利な中山間地域の農地及び農業用施設等を保全する活動に対し交付金を交付し、農業生産活動が継続的に行われるよう支援した。	中山間地域において、集落を中心とした農業生産活動が適正に行われたことで、農地の荒廃を防止し、農業の持つ多面的機能が十分に発揮され、集落での自律的かつ継続的な農業生産活動の体制整備につながった。

4	農政課	多面的機能支払事業	地域ぐるみでの共同活動を支援し、老朽化が進む農業用排水路等の長寿命化のための補修・更新等を行った。	将来にわたって農業・農村の基盤である集落を守るまともりや農業用排水路をはじめとする農業用施設の長寿命化が図られ、農村環境の保全につながった。
5	農林整備課	市有林造成事業	市有林の下刈りや間伐等の保育作業を実施し、市有林の保全・管理を行った。	予定していた市有林管理事業については、おおむね事業は完了し、市有林の保全・管理に繋げることができた。
6	農林整備課	農地総務費	世界かんがい施設遺産サミット inKumamotoが10月に開催予定されていたが、コロナ禍により延期となった。世界かんがい施設遺産サミット inKumamoto設立会議が3月に書面により実施された。	R4年4月に延期されたサミットに向けた体制の準備ができた。
7	農林整備課	くまもとの森林利活用最大化事業	間伐材の利活用の拡大を図るため、間伐材流通経費等の一部を助成し、林業経営者の間伐意欲を喚起することにより、森林の適正な森林整備と間伐材の安定供給を推進した。	林業事業者への補助を実施したことにより、森林整備と間伐材の安定供給ができた。
8	農林整備課	間伐等促進事業	国の造林事業補助金に市単独で嵩上げを行い、森林整備を促進し、森林の持つ公益的機能が発揮され、林業の振興を図った。	林業事業者への補助を実施したことにより、森林整備を促進し、森林の持つ公益的機能が発揮された。

■6つの政策分野 自然の恵みを守る安全なまちづくり(自然環境と安全)

●後期4年で目指す姿

8. 美しい自然を後世に引き継ぐまち

施策18. 循環型社会の推進

●施策の目的

化石燃料への依存度を低下させるとともに、地球にやさしい循環型社会の構築を進め、次世代により良い環境を残す必要があります。事業者や市民と一体となって3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進を図るとともに、環境にやさしい再生可能エネルギーの活用を推進します。

◆令和2年度 of 取組みと振り返り

※実施計画に掲げた取組み目標

令和2年度 of 取組み	取組み of 振り返り	達成度
【環境課】第2次環境基本計画に沿って、豊かで快適な環境の保全と創造を目指す施策を推進します。	第2次環境基本計画に基づき、環境施策の総合的・計画的な推進を行った。また、環境基本計画と整合性をとりながら、熊本連携中枢都市圏18市町村共同で地球温暖化対策実行計画を策定した。	○
【環境課】令和3年度からの新環境工場等の供用開始に伴う本市全域加入により、1年間前倒した令和2年4月1日から新しいごみの分け方・出し方等による試行を開始するため、出前講座や公民館講座などの機会を通じて、正しい分別方法等の理解促進や適正なごみ排出の実践に関する周知を行います。	上半期は正しい分別方法に関する理解不足等により、各区ごみステーションへの違反ごみ排出が見受けられた。そのため、市が委託するごみ収集運搬業者等と連携し、違反ごみ排出者へ是正を促すため、違反ごみ袋への警告シール貼付による一定期間の取り置きや、関係区長または生活環境推進委員との連絡調整等による違反ごみ袋の再分別作業や適正なごみ排出に向けた啓発看板の設置等による改善を図った。これにより、下半期においては、違反ごみ排出事案の減少が見られた。なお、正しい分別方法等の理解促進及び周知を図るための出前講座等については、コロナ禍により、申込者と協議した結果、開催を見合わせた。	◎
【環境課】生活環境推進委員と連携し、適切なおごみの分別及び「リデュース＝ごみになるものを減らす」をはじめとする3R活動を推進し、ごみの減量化を目指します。	生活環境推進委員会総会がコロナ禍により開催できなかったため、正しいごみ分別の徹底や資源ごみ(有価物)回収団体奨励金制度、生ごみ処理器等の購入及びごみステーションの整備に対する補助制度に関する資料を送付し、理解促進を図ることができた。さらに、市民には、委員の推進活動によりごみ減量化の周知を図ることができた。	○
【環境課】畜産バイオマスの利活用につきましては、民間事業者や個別農家の状況も把握しつつ、新たな活用方法の模索も含め更に検討します。	畜産バイオマスの利活用について、農政課と協議を行い進めることとしていたが、個別畜産バイオマスモデル事業に関する有力な情報収集ができず模索していた。R3年度以降は、関係機関と連携し、個別モデル事業に関する情報収集を引き続き行っていく。	△



クリーンの森合志



ごみ分別の冊子

■ 成果指標と進捗状況

成果指標	単位	基準値	H30年度実績値	R1年度実績値	R2年度実績値	R3年度見込値	R3目標値(当初目標値)
1 世帯あたりのごみ排出量	kg/年	542	534	545	527	488	488
2 リサイクル率	%	8.7	10.6	10.7	12.9	13.0	13.0 (11.1)

指標結果の分析

1	正しいごみの分別をはじめ、生ごみなどの水切りの徹底や有価物となる瓶、缶及び新聞紙などの資源物の集団回収の促進による減量化の推進等により、世帯あたりのごみ排出量の低減を図ることができた。今後も正しいごみ分別方法等についてごみ分別アプリの活用推進により周知徹底を図り、更なるごみ減量化に努めていく。
2	市民における正しいごみ分別方法等の理解促進及び適正なごみ排出の実践により、家庭ごみ総排出量に占める資源ごみ量の割合が増加したことによる再資源化率の向上が図られた。

◆ 総合評価

評価結果	順調	概ね順調	要改善	抜本的な見直し
目標等を達成し(達成見込みであり)、成果も上がっている。(成果が上がることは確実である。)	○	目標等は概ね達成され(達成見込みであり)、成果も上がっていると認められるが、いくつかの課題や問題点も見受けられる。	目標等の達成(達成見込み)は十分といえず、成果をあげるためには改善の余地を多く残している。	目標等の達成(達成見込み)には程遠い状況であり、成果を上げるためには、抜本的な見直しが必要である。

<参考>

■ 施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	事業内容	事業成果
1	環境課	ごみ減量化の取り組みについて	ごみ減量化及びリサイクル推進のため、各団体等が行う廃品回収などの機会を活用し、有価物となる空き缶、空き瓶、新聞紙及び段ボールなどの回収量に応じて奨励金を交付した。循環型社会形成に向け、これらのリサイクル活動の促進を図った。	各区子ども会や女性団体など、延べ100団体が行った空き缶、空き瓶、新聞紙などの有価物回収活動に対し奨励金を交付することで、ごみの排出抑制及び資源物の有効活用に関する意識の高揚を図ることができた。今後も継続的な取り組みを促進し、リサイクル活動による循環型社会形成に向けて取り組んでいく。
2	環境課	再生可能エネルギー利活用事業	環境省の補助事業による畜産バイオマス事業は困難との結論に至った。そのため、久留米市の個別畜産バイオマス施設の視察を行った。また、これまで行ってきた取り組みを踏まえて、庁内における勉強(分析)及び優良事例など可能な限りの情報収集を行い新たな展開に向けて関係機関と調整を行い協議を進める。	個別畜産バイオマスモデル事業の取り組みについては、畜産バイオマスに関する有力な情報を模索していた。R3年度以降は、関係機関と連携し、個別モデル事業に関する情報収集を引き続き行っていく。

■6つの政策分野 自然の恵みを守る安全なまちづくり(自然環境と安全)

●後期4年で目指す姿

9. ともに助け合う安全安心なまち

施策19. 防災・消防体制の充実

●施策の目的

熊本地震からの復興を第一に、被災者の生活再建支援を図るとともに、災害に強いまちづくりに向けて、防災情報発信体制の強化や防災士の育成、地域間での見守り意識の向上など、災害が発生しても被害を最小限に抑える体制の整備を行います。

◆令和2年度 of 取組みと振り返り

※実施計画に掲げた取組み目標

令和2年度 of 取組み	取組み of 振り返り	達成度
【福祉課】熊本地震で被災された方への早期 of 生活再建支援を図ります。	各種支援制度 of 周知や受付相談等 of 対応を行い、生活再建支援を行った。市社会福祉協議会委託 of 「福祉まるごと相談」 of 業務において、訪問活動による生活状況把握や相談、関係機関との連携による支援を実施し問題解決につなげた。	○
【都市整備課】被災宅地 of 復旧支援や戸建て住宅 of 耐震性を改善するため、新たに建築基準法改正前 of 建物の耐震診断、耐震改修等についても支援を行います。	被災宅地 of 復旧支援については、擁壁等 of 復旧に対し補助を行い、被災宅地 of 復旧・安全確保に寄与できた。戸建て住宅 of 耐震性についても、耐震改修に対する補助を行うことで、戸建て住宅 of 耐震化を図り、災害に強い住環境整備に寄与できた。	○
【防災交通課】災害発生時に被害を最小限に抑えるため、危機管理体制 of 充実を図るとともに、市民参加型総合防災訓練を実施します。	管理職を対象とした非常呼集及び登庁訓練や、避難所運営班を対象とした新型コロナ感染症対策のための運営訓練を実施した。なお、市民参加型 of 総合防災訓練は感染防止対策のため中止したが、Webによる支所との連携訓練を実施するなどコロナ禍中 of 防災体制 of 強化が図られた。	○
【防災交通課】地域 of 防災力 of 向上のため、自主防災組織 of 充実及びリーダーとしての防災士 of 資格取得を支援します。	新型コロナの影響により県が主催する火の国防災塾や、合志市、菊陽町との合同による防災士養成講座が翌年度へ延期されるなど思うような取り組みができなかった。また、各自主防災組織を対象とした防災研修を計画したが新型コロナの影響により1地区のみ実施に留まった。	—
【防災交通課】高齢者等災害時要支援者への避難行動 of 支援として、地域ぐるみで助け合う「共助」 of 体制づくりを進めます。	地域防災意識の高まりと共に、共助の必要性が改めて認識されており、各組織 of 防災訓練等において高齢者等要支援者の安否確認や避難経路の確認など平時から避難行動支援に対する体制づくり of 強化が図られた。	○
【防災交通課】消防団 of 確保に向けて、被雇用者 of 消防団員が入団、活動しやすい環境づくりを進めます。また、消防機材等 of 充実による防災力 of 強化を図ります。	コロナ禍により大半 of 行事を中止することとなったが、コロナ禍 of どのような訓練や活動ができるのかを再考するきっかけとなった。また、事業所等への協力依頼や消防資機材 of 整備を図り、消防団活動がより円滑で安全に実施できた。	○
【防災交通課】災害情報の収集や共有を図るため、全戸に配布してある防災マップ of 活用や安心安全メールへの登録を推進するとともに、タブレットとスマートフォンアプリを活用した、より正確できめ細かな情報伝達を図ります。	複数の情報伝達手段により、正確できめ細かな情報発信に努めている中、今後特に注力していくスマートフォンアプリ啓発のため、市内3つの高校で出前講座を実施した。その効果もあり、R3年3月末現在でアプリダウンロード総数が7千件を超え、情報伝達手段の一つとして着実に定着してきている。	◎



自主防災組織対象の防災研修



防災士スキルアップ講座

■ 成果指標と進捗状況

成果指標	単位	基準値	H30年度実績値	R1年度実績値	R2年度実績値	R3年度見込値	R3目標値(当初目標値)
1 自主防災組織率	%	80.3	86.4	91.3	91.3	91.3	91.3 (90.0)
2 安心安全メール登録者数(累計)	人	4,285	4,357	5,319	5,396	5,500	5,500 (5,000)
3 防災士登録数(累計)	人	70	148	187	187	220	500

指標結果の分析

1	R1年度で自主防災組織の設立補助金が終了したためR2年度においては新たな組織設立には至らなかったが、今後も自助、共助の重要性について理解を促し組織率の向上に努める。
2	出前講座等の機会を利用し、安心メール登録のPRや、高齢者には登録の入力補助を行った。また広報誌での定期的な情報提供を行うなど登録者数は増加傾向にある。今後も様々な機会を通じて啓発を行い、安心メール登録者やきくち防災・行政ナビアプリのインストール数の増加に努める。
3	県が主催する火の国防災塾や、合志市、菊陽町と合同で開催している防災士養成講座が中止となり新たな防災士登録はなかったが、引き続き、目標達成に向けて、合志市、菊陽町と協力し、防災士育成事業への市民参画を進め、防災士の重要性について理解を促し、登録者数の増加に努める。

◆ 総合評価

評価結果	順調	○	概ね順調	要改善	抜本的な見直し
目標等を達成し(達成見込みであり)、成果も上がっている。(成果が上がることは確実である。)	目標等は概ね達成され(達成見込みであり)、成果も上がっていると認められるが、いくつかの課題や問題点も見受けられる。	目標等の達成(達成見込み)は十分といえず、成果をあげるためには改善の余地を多く残している。	目標等の達成(達成見込み)には程遠い状況であり、成果を上げるためには、抜本的な見直しが必要である。		

<参考>

■ 施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	事業内容	事業成果
1	福祉課	災害救助費	市社会福祉協議会委託による相談や訪問等の見守りを行い、熊本地震被災者の生活再建を図った。また、要支援者の避難行動個別計画の作成を実施した。	熊本地震被災者支援への見守り・相談等を行い早期の生活再建を支援し、また、要支援者の避難行動個別計画を作成し、名簿掲載同意者(約3,700人)へ送付。支援者の確認作業、システムへの入力を進めた。
2	防災交通課	タブレット・スマートフォンを活用したパーソナライズ災害情報配信システムの運用等事業	タブレット端末の入れ替えや、スマホアプリの啓発を実施し、情報収集・提供の強化を図った。	タブレット端末を各区に2台配布し情報収集の強化を図った。また、市内3高校への出前講座を実施し、スマホアプリの啓発を行った。 R3年3月末現在、アプリインストール総数7,059件
3	防災交通課	地域防災計画の見直し	感染症対策を含め、本市の実情に沿った防災計画の見直しを行った。	国及び熊本県の防災計画等の修正を踏まえ、本市の地域性を加えた地域防災計画書を作成することができた。
4	防災交通課	防災士育成	地域の防災リーダーを養成するための講座が新型コロナウイルスの影響により中止となった。	県が主催する火の国防災塾や菊池市・合志市・菊陽町の3市町合同で開催している防災士育成講座がコロナ禍によりR3年度へ延期となった。
5	防災交通課	防災訓練	泗水地区を対象とした市民参加型の防災訓練が中止となった。	コロナ禍により市民参加型防災訓練や庁内防災訓練が中止となったが、コロナ対策で実施した避難所運営訓練を実施し、実践による成果と課題が洗い出された。

■6つの政策分野 自然の恵みを守る安全なまちづくり(自然環境と安全)

●後期4年で目指す姿

9. ともに助け合う安全安心なまち

施策20. 安全安心なまちづくりの推進

●施策の目的

子どもや高齢者を狙った犯罪や手口が多様化する消費者被害、また交通事故など市民の生活をおびやかす事件や事故に対処する必要があります。発生を未然に防止するための見守りや啓発活動の取り組み、また交通安全施設の整備や防犯パトロールの実施など、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

◆令和2年度 of 取組みと振り返り

※実施計画に掲げた取組み目標

令和2年度の取組み	取組みの振り返り	達成度
【防災交通課】高齢者の交通安全や防犯対策については、啓発活動に加え地域コミュニティを活用した見守りの体制づくりを推進します。	講習等により、高齢者などへの交通安全や防犯対策を実施し、交通事故件数や刑法犯罪数の減少が図られた。	◎
【防災交通課】広報等を活用して、定期的に交通安全及び防犯対策の呼びかけを推進します。	広報やSNSを活用して、交通安全や防犯対策について、定期的な呼びかけと不審者情報等の緊急情報を市民に配信して、交通事故件数や刑法犯罪数の減少が図られた。	◎
【防災交通課】高齢者や子ども等の交通弱者に、交通安全教室を計画的かつ継続的に開催するとともに、市民や関係機関が一体となった交通安全意識の高揚や教育に努めます。	菊池地区交通安全協会を通じ、幼児交通安全教室(保育園・幼稚園)、小中学校での交通安全教室、老人会などへの交通安全教室を実施し、交通安全意識の高揚を図った。R2年度はR1年度に比べ交通事故件数が減少した。	◎
【防災交通課】市民が安心して暮らせるまちをつくるため、緊急性や有効性を判断しながら、カーブミラーや防護柵など交通安全施設の整備を推進します。	区からの要望に対し緊急性や有効性を判断しながら、道路反射鏡、道路区画線、道路防護柵の新設や改修を実施し、市民の安全を確保することができた。	◎
【防災交通課】「菊池市安全安心パトロール隊」による防犯パトロールの実施や防犯灯の設置などにより、犯罪の未然防止に努めます。	定期的な防犯パトロールをのべ121回実施し、区からの要望に対し緊急性や有効性を判断しながら、防犯灯の新設や改修を実施し、犯罪の未然防止につながった。	◎
【福祉課】消費生活センターにおいては、問題の早期解決を図るための相談体制の強化や消費者被害を未然に防ぐ啓発活動及び見守り体制の充実を図ります。	285件の新規相談を受け、専門相談員による適切な対応を講じることが出来た。また、消費者被害を防ぐため、市内学校へ消費生活出前講座を6回開催した。なお、コロナ禍により出前講座が実施できなかったため、中央公民館の実証事業の一環で講座の動画を作成した。	◎



横断歩道マナーアップ運動



防犯灯の整備

■ 成果指標と進捗状況

成果指標		単位	基準値	H30年度実績値	R1年度実績値	R2年度実績値	R3年度見込値	R3目標値(当初目標値)
1	交通安全教室参加者数	人/年	8,147	11,161	8,916	2,174	2,500	9,500
2	市内交通事故発生件数	件/年	208	116	108	81	80	80 (180)
3	市内刑法犯罪数	件/年	232	204	159	130	120	120 (220)
指標結果の分析								
1	菊池地区交通安全協会を通じ、幼児交通安全教室(保育園・幼稚園)、小中学校での交通安全教室、老人会などへの交通安全教室の実施により、交通安全の啓発に努めている。参加者数が減ったのは、コロナ禍により交通安全教室開催要望が減ったため。今後も現在の活動を継続していく。							
2	コロナ禍による外出控えをはじめ、定期的な交通安全パトロール、交通安全教室、朝の街頭指導などの実施により、事故発生件数は減少傾向にある。今後も現在の活動を継続して、交通事故防止に努める。							
3	コロナ禍による外出控えをはじめ、安全安心パトロールや防災行政無線による振り込め詐欺防止の広報などにより、刑法犯罪数は減少傾向にある。今後も現在の活動を継続して、刑法犯罪防止に努める。							

◆ 総合評価

評価結果	○	順調	概ね順調	要改善	抜本的な見直し
		目標等を達成し(達成見込みであり)、成果も上がっている。(成果が上がることは確実である。)	目標等は概ね達成され(達成見込みであり)、成果も上がっているが、いくつかの課題や問題点も見受けられる。	目標等の達成(達成見込み)は十分といえず、成果を上げるためには改善の余地を多く残している。	目標等の達成(達成見込み)には程遠い状況であり、成果を上げるためには、抜本的な見直しが必要である。

<参考>

■ 施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	事業内容	事業成果
1	福祉課	地方消費者行政強化事業	消費者被害防止及び消費者教育を推進するため、消費生活、多重債務等に関する相談を消費生活センターで受け付けるとともに出前講座等による啓発を実施した。	消費者被害の未然防止や消費生活トラブルに陥った市民の救済が図られ、市民生活の安心・安全に寄与することができた。
2	防災交通課	交通安全対策事業	全市民の交通安全意識の高揚を促し、交通安全運動や交通安全教室などの各種取り組みを行った。(交通安全教室 58回)	コロナ禍による外出控えの影響もあり、R2年度はR1年度に比べ交通事故件数が減少した。
3	防災交通課	交通指導事業	交通指導員(31人)市職員、学校、PTA、地域の方により小・中学生の登校時や各種イベント時等に、歩行者や運転者に対して交通安全指導を行った。 交通安全指導回数 49回	コロナ禍による外出控えの影響もあり、R2年度はR1年度に比べ交通事故件数が減少した。
4	防災交通課	交通安全施設整備事業	行政区からの要望等により、危険箇所へのガードレール・ガードパイプや道路反射鏡を設置した。	交通安全施設整備カーブミラー交換(原材料) 61枚 カーブミラー交換工事 23基 カーブミラー新設工事 16基 区画線 6箇所 ガードレール等 12箇所
5	防災交通課	防犯対策事業	菊池市防犯協会への補助や行政区からの要望による防犯灯を124基整備した。	コロナ禍による外出控えの影響もあり、R2年度はR1年度に比べ刑法犯罪数が減少した。
6	防災交通課	安全安心まちづくり事業	各関係機関及び市民有志と連携し防犯パトロール活動を延べ121回実施した。	コロナ禍による外出控えの影響もあり、R2年度はR1年度に比べ刑法犯罪数が減少した。

■6つの政策分野 **快適で便利に暮らせる基盤づくり(都市基盤と生活基盤)**

●後期4年で目指す姿

10. 住みやすさを実感できるまち

施策21. 公共交通の充実

●施策の目的

市民の快適な生活環境を確保するものとして、べんりカーやあいのりタクシー、路線バスなどの公共交通の充実が市民の関心がとても高い取り組みの1つです。利用者の要望や動向を把握し、財政負担とのバランスも考えながら、地域の実情に沿った利用しやすい交通体系の確保を推進します。

◆令和2年度 of 取り組みと振り返り

※実施計画に掲げた取り組み目標

令和2年度の取り組み	取り組みの振り返り	達成度
【企画振興課】べんりカーやあいのりタクシーなど公共交通機関の利用者増に向け、運行時間や利用方法など情報提供を積極的に行います。	広報、SNS等を活用するとともに、他部署が行う研修会等に出向き、利用方法などの周知を図った。また、市役所内の比較的来客が多い窓口や、公的機関の窓口を利用方法を記載したチラシを配置した。	○
【企画振興課】べんりカー、あいのりタクシーの運行データの調査や利便性の向上に向けた取り組みを実証し、持続可能な交通体系の構築を目指します。	べんりカーについては、乗降データ調査を実施し、分析を行った。また、あいのりタクシーについては、泗水地区において、利便性向上のためのスマートフォンを活用した予約実証事業を8月から6か月間行い、実証モニター64人、延べ213回の利用があった。	○



あいのりタクシー



べんりカー

■ 成果指標と進捗状況

成果指標		単位	基準値	H30年度実績値	R1年度実績値	R2年度実績値	R3年度見込値	R3目標値 (当初目標値)
1	べんりカー利用者数	人/年	20,899	18,522	18,078	15,507	21,000	22,000
2	あいのりタクシー利用者数	人/年	10,433	11,716	11,750	10,193	12,000	12,000

指標結果の分析

1	公共交通についての出前講座等、複数の手法により周知に取り組んだが、コロナ禍により外出控えの影響が顕著に表れる結果となった。
2	あいのりタクシーは利用者のほとんどが高齢者のため、高齢者の交通手段を検討する庁内会議で課題を共有し、ケアマネジャー等が出席する地域ケア推進会議であいのりタクシーの利用方法について周知を行った。その結果、コロナ禍であったが、R1とあまり変わらない利用者数となった。

◆ 総合評価

評価結果	順調	○	概ね順調	要改善	抜本的な見直し
	目標等を達成し(達成見込みであり)、成果も上がっている。(成果が上がることは確実である。)	目標等は概ね達成され(達成見込みであり)、成果も上がっていると認められるが、いくつかの課題や問題点も見受けられる。	目標等の達成(達成見込み)は十分といえず、成果をあげるためには改善の余地を多く残している。	目標等の達成(達成見込み)には程遠い状況であり、成果を上げるためには、抜本的な見直しが必要である。	

<参考>

■ 施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	事業内容	事業成果
1	企画振興課	交通コミュニティ対策事業	補助運行を行っている路線バスの現状調査を行い、今後の運行について検討した。また、公共交通に関して出前講座等を通じ利用方法等の情報発信を行い、利用促進を図った。	路線バスの運行については、関係自治体との協議を行った。R2年度あいのりタクシー利用者数10,193人、昨年度比△1,557人、べんりカー利用者数15,507人昨年度比△2,571人。次年度も積極的に周知活動を行い、利用者増に向け取り組む。
2	企画振興課	交通コミュニティ調査・実証事業	泗水地区において、あいのりタクシー予約アプリ・webブラウザによる予約システムの実証、個人への予約用スマートフォン貸与による実証を行った。	実証モニター数64人。予約アプリ利用は延べ213回(実利用者数12人/月)。全市への導入の場合、スマートフォンの操作・普及、システム使用コストが課題となる。

■6つの政策分野 快適で便利に暮らせる基盤づくり(都市基盤と生活基盤)

●後期4年で目指す姿

10. 住みやすさを実感できるまち

施策22. 魅力あるまちなか整備

●施策の目的

人口減少と少子高齢化により従来型の都市機能の維持が困難になりつつあり、一体性をもった効率的な市街地の形成が求められています。都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、適正かつ効率的な都市基盤の整備を推進するとともに、医療・福祉・商業などの都市機能や居住機能を集約したコンパクトシティの形成を図ります。

◆令和2年度 of 取組みと振返り

※実施計画に掲げた取組み目標

令和2年度の取組み	取組みの振返り	達成度
【都市整備課】都市計画マスタープランに基づき、地域特性に応じた適正かつ効率的な都市基盤の整備を推進します。	都市計画マスタープランの基本方針に基づき、菊池地区及び七城地区における公園の改修事業に取り組み、災害時の避難地確保と既存公園の更なる利用促進に寄与した。	○
【都市整備課】医療・福祉・商業などの都市機能や居住機能を集約したコンパクトシティの形成を推進します。	立地適正化計画に基づき、居住誘導区域の宅地化を促進するため、地元と協議を重ね、道路の拡幅の検討を行った。今後も道路拡幅の実施に向け、調整を行っていく。	○
【都市整備課】自然景観を活かしながら、地域の賑わいや交流の生まれる場として、公園の整備や維持管理に努めます。	都市公園等の適切な維持管理の実施により、安全で快適な公園の利用環境を確保した。	○
【都市整備課】市民による自主管理を促進するなど、地域に愛される公園・緑地づくりを推進します。	もりまちプロジェクトにより御所通り沿いの緑地植栽工事を実施し、市民により日常的な管理を行う緑地契約を締結した。	○
【商工観光課】市民広場は、観光客だけでなく、市民にとっても利用しやすく親しみのある場所とすることで、交流による市街地の賑わいの創出を図ります。	コロナ禍により遊具の一時閉鎖やイベントの中止があったが、指定管理者の菊池観光協会と連携し、少人数でも利用しやすい憩いの場づくりを行った。	—
【都市整備課】ガーデニングコンテストや寄せ植え講習会などを開催し、まちなかに花と緑のある美しい景観のまちづくりに取り組みます。	ガーデニングコンテストに32点の応募作品があり、市民による花と緑にあふれた癒しの景観づくりへの関心を高めることができた。	○



かわまちづくり現地調査



鴨川公園の改修

■ 成果指標と進捗状況

成果指標	単位	基準値	H30年度 実績値	R1年度 実績値	R2年度 実績値	R3年度 見込値	R3目標値 (当初目標値)
1 緑化や美化活動を行うボランティアグループ数(累計)	団体	9	16	16	15	20	50
2 ガーデニングコンテスト応募件数	件/年	31	36	21	32	40	100

指標結果の分析

1	支援制度の内容を周知する機会が少なかったため、団体数の増加には繋がらなかった。今後は、現在活動を続けている団体のサポートと、潜在的にボランティアを行っているグループの掘り起しを行うと共に、ホームページやSNS等を通じて、支援制度等について広く周知を行う必要がある。
2	花とみどりにあふれたガーデニングによる癒しの空間づくりを目的に、ガーデニングコンテストを実施し、例年の応募数を大きく上回る反響があった。更なる関心を高めるため、SNS等でも応募ができるような応募方法の簡素化を図っていく。

◆ 総合評価

評価結果	順調	○	概ね順調	要改善	抜本的な見直し
目標等を達成し(達成見込みであり、成果も上がっている。(成果が上がることは確実である。))			目標等は概ね達成され(達成見込みであり)、成果も上がっていると認められるが、いくつかの課題や問題点も見受けられる。	目標等の達成(達成見込み)は十分といえず、成果をあげるためには改善の余地を多く残している。	目標等の達成(達成見込み)には程遠い状況であり、成果を上げるためには、抜本的な見直しが必要である。

<参考>

■ 施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	事業内容	事業成果
1	都市整備課	花と緑のまちづくり事業	「もりまちづくり」と「はなまちづくり」により市内を花と緑にあふれるまちづくりを推進した。はなまちづくりは、ガーデニングコンテストの実施や景観マイスターとともに菊池公園の花壇づくりに取り組んだ。また、寄付型ベンチについては、情報収集を行いながら実施に向けて検討を行った。	コロナ禍により、ラブベンチデザインコンペとまちづくり景観シンポジウムは中止を余儀なくされたが、ガーデニングコンテストとフォトコンテストは例年の応募数を大きく上回る反響があった。また、もりまちプロジェクトにより御所通り沿いの緑地植栽工事を実施し、癒しの空間づくりができた。
2	都市整備課	花房坂周辺公園整備事業	地元との合意により決定した花房坂周辺公園整備に向けて、実施設計及び不動産鑑定、用地測量、土地購入のための用地交渉、補償交渉を行った。	不動産鑑定と評価委員会審議を経て提示した取得価格が地権者と折り合わず、現在のところ交渉が決裂している。引き続き用地交渉を継続する。
3	都市整備課	かわまちづくり事業	H30年度国に登録された「菊池市かわまちづくり計画」に基づき、大学や地元、菊池川河川事務所、コンサル、地域おこし協力隊等とのワーキンググループにより連携し、事業の最終形態を具体化させた。	様々な地域や団体、組織、行政等が集い、知恵を出し合い、協働してつくりあげる本事業は、コロナ禍により計画が中止・延期となり、会合までも影響が出た。そのような中で、菊池高校生や大学生等の参画があり、今後が期待される。また、ハード整備も開始したため、今後、国等との連携が重要となる。
4	都市整備課	鴨川公園改修工事	七城地区都市再生整備計画に基づき、H31発注の繰越工事を完成させた。	七城地区の都市再生整備計画に基づく鴨川河畔公園の整備工事が複数年度を経て完成し、利用者の増大につながった。

■6つの政策分野 快適で便利に暮らせる基盤づくり(都市基盤と生活基盤)

●後期4年で目指す姿

10. 住みやすさを実感できるまち

施策23. 移住定住の促進

●施策の目的

子育てしやすいまち、暮らしやすいまちとしての環境整備を行い、本市の魅力在市内外に広くPRし、転出の抑制、移住者の受け入れ等による移住定住を促進することで人口規模の維持を図るとともに、将来の人口減少をできる限り緩やかにする取り組みを進めます。

◆令和2年度の実施計画に掲げた取組みと振り返り

※実施計画に掲げた取組み目標

令和2年度の実施計画	取組みの振り返り	達成度
【企画振興課】移住定住に特化したホームページや、移住された方及び地元で働く方の生の声を交えたプロモーション動画を活用し、都市圏での相談会等において、移住を考えている方へ本市の魅力を発信します。	新型コロナの感染拡大により、首都圏などでの移住イベントが中止となったため、代替措置として山鹿市と合同のオンライン移住イベントを実施し、移住者OBに生の声を語っていただく機会を創出した。結果、10名の参加があった。	○
【企画振興課】移住定住コンシェルジュ等により、きめ細かな移住相談・アドバイス等を行います。	対面での移住相談会などが実施できなかったため、オンライン移住相談を実施し、4組の相談があった。また、移住定住コンシェルジュにより空き家バンクカードの作成・設置や、移住者交流会を開催し、移住者同士だけでなく地域住民ともつながり、移住者の定住に向けた支援を行った。	○
【企画振興課】移住希望者に本市での暮らしを体験しながら、仕事や住宅探しを行うことができる体験滞在施設「お試し住宅」を活用し、スムーズな移住定住を推進します。	新型コロナの感染拡大により、お試し住宅の利用休止を余儀なくされたため、利用者は2組に留まった。	—
【企画振興課】市内の空き家を有効活用するため、地域の集まり等に出向き、空き家バンクの説明を行い、登録物件の増加に努めます。	新型コロナの感染拡大により、対面による広報活動ができなかったため、移住定住コンシェルジュと連携して空き家バンクカードを2,000枚作成し、周知を行った。	○
【企画振興課】市内の独身者に地域資源を活用した「出会いの場」の創出及び婚活サポーターの育成により定住促進を図ります。	10月に四季の里旭志で婚活イベントを実施し、男性10名女性9名の参加があった。そのうち、5組のカップル成立に寄与することができた。	○
【企画振興課】龍門地域活性化センターや空き家等を活用し、IT産業をはじめとした企業のサテライトオフィスの誘致を推進します。	関心のある企業等に内覧等を実施し、サテライトオフィスの誘致活動に取り組んだが、進出には至らなかった。	△



菊池市紹介パンフレット



お試し住宅

■ 成果指標と進捗状況

成果指標	単位	基準値	H30年度実績値	R1年度実績値	R2年度実績値	R3年度見込値	R3目標値(当初目標値)
1 空き家バンクを活用した市外からの移住者数(累計)	人	40	111	143	156	165	165(160)

指標結果の分析

1	コロナの影響を受けながらも、オンラインなどを活用したイベントや相談会等を実施し、6世帯・13人の移住に繋がった。R3年度についても、コロナの状況を見ながら有効な施策を打っていきたい。
---	---------------------------------------------------------------------------------------------

◆ 総合評価

評価結果	順調	概ね順調	要改善	抜本的な見直し
目標等を達成し(達成見込みであり)、成果も上がっている。(成果が上がることは確実である。)	○	目標等は概ね達成され(達成見込みであり)、成果も上がっていると認められるが、いくつかの課題や問題点も見受けられる。	目標等の達成(達成見込み)は十分といえず、成果をあげるためには改善の余地を多く残している。	目標等の達成(達成見込み)には程遠い状況であり、成果を上げるためには、抜本的な見直しが必要である。

< 参考 >

■ 施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	事業内容	事業成果
1	企画振興課	移住促進事業	コロナ禍により、対面での情報発信や相談会が困難になったため、空き家バンクカードによる空き家登録の推進やオンラインによる移住イベント、相談会を実施した。	空き家登録のチラシ等の配布により物件増加に努め移住・定住を図ったところ、1月には物件登録相談が増加したが、登録数大幅増には至っていない。
2	企画振興課	定住支援事業	コロナ対策を徹底し、四季の里旭志において婚活イベント「出会いのデイキャンプ」を1回開催した。また、婚活サポーター育成セミナーを2回行った。	男性10名、女性9名の参加があり5組のカップルが成立した。参加者の満足度は高かった。婚活サポーターセミナー参加者の所属団体でも婚活イベントが行われた。

■6つの政策分野 **快適で便利に暮らせる基盤づくり(都市基盤と生活基盤)**

●後期4年で目指す姿

10. 住みやすさを実感できるまち

施策24. 住環境の整備

●施策の目的

暮らしを支える重要な基盤である道路については「道路整備マスタープラン」に基づき、改良・改修事業等による整備を進めるとともに、市営住宅については「公営住宅等長寿命化計画」に基づきバリアフリー化や長寿命化を図るなど、快適に暮らすための整備を行い、市民の暮らしやすい生活基盤の確保を推進します。

◆令和2年度 of 取組みと振り返り

※実施計画に掲げた取組み目標

令和2年度の取組み	取組みの振り返り	達成度
【土木課】市道の整備については、災害時におけるネットワークの強化や地域経済の活性化等を推進するため、道路整備マスタープラン等をもとに改良工事に取り組みます。	道路整備マスタープラン等をもとに国道・県道と市道を結ぶ重要な路線や、地域の道路として必要な路線等、15路線の改良工事に取り組み、安全で快適な交通環境を確保することができた。	○
【土木課】国、県道に関しては、県と連携しながら防災力強化に向けた道路ネットワークの確立に努めます。	国道325号の4車線化をはじめ、防災力強化に向けた道路ネットワークの確立に県と連携して取り組んだ。	○
【土木課】道路・橋梁等の維持管理については、橋梁長寿命化修繕計画や舗装の個別施設計画に基づき、長期的な観点から効率的に改修を進めます。	橋梁長寿命化修繕計画や舗装の個別施設計画に基づき、橋梁の修繕や舗装補修工事を実施し、安心して安全な通行が可能になった。	○
【都市整備課】公営住宅等長寿命化計画に基づき、既存の公営住宅を住みやすく長期的に使用できるよう、計画的かつ効率的に維持管理を推進します。	市営住宅の長寿命化改修を行うことにより、建物の寿命を延ばし、ライフサイクルコストの縮減を図れた。また、併せて住宅内の改修工事を行うことで、入居者の居住環境の改善も行った。	◎
【都市整備課】空き家対策については、実態調査や台帳システムの整備を進め、危険空き家への対策や移住定住への活用を図ります。また、危険空き家については、空き家対策協議会に諮りながら、適正管理を促すための助言、指導、勧告等を行います。	不良な空家の除去に対する補助を実施することで、4件の除却を推進するとともに、熊本県解体業協会による無償解体事業と連携し、老朽化した空家を解体した。これにより、良好な住環境を確保した。	○



道路(椿山孔子堂線)の改修



市営住宅(音光寺団地)の屋根の改修

■ 成果指標と進捗状況

成果指標		単位	基準値	H30年度実績値	R1年度実績値	R2年度実績値	R3年度見込値	R3目標値 (当初目標値)
1	市道改良率(1・2級市道)	%	88.1	88.5	88.7	88.8	88.9	90.0

指標結果の分析

1	道路利用者の利便性や安全性の向上のため、各路線の舗装や側溝整備を行った。 また、順調に目標値に推移している。
---	-----------------------------------------------------------

◆ 総合評価

評価結果	順調	○	概ね順調	要改善	抜本的な見直し
	目標等を達成し(達成見込みであり)、成果も上がっている。(成果が上がることは確実である。)	目標等は概ね達成され(達成見込みであり)、成果も上がっていると認められるが、いくつかの課題や問題点も見受けられる。	目標等の達成(達成見込み)は十分といえず、成果をあげるためには改善の余地を多く残している。	目標等の達成(達成見込み)には程遠い状況であり、成果を上げるためには、抜本的な見直しが必要である。	

<参考>

■ 施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	事業内容	事業成果
1	都市整備課	空家対策事業	空家の適正管理のため、空家対策協議会を開催し、関係機関との連携強化・情報共有を行った。 また、熊本県解体工事業協会による無償解体事業や社交金を活用した解体補助を行った。	R1年度に開始した県解体工事業協会による無償解体により、同年認定した特定空家等の解体がほぼ完了、また市の解体補助金制度の運用により、危険空家によるリスクの回避が図られた。
2	都市整備課	音光寺団地ストック改善工事	音光寺団地(中耐)の内外装の改修を行い、ライフサイクルコスト縮減及び生活環境改善を行った。(57棟、59棟)	予定どおり音光寺団地の改修・居住環境改善が実施できた。 R3年度は工事中の駐車場の確保等、工事期間中の入居者の利用への配慮も必要である。
3	土木課	道路橋りょう新設改良事業	国・県と市道を結ぶ重要な路線及び地域道路として必要な路線の改良・整備を行い、より安全で快適な交通環境を確保する。R2年度は15路線を実施した。	改良・整備等を実施し、安全で快適な交通環境を確保する事ができた。
4	土木課	道路橋りょう維持事業	市道等の老朽化により、損傷した道路路面・道路施設の修繕・整備をすることにより、道路機能の保全を図る。本年度は、橋梁修繕や舗装補修工事等を実施した。	年度当初予定した、橋梁や道路舗装等の補修修繕が完了し、安心・安全な交通機能を確保する事ができた。

■6つの政策分野 **快適で便利に暮らせる基盤づくり(都市基盤と生活基盤)**

●後期4年で目指す姿

10. 住みやすさを実感できるまち

施策25. 上下水道の整備

●施策の目的

上水道は、市民が安心して利用できるよう安定供給を図りながら、水道普及率の向上や老朽化した水道施設の整備に取り組みます。また、下水道については、快適な生活環境の確保のため、経営基盤の強化を図るとともに、処理場の改築・更新に取り組みます。

◆令和2年度の実施計画に掲げた取組みと振り返り

※実施計画に掲げた取組み目標

令和2年度の実施計画	取組みの振り返り	達成度
【水道課】水道未普及地域を取り巻く環境や住民の意向に基づき、水道の普及に努めます。	飲用水の水質に課題がある未普及地区への対応については、市環境課及び農政課と連携しながら改善に向けて協議を行った。その結果、環境課及び農政課による堆肥パトロールの継続実施や、七城地区における地下水の水質調査及び保全対策等を講ずるための熊本大学との共同研究を継続して実施していくこととした。なお、水道事業を普及するためには、大多数の加入が不可欠であり、今後、上水道事業に係る意向調査を行い検討を行っていく。	○
【水道課】老朽化が進んでいる水道施設の更新等に関しては、水道ビジョンに基づき効率的に実施し、水道水の安定供給に努めます。	老朽化が進んだ配水管の布設替工事が予定通り完了し、水道水の安定供給が図られた。	◎
【水道課】漏水に関しては、供給に係る費用の増加を招くことから、漏水調査及び早期修繕に取り組み、経費削減に努めます。	配水量の計測地が通常より多い値を示したため、漏水調査の実施により、早期に修繕できたことで漏水量が減少し経費削減が図られた。	◎
【下水道課】下水道事業は、浄水センターの改築更新に取り組み、整備を進めます。	社会資本整備交付金を活用し、浄水センターの脱水機2台目と汚泥棟の耐震の改築更新工事を行った。今後も順次計画に沿って改築更新を行う。	◎
【下水道課】個別訪問や広報等による啓発を行い、汚水処理の普及率に併せ水洗化率の向上に取り組みます。	広報等による啓発を行った結果、汚水処理人口普及率は59.49%から59.92%に、水洗化率も92.8%から93.1%に増加した。	○
【下水道課】浄化槽区域について、浄化槽市町村整備推進事業を推進します。	広報等による啓発を行った結果、合併浄化槽市町村整備事業については67基の整備を行い、公衆衛生の向上並びに公共用水域の水質を保全することができた。	○

<p>【下水道課】汚水処理施設の統合などを計画し、適正な維持管理を行い、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全に努めます。</p>	<p>下水道事業の経営の健全化・適正化を計画することができた。また処理場の計画を策定することができた。</p>	<p>○</p>
<p>【下水道課】収納業務を委託している民間業者と連携し、下水道使用料の収納率の向上に取り組めます。</p>	<p>収納業務を委託している民間業者と連携し、下水道使用料の収納率の向上に取り組んだ結果、収納率がR1年度98.1%からR2年度98.3%に向上した。</p>	<p>○</p>



浄水センター改築更新工事(脱水機)



合併浄化槽の新設

■ 成果指標と進捗状況

成果指標	単位	基準値	H30年度実績値	R1年度実績値	R2年度実績値	R3年度見込値	R3目標値(当初目標値)
1 給水区域内の水道普及率	%	88.5	88.7	88.7	88.7	90.0	90.0
2 有収率(水道)	%	82.1	82.9	83.9	84.5	91.0	91.0
3 下水道処理区域内水洗化率	%	91.8	92.5	92.8	93.1	93.4	95.0
4 合併浄化槽設置数(累計)	件	2,007	2,161	2,237	2,304	2,370	2,500

指標結果の分析

1	家屋新築時の上水道への加入申込みはあるものの、自家用井戸の利用者が汲み上げている豊富な地下水は水質もよいことから、上水道へ切り替える件数は少なく普及率は伸び悩んだ。今後は、給水区域内に向けた広報活動により上水道への加入を促進し普及率の向上に努める。
2	水道管の老朽化などに伴う配水管などからの漏水件数は増加したが早期修繕に努めた結果、指標は若干改善したものの伸び悩んだ。今後も同様な状況が継続することが考えられるが、計画的に老朽化した水道管の布設替を行うなどし、指標の改善に努めたい。
3	個別訪問をはじめ広報やホームページ等による啓発活動を実施した結果、汚水処理人口普及率及び水洗化率の向上に繋がった。
4	目標である100基の新規設置までは届かなかったが、広報等による定期的な周知を行った結果、水洗化促進が図れた。

◆ 総合評価

評価結果	順調	○	概ね順調	要改善	抜本的な見直し
	目標等を達成し(達成見込みであり)、成果も上がっている。(成果が上がったことは確実である。)	目標等は概ね達成され(達成見込みであり)、成果も上がっていると認められるが、いくつかの課題や問題点も見受けられる。	目標等の達成(達成見込み)は十分といえず、成果を上げるためには改善の余地を多く残している。	目標等の達成(達成見込み)には程遠い状況であり、成果を上げるためには、抜本的な見直しが必要である。	

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	事業内容	事業成果
1	下水道課	合併浄化槽の普及促進並びに既設浄化槽寄附採納	市町村整備推進事業については、新規で年間100基の浄化槽設置を目標に水酸化促進を図る。また、個人設置の浄化槽寄附採納については、ホームページで周知を図り、適正な浄化槽管理を行い生活環境の改善と公衆衛生の向上に努める。	新規設置が67基、寄附採納は81基を受入れ、整備率は44.51%となり目標値を超えた。水酸化促進を図るうえで広報等での周知を継続して行く。
2	下水道課	下水処理施設改築更新事業	社会資本整備交付金を活用しH26年度より5年間の計画を2年間延長し、改築更新工事を行った。R2年度は、R1年度に引き続き浄水センターの脱水機及びR1年度より繰り越した汚泥棟耐震の工事を行った。	事業団・施工業者と協議を重ねながら、汚泥棟耐震改築工事・脱水機更新2台目を年度内に完成した。
3	下水道課	富の原下水道整備事業	特定環境保全公共下水道泗水処理区の未普及対策として、本年度から管渠築造工事を行った。 総事業延長 L=2,809m R2 管渠工事 L=761m	工事完成が若干遅くなったが、早期に下水道へ接続を願う地元の要望に応える事ができた。
4	下水道課	国道325号4車線化に伴う幹線管渠布設替工事	熊本県が施行している国道325号4車線化に伴い、下水道幹線管渠を移設するため、県と情報共有を行った。	熊本県担当者との協議の結果、R3年度以降の大まかな工事計画を把握し、工事設計書を完成した。今後は県工事の進捗状況を見極めながら工事発注準備を行う。
5	下水道課	下水道経営戦略作成	公共下水道事業等の経営の更なる健全化のため、必要な現状把握、分析及び将来予測を行うとともに、事業及び経営の目標を設定し、持続可能な公共下水道事業等の運営を図ることができるよう経営戦略としてとりまとめた。	当初予定より遅れたが、R2年度中に作成及び報告が出来た。今後は戦略に基づき、公共下水道事業を実施する。
6	下水道課	汚水処理施設の広域化・共同化	下水道事業の経営の健全化・適正化を計画するために、下水道処理施設の統合に向けた計画を策定した。	年度内に計画を策定することができた。本計画を基に今後必要な処理場の現状把握及び将来の適正な維持管理へ向けて検討を進めていく。
7	水道課	水道施設(水源地・配水池)整備事業	水道水の安定供給を図るため、予備の水源地調査設計を実施した。また、経年劣化による取水ポンプ及び送水ポンプの取替えや遠隔監視制御装置の更新工事も実施した。	ポンプ取替工事、遠隔監視制御装置更新工事、旭志西部地区予備水源調査設計及び穴川地区水源地さく井等設計について、当初の計画を達成することができた。
8	水道課	配水管布設替整備事業	水道水の安定供給を図るため、漏水多発箇所及び老朽化箇所の配水管の布設替を実施し、広域的な断水発生のもたら防止を図った。	計画した工事は、ほぼ完了した。ただ、県道住吉熊本線の工事について、布設替工事は完了しているが、道路部分の舗装工事等は繰り越しているため、布設替工事工期の延長を行った。(R3年4月中の完成予定)

■6つの政策分野 **開かれた市政と行財政の効率化(政策推進)**

●後期4年で目指す姿

11. 市民に開かれた健全な行財政運営のまち

施策26. 開かれた市政の推進

●施策の目的

市民に必要な情報を適切に届けるため、広報紙の充実をはじめ、SNS を用いた情報発信などの広報活動をきめ細かに行うとともに、「市長と語る会」の開催や、各種計画を策定するなかでの市民意見の聴取など、まちづくりへの市民参画の機会を増やし協働のまちづくりを推進します。

◆令和2年度の取組みと振り返り

※実施計画に掲げた取組み目標

令和2年度の取組み	取組みの振り返り	達成度
【市長公室】「市長と語る会」の開催により、市政運営に関心と理解を促し、地域活動への市民参画を推進します。	コロナ禍により、開催予定していた分が中止になるなど、市民を集めた形式での「市長と語る会」の開催が出来なかった。今後はWeb方式等新しい開催形式を検討する。	—
【市長公室・企画振興課】市政への市民参画を促すため、ワークショップやパブリックコメントを活用するなど、計画策定の段階から市民意見を聴取し市民協働を推進します。	(市長公室)市政への市民参画を促すため、4件の計画案に対してパブリックコメントを実施し、広く市民の意見を聴取した。また、実績についてもホームページで公表した。 (企画振興課)市の最上位計画である総合計画の策定にあたっては、市民と職員が一緒になったワークショップを実施し、市政への市民参画を促した。	○
【情報政策課】統計情報やRESASを活用した情報の見える化を行うとともに、市民のまちづくりへの関心を高め分かりやすい情報発信に努めます。	菊池市の基本的な統計情報をまとめ市ホームページで公開し情報の見える化を進めた。	○
【市長公室】市民のニーズに沿った情報発信ツールに適応し、動画や多言語化を進めることにより、広報活動の充実を進めます。	広報紙面の充実や市ホームページの見やすさの改善に努めた。インスタグラム、ツイッター、フェイスブックへの記事の投稿をコンスタントに行い、広報活動の充実にも努めた。各ツールのフォロワー数は微増している。今後は、動画や多言語化での情報発信を進めていく必要がある。	○
【財政課】国が示す統一的な基準による財務四表を作成し、分かりやすい情報公開を推進します。	国が示す統一的な基準による財務書類を作成することにより、市全体の資産債務の把握や、分かりやすい財政状況を公開した。	◎
【企画振興課】総合計画の目指す将来像を実現するため、実施計画を策定し、総合計画後期基本計画を推進する。また、前年度の事業や施策の評価を行い、進捗状況の把握と改善を図り、効率的な行政運営を行う。	実施計画に掲げる事業について、R1の事後評価を実施し効果を検証した。その後、内部評価や外部評価を経て、施策の成果等について検証を行った。PDCAサイクルが庁内に定着しており、効率的な行政運営に取り組んだ。	○
【商工観光課・農政課】ホームページやSNSなどによる情報発信や観光・食に関するイベントの開催により、市の認知度の向上や魅力と共感を広めるシティプロモーションを推進します。	(商工観光課)春の桜、菊池溪谷の紅葉等の状況をホームページやSNSを活用して広くPRした。 (農政課)大阪での物産フェアや宿泊施設での特産品PR事業等を通じて、本市の豊かな自然で育まれた農畜産物の認知度向上や消費拡大を図った。	○



広報きくち



菊池市の未来を語る懇談会

■成果指標と進捗状況

成果指標		単位	基準値	H30年度実績値	R1年度実績値	R2年度実績値	R3年度見込値	R3目標値(当初目標値)
1	「癒しの里菊池フェイスブック」の「いいね！」数	件/年	6,100	6,779	6,875	6,969	7,500	10,000
2	「市長と語る会」の参加者数	件/年	240	84	228	未実施	360	360
3	ホームページのページビュー数(行政トップ)	件/年	154,350	197,622	425,533	514,897	600,000	700,000(180,000)

指標結果の分析

1	旬の話題や情報をコンスタントに掲載しているものの、「いいね！」数は微増であり、想定を下回っている。原因として、以前に比べてfacebookの利用者層の高齢化と他種SNSへ利用者が分散していることが考えられる。今後は、次の総合計画から成果指標を見直し、分散した利用者を総て網羅した目標値を設定する必要がある。また、他部署からの情報収集や各種SNS、市ホームページと連動して、市民のニーズに合った情報発信の拡大を進める必要がある。
2	新型コロナウイルス感染症の影響により、市民を集める形式での開催が出来ない状況であった。今後は、ICT環境を利用した「市長と語る会」の開催を目指す。
3	R2年度実績値は増加しているものの、市ホームページとの連携を進めている各種SNSやきくち防災・行政ナビでの情報発信では該当記事のページを直接紹介することが多いため、成果指標である行政トップページのページビュー数は伸び悩んでいる(行政サイトの総ページビュー数はR1年度の約217万PVからR2年度には約278万PVと増加している)。各種SNSとの連携を進めるとともに、カテゴリの見直しなどを随時行い、見やすく分かりやすいホームページとなるよう検討を進める必要がある。

◆総合評価

評価結果	順調	○	概ね順調	要改善	抜本的な見直し
	目標等を達成し(達成見込みであり)、成果も上がっている。(成果が上がることは確実である。)	目標等は概ね達成され(達成見込みであり)、成果も上がっていると認められるが、いくつかの課題や問題点も見受けられる。	目標等の達成(達成見込み)は十分といえず、成果を上げるためには改善の余地を多く残している。	目標等の達成(達成見込み)には程遠い状況であり、成果を上げるためには、抜本的な見直しが必要である。	

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	事業内容	事業成果
1	市長公室	文書広報経費(文書広報事業)	市民と行政の情報の共有化を図るため、毎月広報紙の発行を行った(年12回)。	広報年間計画を作成することで、時間を有効に使いながら、効率的に広報紙の作成を進めることができた。
2	市長公室	文書広報経費(ホームページ事業)	市民と行政の情報の共有化を図るため、ホームページの作成・保守管理を行った。	観光サイトのスマホ対応を完了した。行政・観光サイトともに、随時カテゴリや画面の見直しを進め、見やすい画面となるよう改良を進めた。
3	企画振興課	総合計画評価事業	R1年度の行政評価(事業評価・内部評価・外部評価)を実施し、施策の課題、事業の改善点等を抽出した。	外部評価で特に指摘があった点については各課で対応策等を検討してもらったことで、以降の各課の取り組みに反映することができた。

■6つの政策分野 開かれた市政と行財政の効率化(政策推進)

●後期4年で目指す姿

11. 市民に開かれた健全な行財政運営のまち

施策27. 行政機能の充実

●施策の目的

市民の期待に応える行政運営に向けて、第三次行政改革大綱に基づいた改革の推進や、社会構造の変化や多様化する市民ニーズの的確な把握に努めるとともに、職員研修の充実及び国や関係機関との人事交流などを通して職員の資質向上を図り、質の高い行政サービスの提供に努めます。

◆令和2年度 of 取組みと振り返り

※実施計画に掲げた取組み目標

令和2年度の取組み	取組みの振り返り	達成度
【総務課】多様化、複雑化する行政需要に対し、職員研修の充実及び国や関係機関等との人事交流などを通して職員の意識改革や行政サービスの資質向上に取り組めます。	内閣府、経済産業省、また地域活性化センター等への派遣を通じて、国の機関や全国での取り組み事例、地域活性化の考え方等について学び、また、管理職研修等を実施することで、職員の意識改革に取り組んだ。	○
【情報政策課】事務ICT化推進による合理化・迅速化・仕事見直しについて、情報化推進基本方針等に基づき、RPAの試行や情報システムの調達の適正化等に取り組む事務の効率化を進めます。	情報化推進基本方針に基づき、情報化推進委員会を3回実施、情報セキュリティ規則の改正と奨学金システムに対する投資審査を行い調達の適正化を図った。RPAについても税関係の3業務、財務会計の1業務を実施し事務の効率化を進めた。	○
【企画振興課】第四次行政改革大綱に掲げた実施項目について、市民の理解を促し、着実な行財政改革を推進します。また、前年度で終了した第3次行政改革の成果報告を行います。	第四次行政改革大綱は、R2年度が初年度であり、実施項目の進行状況を把握し、助言や先進事例を提供した。また、第三次行政改革大綱については、実施項目の事業効果の検証と成果の取りまとめを行い、報告書をホームページへ掲載し、市民の理解を促した。	◎
【市民課・社会体育課】質の高いサービスの提供と市民の利便性を向上させるため、窓口業務の改善及び施設予約システムなどの構築を図ります。	(市民課)市民サービス向上のため、R2年9月からコンビニ交付の手数料を見直した。手数料の減額及びマイナンバーカード保有者の増加により、コンビニ交付件数がR1年度より約3倍に増加した。また、窓口での支払いについてキャッシュレス決済(PayPay)を可能にした。(社会体育課)菊池市公共施設予約システムの運用を開始し、インターネット上で空き状況の確認と予約申し込みが出来るようになった。また、使用料支払いについてキャッシュレス決済(PayPay)を可能にした。	○
【総務課】マイナンバーカードの普及促進を図るとともに活用方法を検討し、市民サービスの向上を図ります。	申請受付窓口の拡充(総務課・市民課・各支所)及び、平日夜間対応(市民課、週1回、交付)・日曜対応(市民課、月1回、交付)を行うと共に各種証明書のコンビニ交付を9月から開始し証明書交付件数は目標値770件を上回る1,802件となった。また、マイナポイント付与により交付率の向上へつなげた。	△
【税務課】税金納付については、市民の利便性を向上するため、各料金取扱部署と供に多様な収納方法を検討します。	市民の利便性向上と、コロナ禍における「新しい生活」に対応するため、市税・公金等のキャッシュレス納付を再検討した。その結果、R4年4月から導入する運びとなった。	◎
【施設マネジメント課】市民の利便性の向上、効率的で機能的な行政運営を図るため、支所庁舎の整備を行います。	旭志支所及び泗水支所については全ての整備が完了し、市民の利便性の向上や、効率的で機能的な行政運営を図ることができた。また、七城支所建替工事に伴う仮庁舎移転についても円滑に進めることができた。	◎



段差を無くした駐車場(泗水支所)



管理職研修

■ 成果指標と進捗状況

成果指標		単位	基準値	H30年度実績値	R1年度実績値	R2年度実績値	R3年度見込値	R3目標値 (当初目標値)
1	マイナンバーカード交付枚数率	%	6.2	8.4	11.4	19.6	50.0	50.0 (20.0)
指標結果の分析								
1	<p>申請受付窓口の拡充(総務課・市民課・各支所)及び、平日夜間対応(市民課、週1回、交付)・日曜対応(市民課、月1回、交付)を行った。また、各種証明書のコンビニ交付を9月から開始した結果、証明書交付件数はR3年3月末時点で目標値770件を上回る1,802件となった。また、国がマイナポイント付与を開始したことにより交付率の向上へとつながった。しかし、本市の交付率をさらに上げていくためには、国等が行うマイナンバーカードの利便性や機能等についての情報を広報や防災ナビへ掲載し、市内事業所等へのパンフレット・ポスター設置を行い啓発を図るとともにマイナンバーカード申請環境の拡大を進め、取得を促進していく必要がある。</p>							

◆ 総合評価

評価結果	順調	○	概ね順調	要改善	抜本的な見直し
	目標等を達成し(達成見込みであり)、成果も上がっている。(成果が上がることは確実である。)	目標等は概ね達成され(達成見込みであり)、成果も上がっていると認められるが、いくつかの課題や問題点も見受けられる。	目標等の達成(達成見込み)は十分といえず、成果を上げるためには改善の余地を多く残している。	目標等の達成(達成見込み)には程遠い状況であり、成果を上げるためには、抜本的な見直しが必要である。	

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	事業内容	事業成果
1	市民課	コンビニ交付手数料改定	各種証明書のコンビニ交付利用促進するため手数料の改定を行った。 また、3か月に1回職員メール・防災メールでの周知、ホームページの掲載も行った。	コンビニ交付の実績は1,802件になり、第4次菊池市行政改革大綱実施計画の令和4年度目標を達成した。
2	施設マネジメント課	七城支所庁舎整備の推進	七城支所庁舎の関連整備を関係部署と連携し、工事工程並びに全体スケジュールの調整・進捗管理を行った。	七城支所整備に伴う各種工事については、関係部署と連携し、スケジュール通り完了することができた。また、継続事業である庁舎の解体についても、年度内の工程を達成した。仮庁舎への移転後の支所業務については、円滑に移行し市民サービスに努めることができた。
3	施設マネジメント課	旭志支所庁舎整備の推進	旭志支所庁舎の関連整備を関係部署と連携し、工事工程並びに全体スケジュールの調整・進捗管理を行った。	旭志支所庁舎の外構工事等が完了したことにより、効率的で機能的な行政運営環境が整い、市民サービスの向上が図られた。
4	施設マネジメント課	泗水支所庁舎整備の推進	泗水支所庁舎(こども健診センター)の関連整備を関係部署と連携し、工事工程並びに全体スケジュールの調整・進捗管理を行った。	泗水支所庁舎の外構工事等が完了したことにより、効率的で機能的な行政運営環境が整い、市民サービスの向上が図られた。
5	企画振興課	行政改革(実施項目の推進)	各作業部会の進行管理のほか、部会会議に参加し協議内容を把握した。そのほか、先進事例の収集や情報を提供し、実施項目の確実な達成を推進した。	計画書に謳っている目標達成に向け、関係部署間の情報共有や作業スケジュール等の確認を行うことができた。
6	企画振興課	熊本連携中枢都市圏	連携事業の総括を行い、新たにR3年度から連携する事業等に係るビジョンの改定を行った。	市単独で実施するより、連携することで特別交付税の算定基礎となるため事業費等を把握し、特別交付税の交付を受けた。
7	総務課	職員の法制執務能力向上	各課に文書法規担当者を置き、その中から各部に文書法規主任を選任し、研修会等を実施すると共に各課における文書法規のチェックを行った。	文書法規担当者等に対する各種研修の実施により、文書法制執務に関する資質向上が図られた。また、文書法規担当者を通じて職員への文書等の内容確認の必要性について意識付けが図られた。
8	総務課	人事評価制度	制度検討委員会を実施しながら、処遇反映等の制度確立に向けて検討を進めた。技能労務職(調理師等)についても、評価の実施に向けて検討を行った。	制度検討委員会の中で、様々な課題点が確認されたので、処遇反映に向けての検討の第1歩が踏み出せた。
9	総務課	時間外勤務削減	昨年度に引き続き、各部署における時間外勤務の状況について把握、分析を行い、削減を図った。 各部署等の状況については、庁議にて報告を行った。	対前年比で時間外勤務は削減された。 新型コロナウイルス感染症予防対策として、複数の事業が中止されたことに伴う削減も含まれるので、引き続き削減を図っていく。
10	総務課	職員配置(組織改編)	職員採用計画や再任用職員の配置を含めて、職員配置を行った。	自己申告書や所属長に対する業務ヒアリング等により、限られた職員数の中で、可能な範囲での適材適所の配置ができた。
11	総務課	職員研修	これまでの人材育成研修に加えて、管理職の役割を再確認するとともに、目の前にある現状と課題を出し合い、即実行できる対応策を学んでいく管理職研修を実施した。	組織のマネジメント、事務品質向上という点から、管理職の意識改革につなげることができた。

■6つの政策分野 開かれた市政と行財政の効率化(政策推進)

●後期4年で目指す姿

11. 市民に開かれた健全な行財政運営のまち

施策28. 財政基盤の強化

●施策の目的

地方交付税の段階的縮減や少子高齢化による社会保障費の増加等により財政負担が増大しており、事務事業の見直しや公共施設の統廃合の推進等による歳出の削減、また市税収納率の向上に努めることで財政基盤の強化を図ります。

◆令和2年度の実施計画に掲げた取組みと振り返り

※実施計画に掲げた取組み目標

令和2年度の実施計画	取組みの振り返り	達成度
【財政課】市の財政状況等に対する市民の理解を深めるため、これまでの財政状況の公表に加え、統一的な基準により作成した財務書類を公表します。	R2年5月に、統一的な基準により作成したH30年度決算分の財務書類をホームページにて公表した。	◎
【財政課】職員の財政状況の認識やコスト意識醸成のために、財務書類の見方や活用のしかた等についての研修を計画的に進めます。	eラーニングを活用した職員研修を実施し、職員の知識・技量の向上につながった。	○
【財政課】行政評価の結果を今後の事業展開に反映し、事業の効果を高めます。	R3年度当初予算は骨格予算262億円であったが、肉付予算を加味した当初予算ベースでは266億円であり、前年度から10億円の減とすることができた。また、中期財政試算の範囲内で抑えることができ、計画通り予算規模の縮小に努めることができた。	○
【施設マネジメント課】公共施設等総合管理計画に基づき「①公共施設等の保有総量を最適な規模とする」、「②公共施設等の機能維持と安全を確保する」、「③効率的な施設運営に取り組む」を推進します。	公共施設等総合管理計画及び個別施設計画を推進しながら保有総量の削減に努めた。また、個別施設計画に基づく維持補修や長寿命化改修を推進し、公共施設等の機能維持と安全の確保に努めることができた。	○
【税務課】納税については、市民の理解と信頼を得るため、公平・適正な課税の実現と負担の公平性を確保します。	市民税では、未申告者423名に対して通知を送付し、その後、夜間等に電話連絡を行い、123名まで減少することができた。固定資産税では、税務署調査を行い償却資産未申告の134名に対して申告勧奨し、全員を課税台帳への登録及び課税を行い、適正・公正な課税を推進した。	○
【税務課】徴収率の向上に向けて、夜間窓口の設置など納付や相談機会を充実するとともに、口座振替の推奨や広報による納付案内等を周知します。	毎月25日から月末までの平日20時まで夜間窓口を開設。224人の利用者があった。口座振替推進のためハガキ仕様の口座振替依頼書を新規に作成。当初納税通知書約18,000通に同封し、5月から7月の3か月間で989件の申込があった。年度当初比で3.3%の増加となった。	○
【地籍調査課】地籍調査については、第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、早期完了を目指して取り組みます。	R2年度は、第7次国土調査事業十箇年計画の初年度であり、計画通りに新規調査面積：1.56km ² 実施することができた。また測量工程では、3.36km ² と対前年比118%の伸びであったが、コロナ禍により県外在住者との境界立会の時期を考慮するなど例年にない判断を求められた年度であった。	○



公共施設の個別施設計画書



納税相談

■ 成果指標と進捗状況

成果指標	単位	基準値	H30年度実績値	R1年度実績値	R2年度実績値	R3年度見込値	R3目標値(当初目標値)
1 市税収納率(現年度)	%	98.8	99.06	99.10	98.77	99.1	99.0
2 滞納額(過年度)	千円	497,759	452,221	325,783	294,597	310,000	310,000 (323,000)
3 経常物件費の削減	千円	2,683,974	2,540,341	2,664,191	2,656,302	2,650,000	2,550,000

指標結果の分析

1	<p>現年度収納率の向上対策として、夜間窓口や口座振替推進など納付機会の拡大のほか、滞納発生の際には、早期着手・早期処分により滞納繰越額の圧縮に取り組んだ。督促状発送後には年間計画に基づいた催告書発送、財産調査、差押執行をルーティン化している。また、新型コロナウイルスの影響を始め、様々な事情で納付困難な納税者には、猶予や減免制度の活用を案内し、必要に応じて生活支援担当部署と連携しながら滞納対策に取り組んだが、猶予等の増加により前年より収納率が低下した。</p>
2	<p>過年度滞納額の圧縮として、財産調査の幅を上げ、預貯金、給与等、不動産、生命保険調査等のほか検索等により差押可能な財産の発見に努め、差押執行、公売に取り組んでいる。また、長期困難案件に関しては、課内ヒアリングを定期的に行い、滞納者の担税力を見極め、滞納処分の継続又は停止を判断し整理促進に取り組んでいる。</p>
3	<p>R2年度から会計年度任用職員制度が導入され、「節：賃金」が削除され人件費へ移行したため、年々増加傾向にあった経常物件費は前年度と比べ減少する結果となった。しかし、代わりに人件費での負担は大きくなっているため、今後は経常経費全体での削減を図らなければならない。</p>

◆ 総合評価

評価結果	順調	○	概ね順調	要改善	抜本的な見直し
	<p>目標等を達成し(達成見込みであり)、成果も上がっている。(成果が上がることは確実である。)</p>	<p>目標等は概ね達成され(達成見込みであり)、成果も上がっていると認められるが、いくつかの課題や問題点も見受けられる。</p>	<p>目標等の達成(達成見込み)は十分といえず、成果をあげるためには改善の余地を多く残している。</p>	<p>目標等の達成(達成見込み)には程遠い状況であり、成果を上げるためには、抜本的な見直しが必要である。</p>	

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	事業内容	事業成果
1	財政課	地方公会計整備事業	固定資産台帳やシステムの更新を実施し、統一的な基準による財務書類の作成を行った。また、各部署での事業別コスト計算書の作成や、他団体との比較等に活用できるようにするために、全職員向けの研修を行った。	H28年度決算より統一的な基準による財務書類を作成・公表しており、経年比較や他団体間との比較が可能となった。また、継続的に職員研修を実施することで、職員の財政状況の認識やコスト意識の醸成に寄与している。
2	税務課	滞納処分対策事業	自主財源の安定確保を図るため、適正かつ公平な納税を促し、未納者に対しては財産調査・納税相談・差押などを実施し収入の確保を図った。	コロナの影響により、猶予等が増加したことにより前年に比べ収納率が低下した。次年度以降もコロナ感染症が長期化すれば、収納率及び調定額の減少が懸念される。
3	税務課	債権管理事業	財源確保と市民負担の公平性を維持するため、債権管理の強化を図る。債権管理室の設置に伴い、債権管理に係る助言・指導を行う体制の構築を進めるとともに、強制徴収債権の一元管理に着手する。税外債権の移管要綱の作成。債権管理委員会4回。債権管理研修4回。債権所管課ヒアリング2回	徴収意識の向上は図られたものの成果として表れたのは一部のみ。管理職を含めた研修の継続と相談業務、サポート継続が必須。より効率的で効果的な事務を目指して一元管理の検討を急務とする。
4	税務課	償却資産(太陽光発電)調査事業	過年度の調査(H24～H30設置分)で詳細が不明だった資産について調査を行い、調査により判明した未申告者に申告の勧奨を行った。 また、H31年中に新規で設置された資産についても調査を行い、未申告者に対し申告書の送付を行った。	詳細不明の資産について調査を行い、判明したものについては申告書の勧奨を行った。また、未申告者に対しても申告勧奨を行い申告に繋げることが出来た。次年度以降も引き続き詳細不明資産の調査、未申告者及び新規設置への申告勧奨を行い、公平・適正な課税と財源の確保を図っていく。
5	地籍調査課	地籍調査事業	第6次国土調査事業十箇年計画に基づき調査・測量等を行い、現況と一致する正確な図面、台帳を作成した。(R2年度現地調査計画面積1.55km ² 内訳 小木の一部 0.48km ² 原の一部 1.07km ²)	新型コロナウイルスにより、再立会となったり、年度当初の計画が予定通り実施できない工程もあった。結果一部工程を繰越すこととなったが、R3年度の第1四半期までには完了する予定である。
6	地籍調査課	リモートセンシング技術の導入	航空写真等を活用し、机上で境界を確認する手法(リモートセンシング技術)のR5年度からの導入を目指し、リモートセンシング技術の情報収集(実証事例、先進事例の研究)および研修会等に参加した。	地籍調査アドバイザーによるリモートセンシング技術の説明を聞くことができた。R3年度には、リモートセンシング技術の精度調査を予定している。
7	施設マネジメント課	公共施設等総合管理計画の推進	個別施設計画の公表により計画を推進するとともに、マネジメントシステムの構築を行った。	個別施設計画第1期(2022～2026)総括版を踏まえた総合管理計画の改訂版を作成し、議会への配布及び市HPへ公開した。 また、マネジメントシステムの導入が完了した。